

工事事故の発生状況について

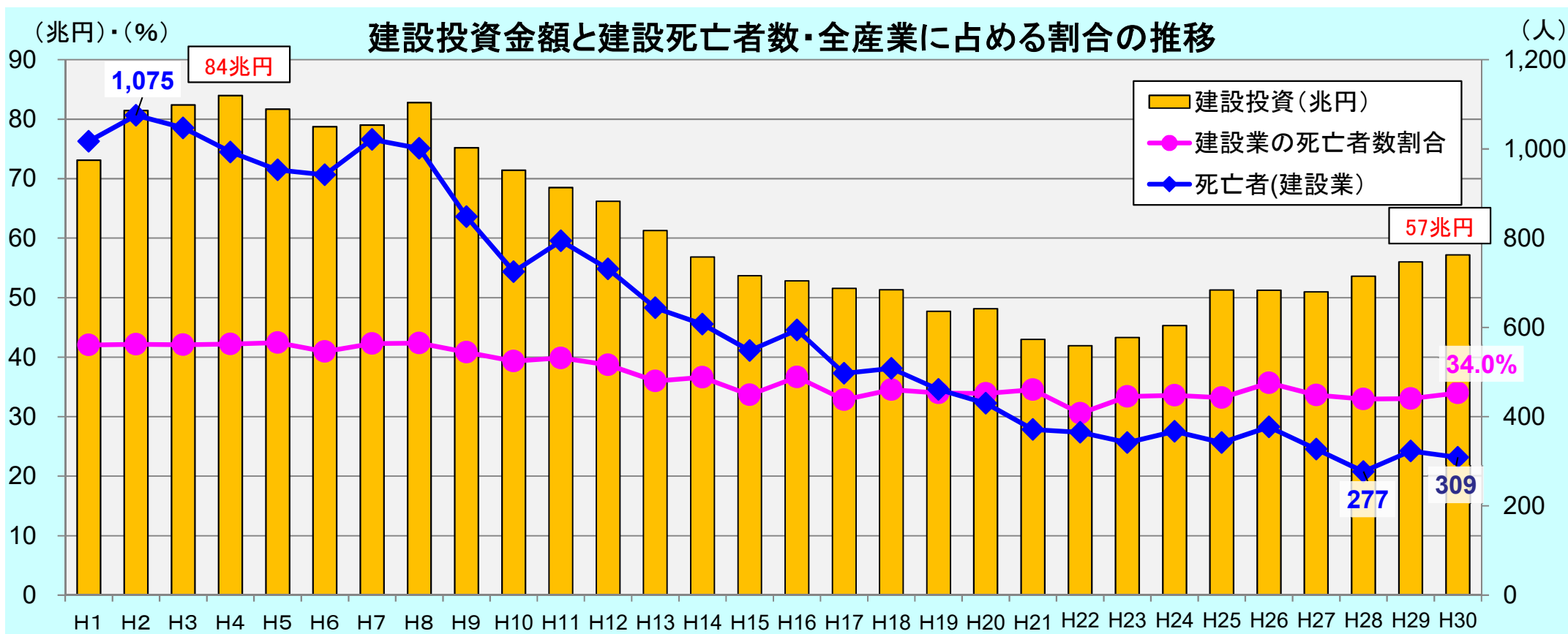
令和2年度 前期

北陸地方整備局企画部技術管理課

1. 全国の事故発生状況
2. 北陸地整管内の事故発生状況
3. 北陸管内の事故発生事例
4. その他

1. 全国の事故発生状況

- ・平成元年以降の建設業における死亡者数は、平成2年の1,075人をピークに大凡減少傾向にあり、平成30年は309人とピーク時の約3割程度であったが、最も少なかった平成28年の277人に対しては32人多い結果となった。
- ・全産業の死亡者数に占める建設業の割合は、30%～40%程度で推移しており、死亡者数は減少傾向にあるものの高い比率のままである。

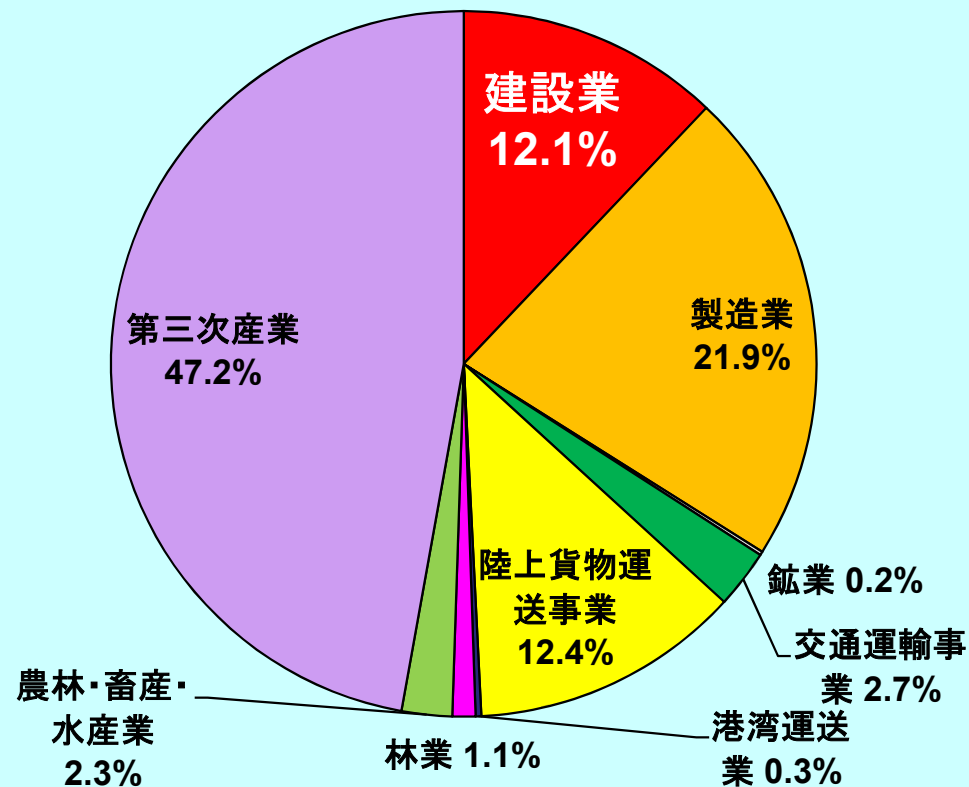


※資料: 厚生労働省 労働災害統計より H30は確定値

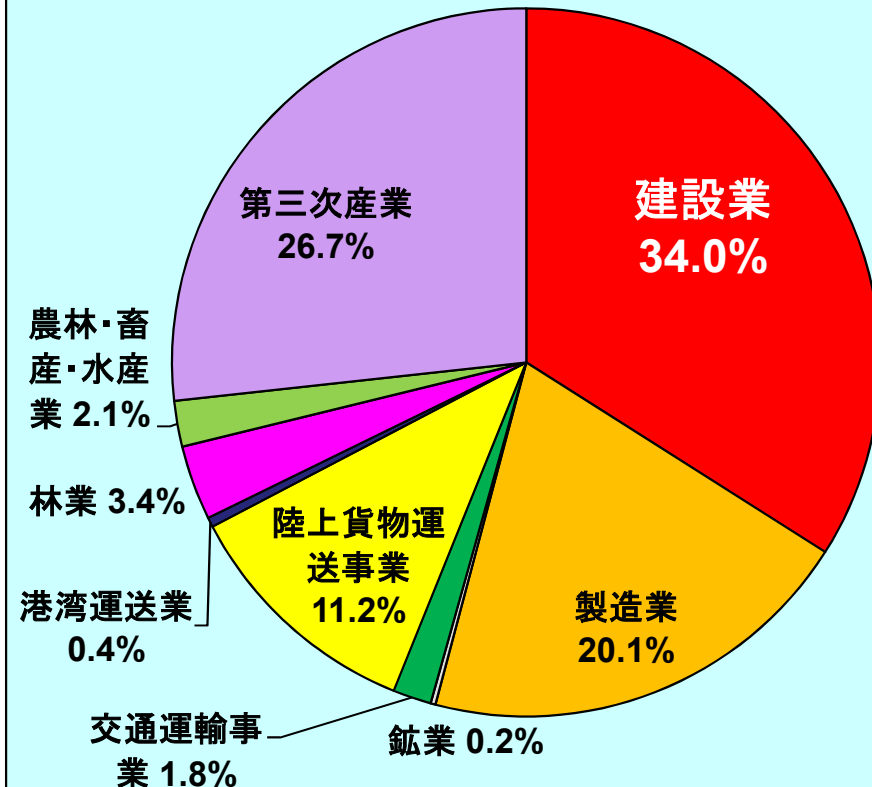
※資料: 国土交通省「建設投資見通し」より H29, H30は見込み

- ・全産業に占める、建設業の死傷者数は12.1%(15,374人)であり、製造業の21.9%(227,842人)、陸上貨物運送業の12.4%(15,818人)に次いで、3番目に高い。
- ・建設業の死亡者数は全産業(909人)の約34%(309人)を占めており、全産業の中でワースト1となっている。

H30 業種別死傷者の割合



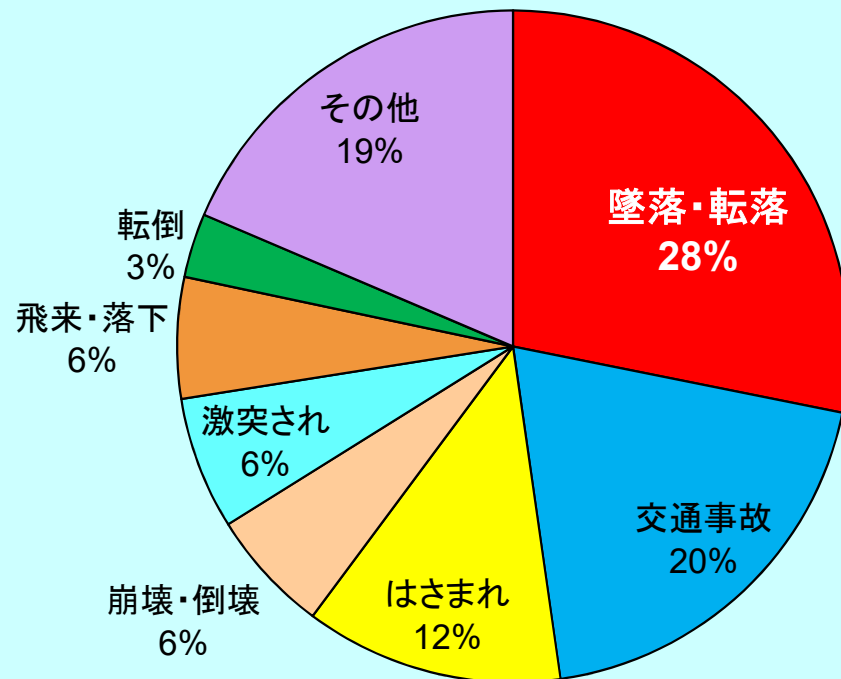
H30 業種別死亡者の割合



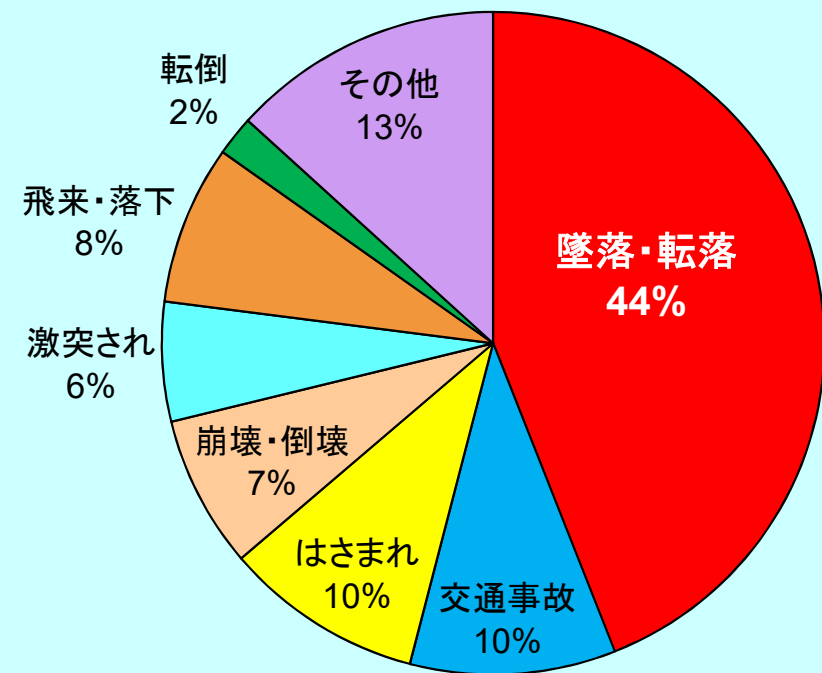
※資料:厚生労働省 労働災害統計より

- ・全産業の死亡事故の原因では墜落・転落が28%、交通事故が20%と発生件数が高い。
- ・建設業における死亡事故の原因では、墜落・転落が44%(136件)となっており、**墜落・転落事故の比率が全産業内でも特に多く発生**している。

H30 死亡事故発生原因別
(全産業909人)

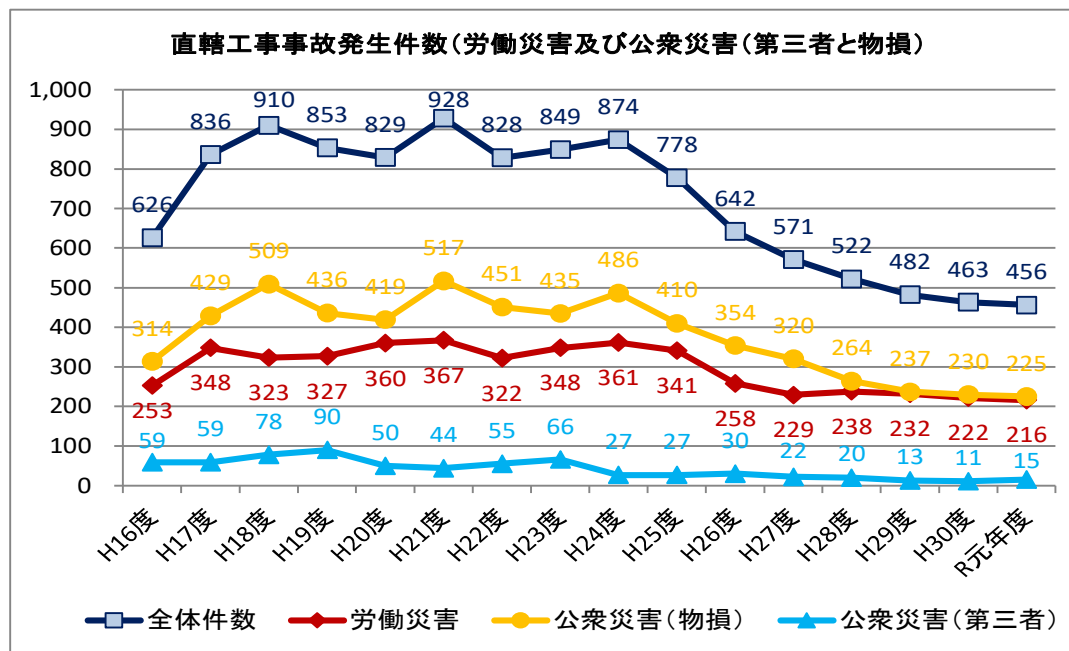


H30 死亡事故発生原因別
(建設業309人)

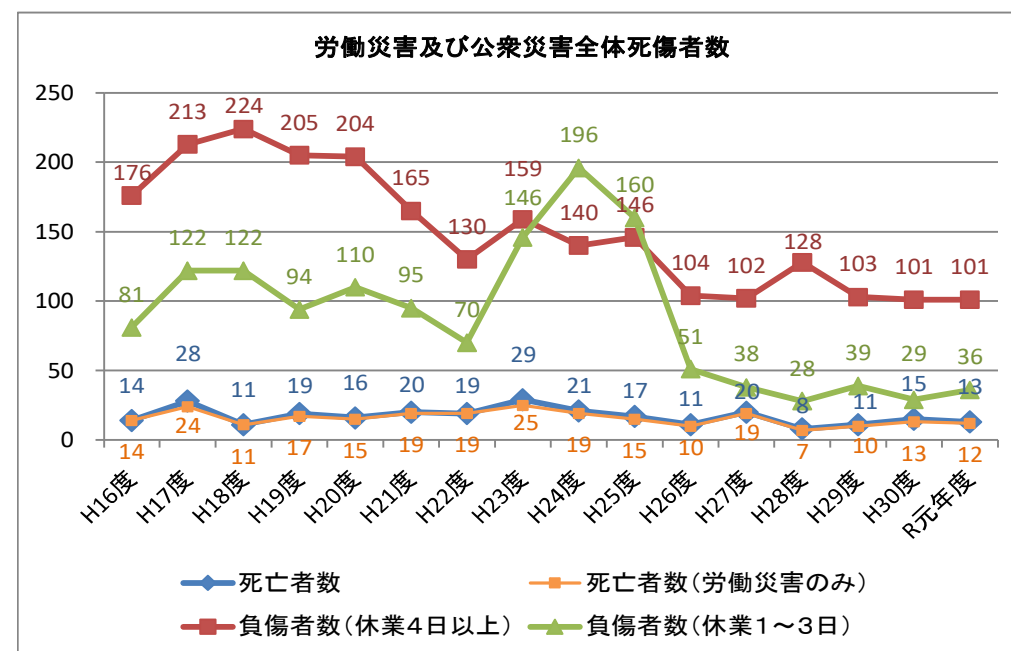


直轄工事における事故発生状況①（平成16年度～令和元年度）

工事事故発生件数(労働災害及び公衆災害) 平成16年度～令和元年度



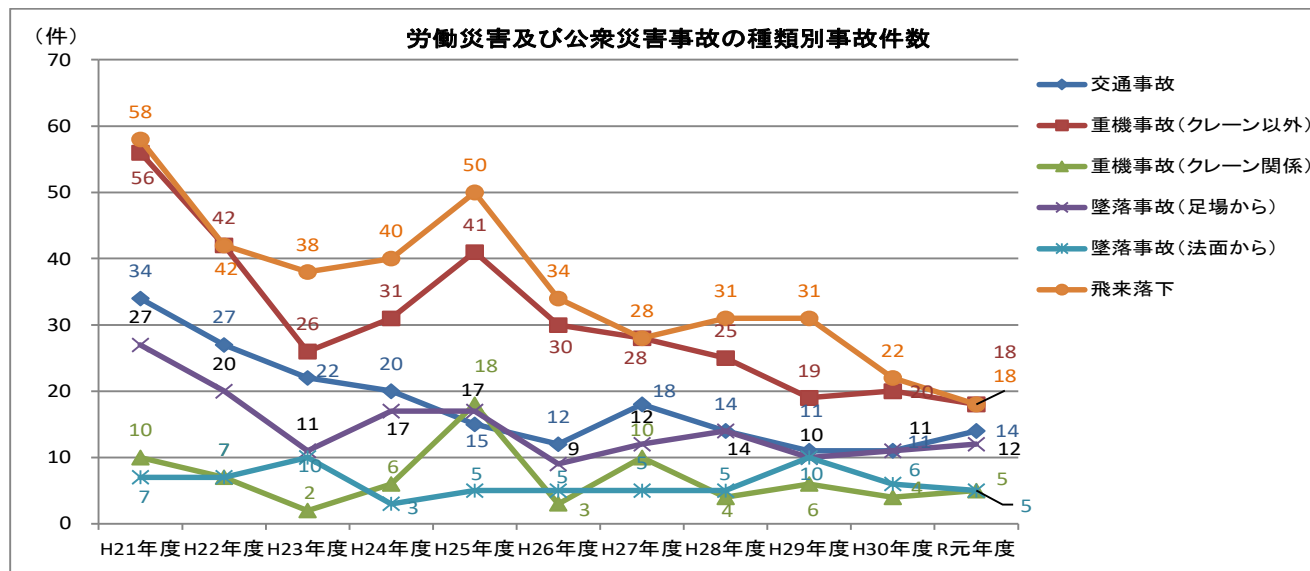
死傷者数(労働災害及び公衆災害) 平成16年度～令和元年度



- 令和元年度の労働災害及び公衆災害による事故発生件数は456件であり、数年間連続で減少傾向にある。
- 令和元年度の労働災害の事故発生件数は216件であり、減少傾向にある。
- 令和元年度の公衆災害(物損)の事故発生件数は225件であり、減少傾向にある。
- 令和元年度の労働災害及び公衆災害による死亡者数は13人で昨年度から減少し、負傷者数(休業4日以上)は101人で昨年度と同じ、負傷者数(休業1～3日)は36人であり昨年度から増加傾している。

直轄工事における事故発生状況②（平成21年度～令和元年度）

事故発生件数 平成21年度～令和元年度

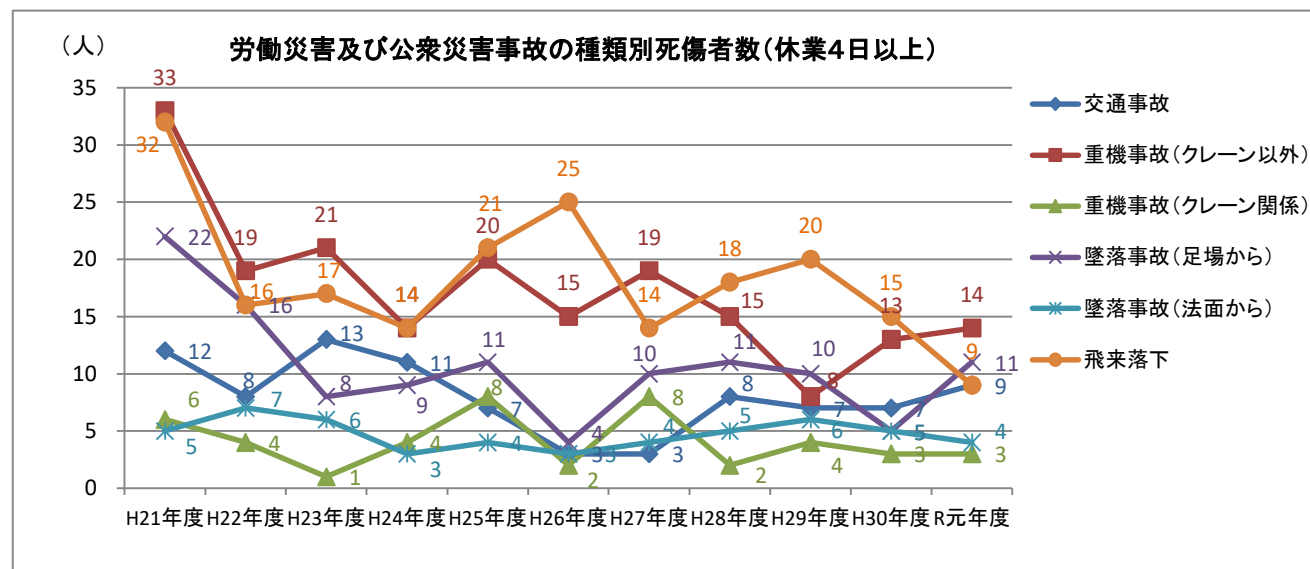


[事故発生件数及び死傷者数の内訳]

【事故発生件数】

- 令和元年度は、**飛来落下が前年度と連続で減少した。**
- 重機事故では、重機事故(クレーン以外)が前年度に比べ2件減少し、重機事故(クレーン関係)は1件増加した。
- 墜落事故では、前年度に比べ墜落事故(足場から)が1件増加し、墜落事故(法面から)が1件減少した。

死傷者数(休業4日以上) 平成21年度～令和元年度

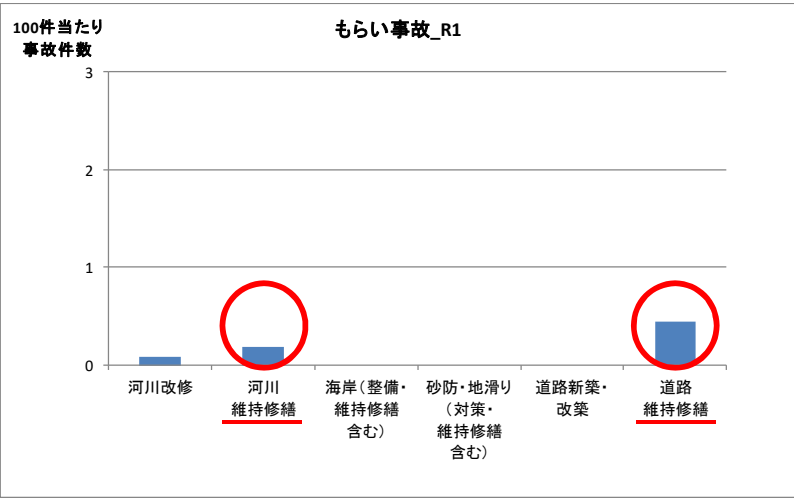
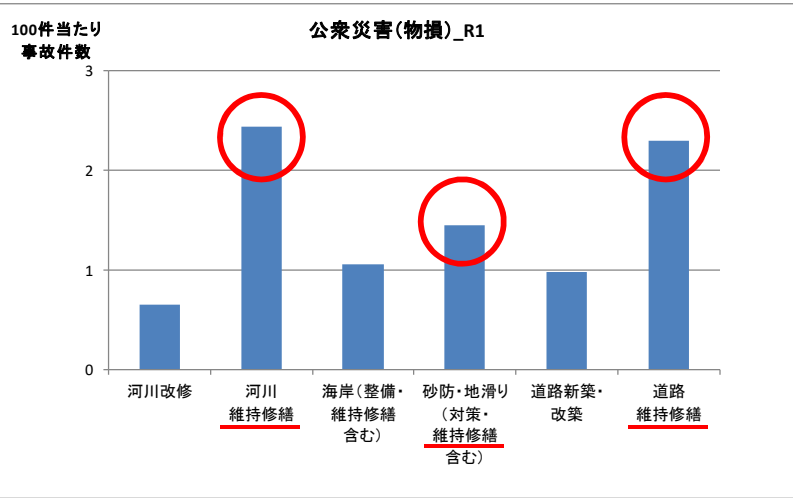
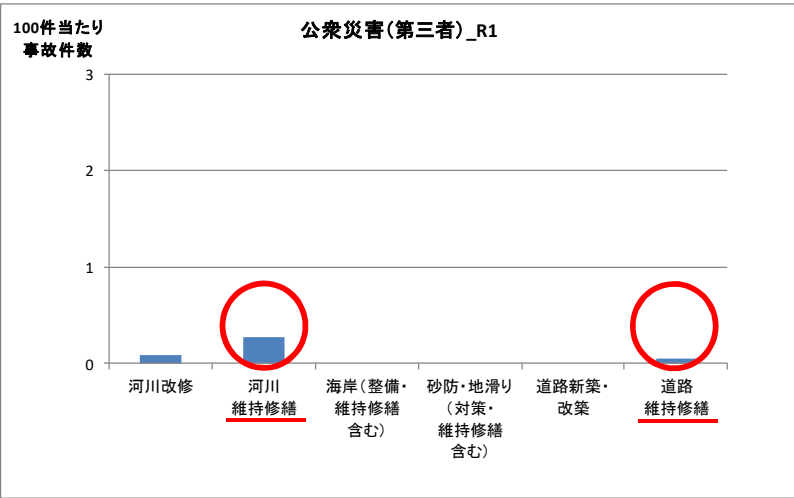
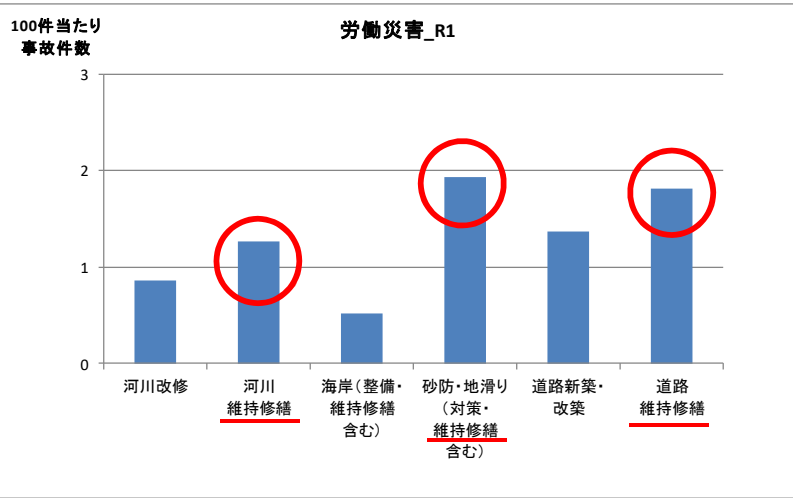


【死傷者数(休業4日以上)】

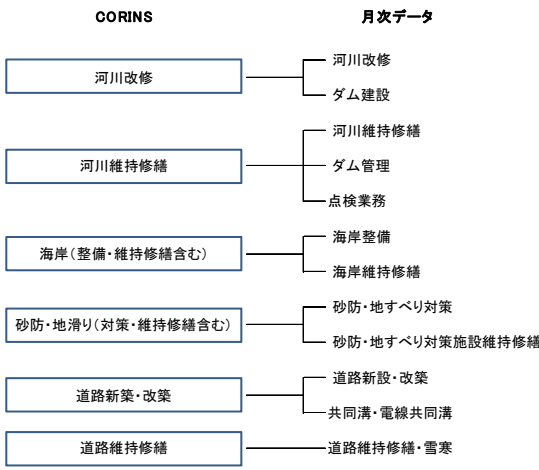
- 重機事故(クレーン以外)と墜落事故(足場から)は、前年度に比べ件数が増加し、休業4日以上の占める割合が高くなった。それ以外の種類別は、事故発生件数と同じような傾向を示している。

令和元年次(平成31年1月～令和1年12月)における事故発生率の特徴

- 労働災害の発生率は、砂防・地滑り(対策・維持修繕含む)が最も多く、次いで道路(維持修繕)と河川(維持修繕)が多いことから、維持修繕工事は災害発生率が高い傾向にある。
- 公衆災害(物損災害)は、河川維持修繕と道路維持修繕において発生率が高い。
- もらい事故は、現道での作業が前提となる道路維持修繕が最も高い発生率となっている。

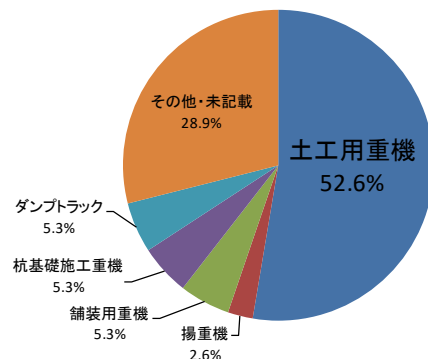


100件当たり事故件数は、CORINSデータより工事件数を求め、下図の対応関係に基づいて算出した。

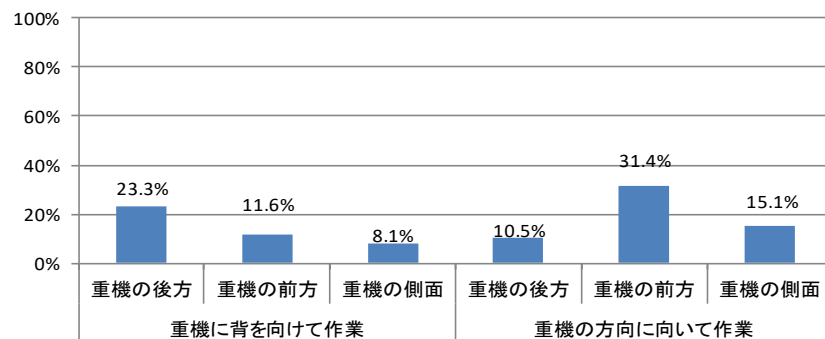


重機事故のデータ分析(平成26～30年度SASデータより)

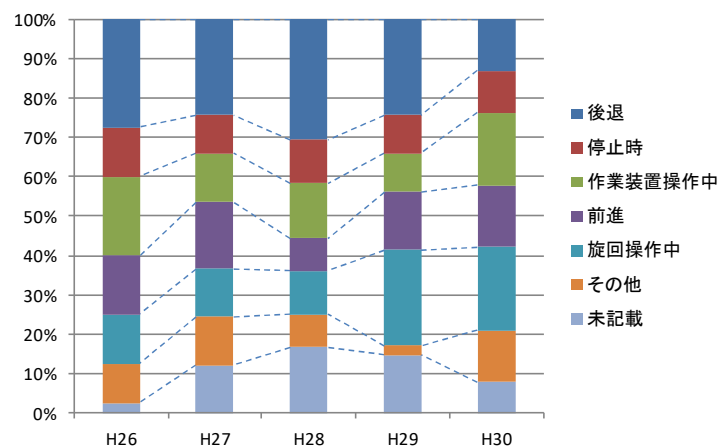
重機名称	事故件数 (件)	割合 (%)
土工用重機	20	52.6%
揚重機	1	2.6%
舗装用重機	2	5.3%
杭基礎施工重機	2	5.3%
ダンプトラック	2	5.3%
その他・未記載	11	28.9%
計	38	100.0%



重機の種類別事故発生状況(平成30年度)



被災者と重機の位置関係(平成26～30年度)



重機の動作状況別の事故件数の推移(平成26～30年度)

[重機事故の内訳]

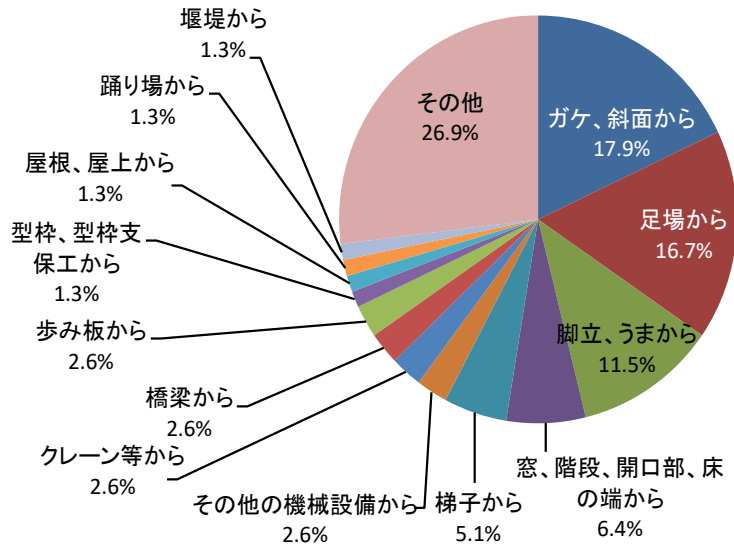
- 土木用重機（バックホウ等）と作業員の接触が52.6%と最も多い（平成30年度）
- 被災者と重機の位置関係は、「重機の前方で重機の方角に向いて作業」している場合が多く、合図・確認の不徹底、誤操作が原因と思われる
- 重機の動作状況別の事故件数の推移において、「後退」は減少傾向にある。
- 「旋回操作中」の事故が増加傾向にあるだけでなく、「作業装置操作中」の事故も増加傾向にある。計器設定時やモニター確認時に、周囲確認がおろそかになる傾向がある

[重機事故の対策]

- 重機事故に対しては、「バックホウ」作業の対策を重点的に行う必要がある
- 「安全の見える・聞こえる化推進（作業員への注意喚起：近接警報装置の普及推進等）」「重機オペレーターに重機操作前と重機操作再開時の確認を促す対策（旋回・後進時の警告音、ステッカー運動の改善等）」が重要
- 厳密な立入禁止措置が実質的に困難であることを前提とし、合図誘導者の適正配置を徹底する
- 作業員と重機オペレーターのコミュニケーション（声掛け）が重要

墜落事故のデータ分析(平成26～30年度SASデータより)

[墜落事故の場所別発生割合の内訳]

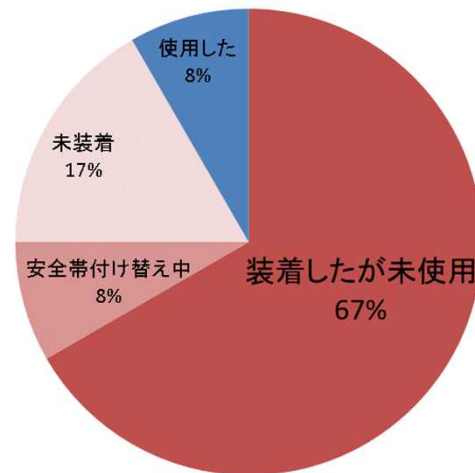


墜落事故の場所別発生割合(平成30年度)

- 最も多いのは「ガケ、斜面から」であり、次に「足場から」「脚立、うまから」「窓、階段、開口部、床の端から」の順番が多い。(H30年度)
- 「足場から」と「窓、階段、開口部、床の端から」を合わせると、**墜落事故の24.3%**を占めることになる。
- 「足場から」の墜落事故の保護具使用状況は、**「安全帯を装着したが未使用」が67%**であり、安全帯を正しく使用していれば防げた事故が多い
- 「足場から」の墜落事故の職種別では、**普通作業員が46.4%**で多く、次いでとび工の14.3%であり、普通作業員の発生割合が増加傾向である(グラフなし)

[墜落事故の対策]

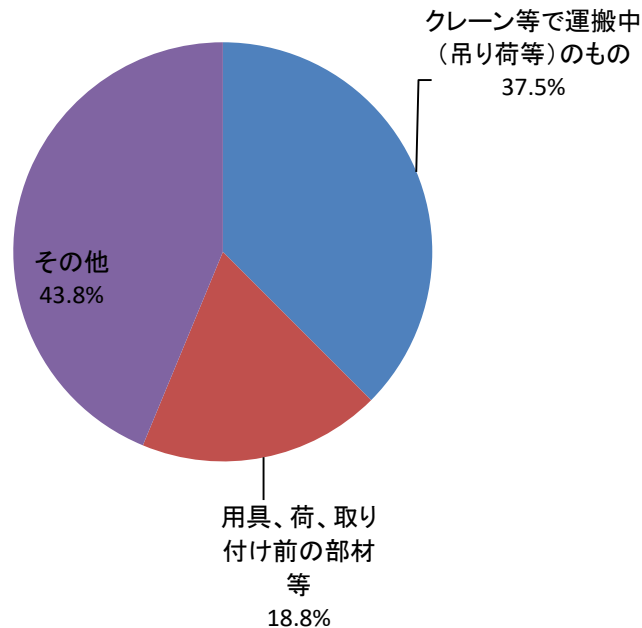
- 今後はフルハーネス型安全帯を装着するなどの**安衛則の改正への遵守が必要**
- フルハーネス型安全帯等は**装着だけでなく使用すること**を徹底する
- フルハーネス型安全帯等を使用する場合には、**安全衛生特別教育の受講**が必要



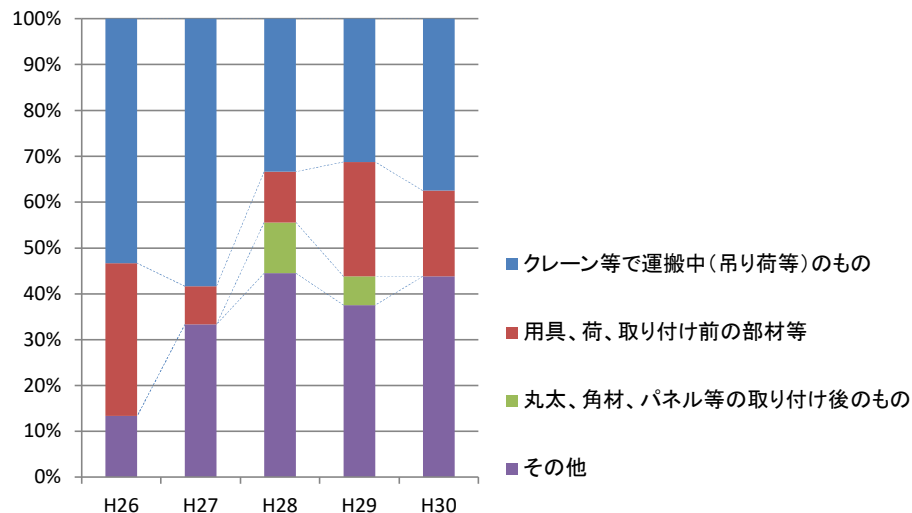
足場からの墜落事故時の保護具使用状況(平成30年度)

飛来・落下事故のデータ分析(平成26～30年度SASデータより)

[飛来・落下事故の内訳]



事故種類別の事故発生割合(平成30年度)



事故種類別の事故発生割合の推移(平成26～30年度)

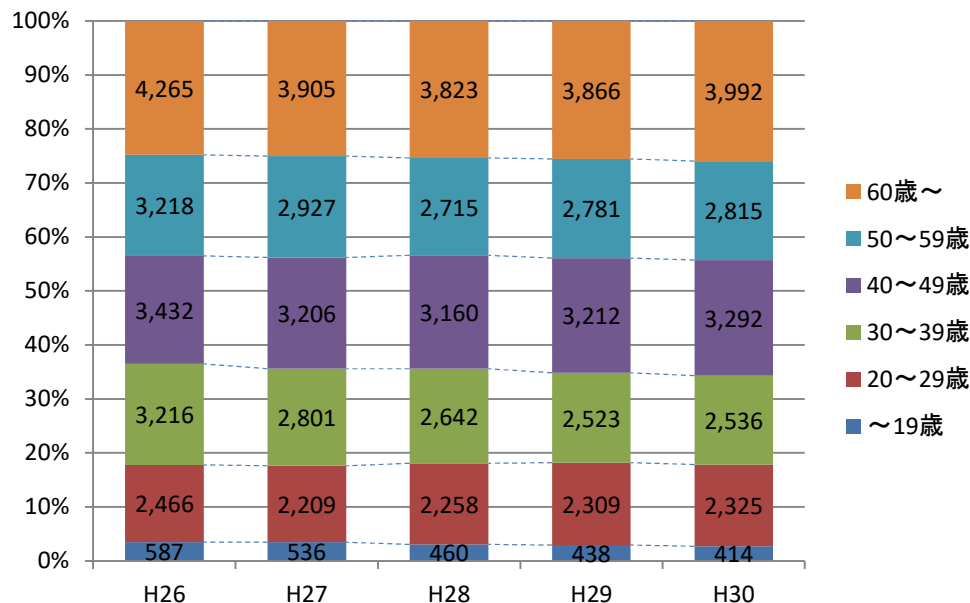
- 「クレーン等で運搬中(吊り荷等)のもの」が**37.5%**と最も多くを占める
- 「用具、荷、取り付け前の部材等」が**18.8%**と次に多い
- 間接的な原因として、「吊り荷の下に入る」「上下作業を行っている」ものが多くみられる。特に、吊り荷の受取り側の作業員が接近または吊り荷下に入り、被災するケースが多くみられる
- 飛来事故には、伐採作業や材料取壊しや障害物撤去時において、保護メガネの未使用(装着時の不快感や危険予知能力不足による)が原因で破片が目に入った場合に事故などが発生している

[飛来・落下事故の対策]

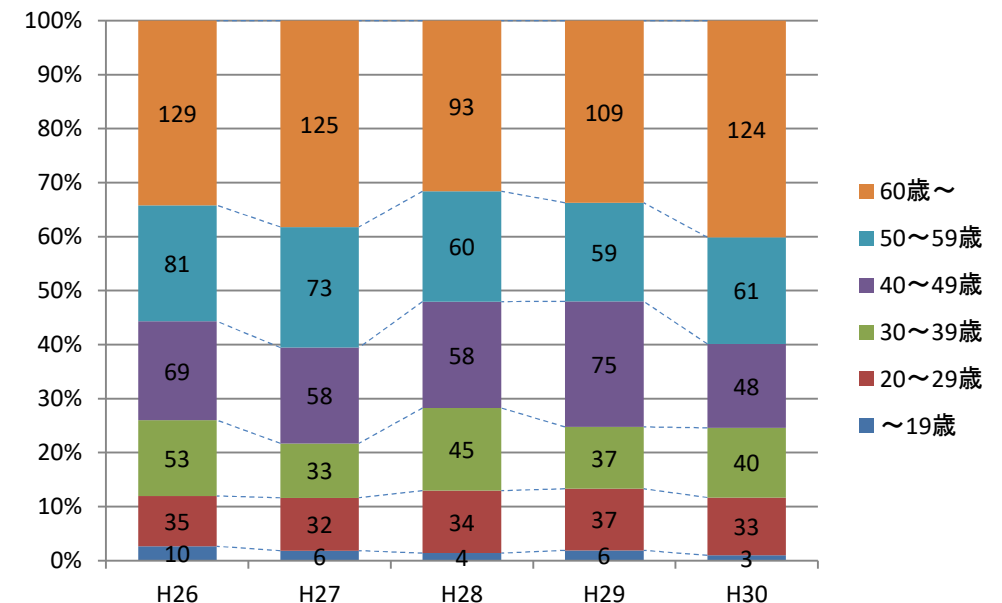
- 吊り荷の落下事故に対する重点的な事故防止対策が必要
- 「吊り荷の下に入らない」「上下作業禁止」という**基本的な安全対策を強化すること**が必要
- 吊り荷受取り側の作業員の被災も多く、安易な近接を抑制する対策が必要(介錯ロープ等を用いて吊り荷が腰より低くなった後に近接する等)

年齢別の死傷者数の推移(平成26～30年)

建設業における年齢階層別死傷者数の推移



建設業における年齢階層別死亡者数の推移



[出典:厚生労働省 労働災害統計「労働者死傷病報告」による死傷
災害発生状況(平成26～30年 確定値)]

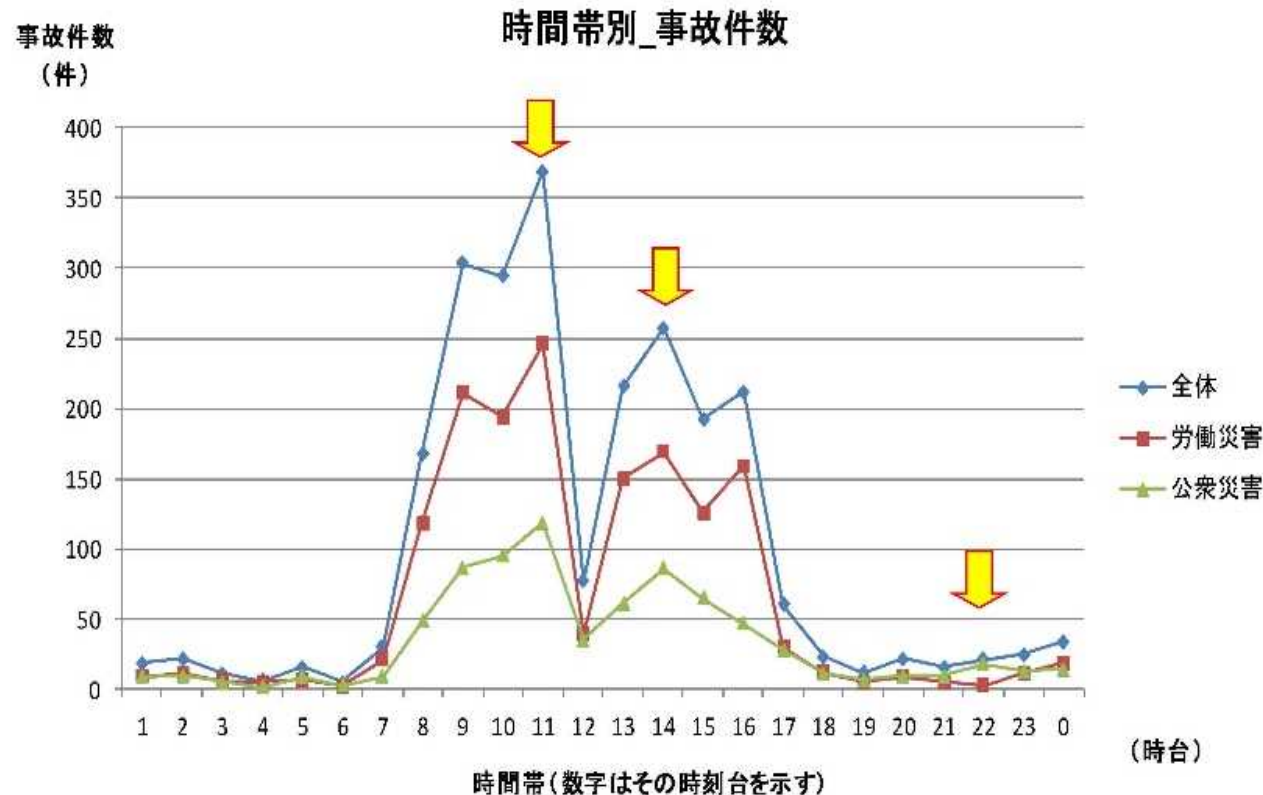
○ 過去5年間の年齢別の死傷者数及び死亡者数の推移は以下の通りである

- ・ 死傷者数の最も多いのは60歳以上であり、H28から増加傾向にある
- ・ 10代の死傷者の割合は、就業者数の減少の影響もあるが、近年減少傾向を示している
- ・ 死亡者数は年度により異なるが、最も割合が多いのは60歳以上であり、次いで50歳代、40歳代、30歳代の順である



○ 一般には年齢が高いと経験が豊富だが体力や俊敏性の衰えが懸念されるため、現場の安全管理体制を充実させ事故を防止する必要がある

時間帯別の事故データ分析(平成26～30年度SASデータより)



[時間帯別の傾向]

- 午前、特に11時台に事故発生のパークが出現し、午後は14時台に多くなる
- 上記の傾向は労働災害、公衆災害に共通している
- 夜間作業では、公衆災害で22時に小さなパークが発生する傾向がある

工事・作業進捗度別の事故データ分析(平成26～30年度SASデータより)

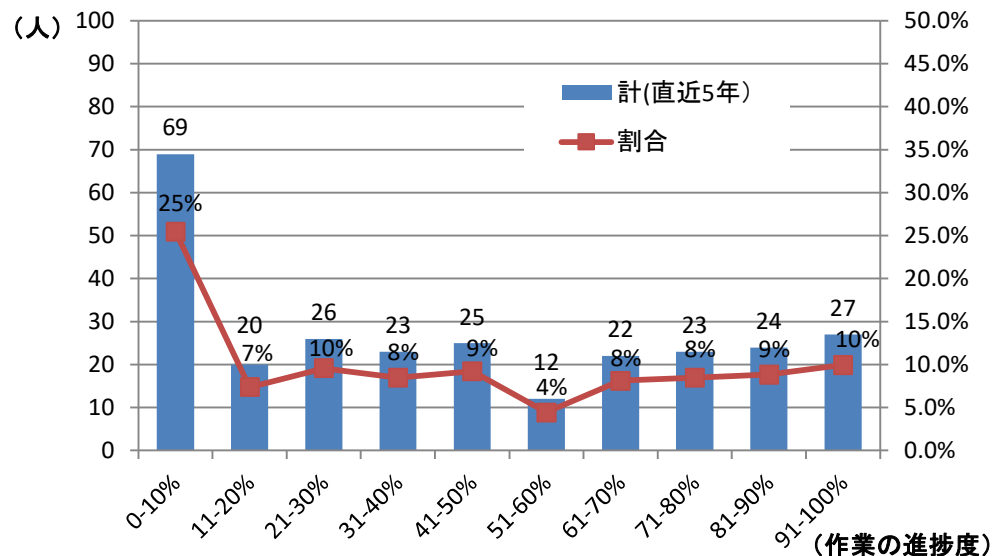
【工事・作業進捗度別の傾向】

【作業進捗度別事故件数】

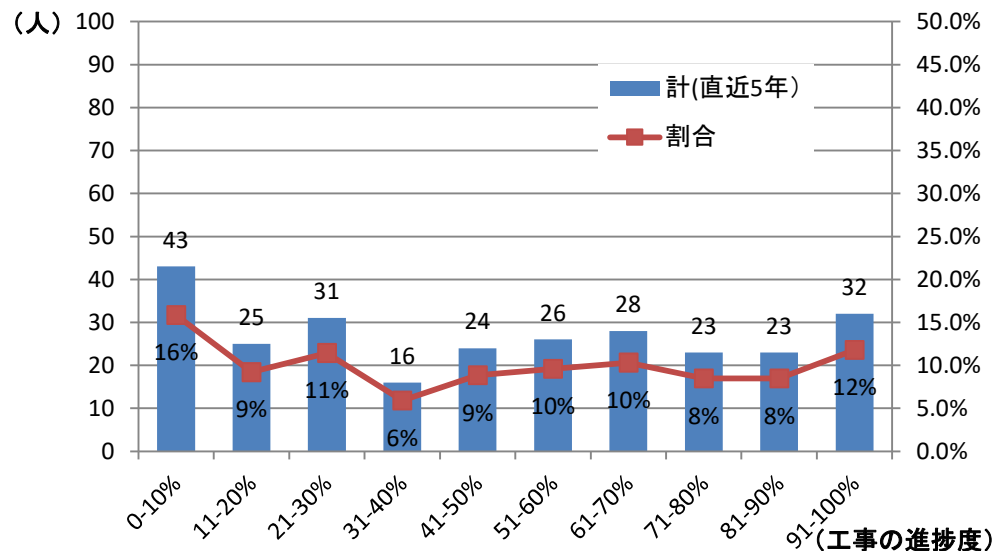
○ 作業初期段階(～10%)における事故件数が全体の25%を占めており、飛びぬけて多い

【工事の進捗度別事故件数】

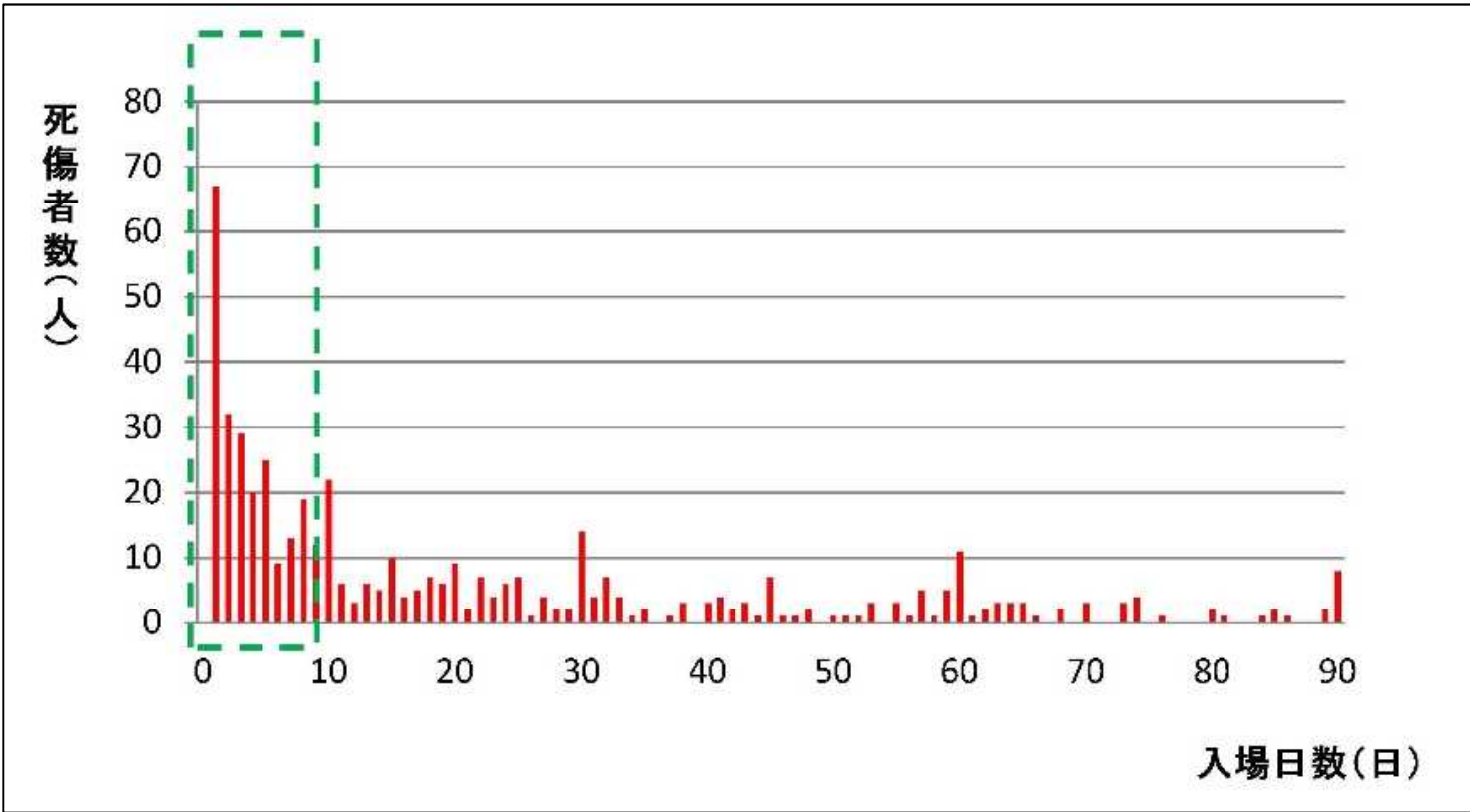
○ 工期の着手時(～10%)及び工期末(91～100%)における事故件数が全体件数の約30%を占めている



作業進捗度別の事故について(平成26～30年度)



工事進捗度別の事故について(平成26～30年度)



入場日数別の事故について(平成26～30年度)

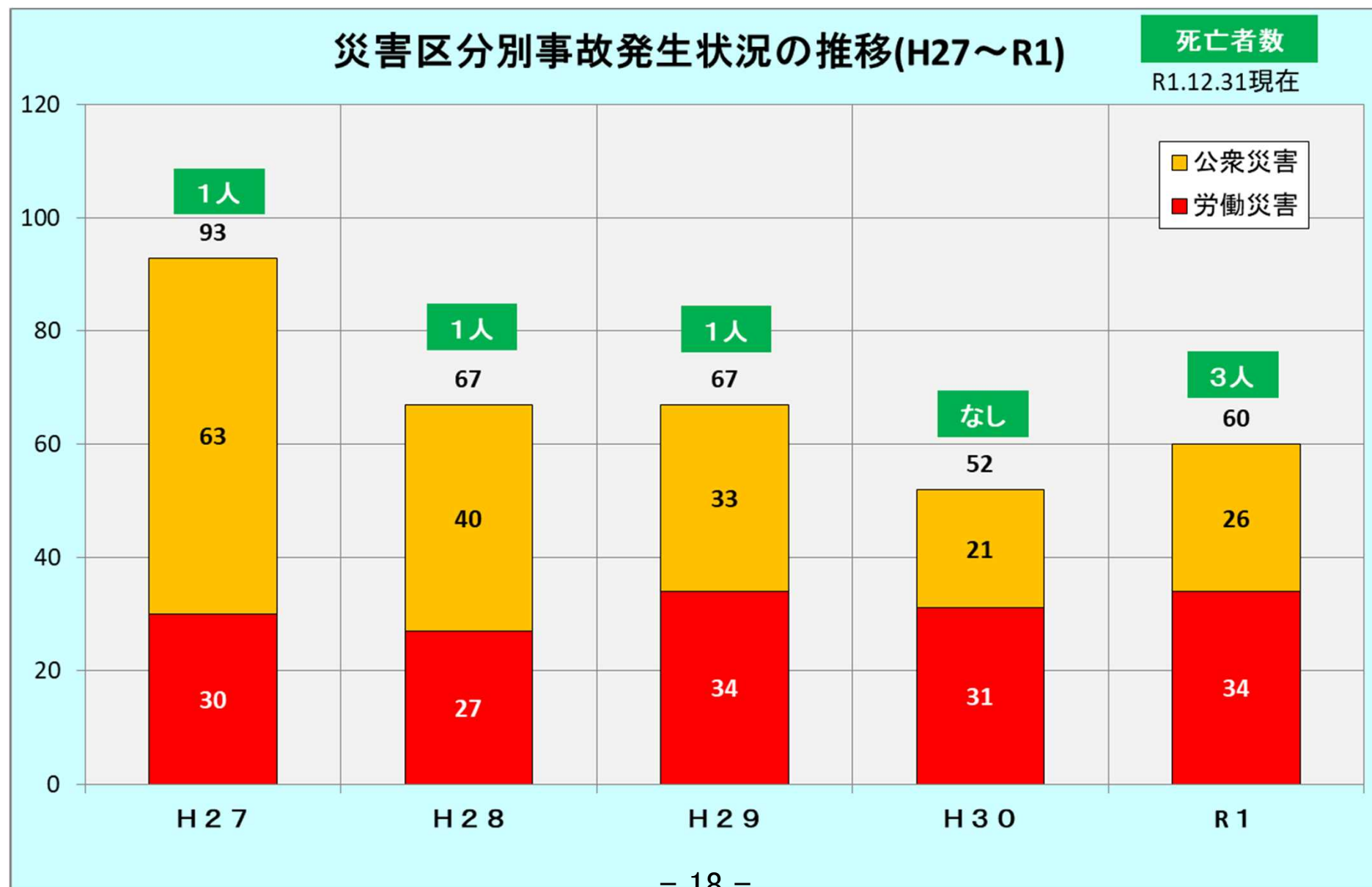
[入場日別の傾向]

- 入場1週間で、全体の 1 / 3 の事故が発生
- 特に初日の被災が突出している

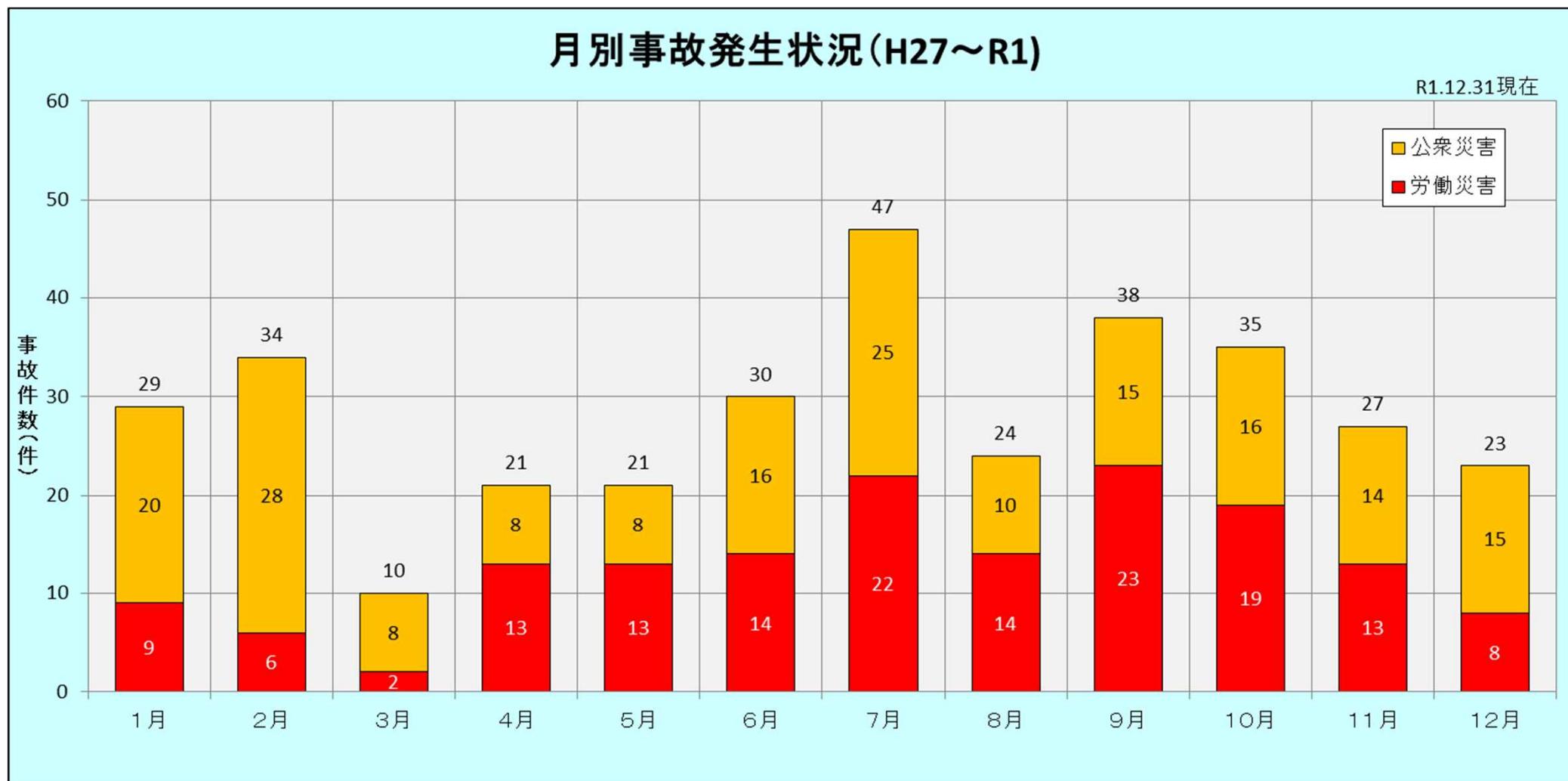
(2) 北陸地整管内の事故状況

(R1.12.31現在 北陸地方整備局発注の直轄工事)

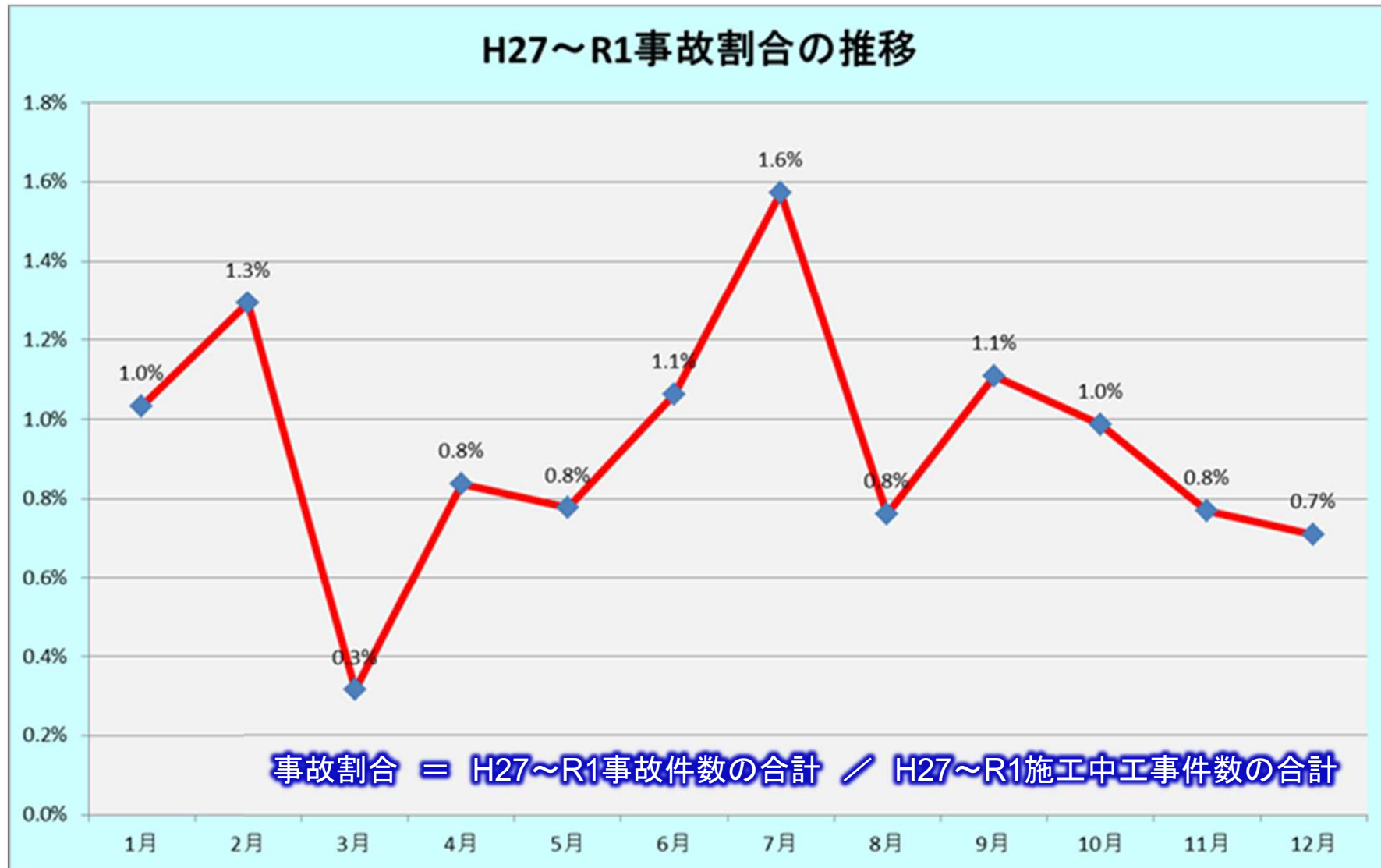
- ・R1の事故件数は60件で、H27以降では減少傾向にあるが、3件の死亡事故が発生した。
- ・H27以降の公衆災害は減少傾向にある一方、労働災害は30件程度で推移している。



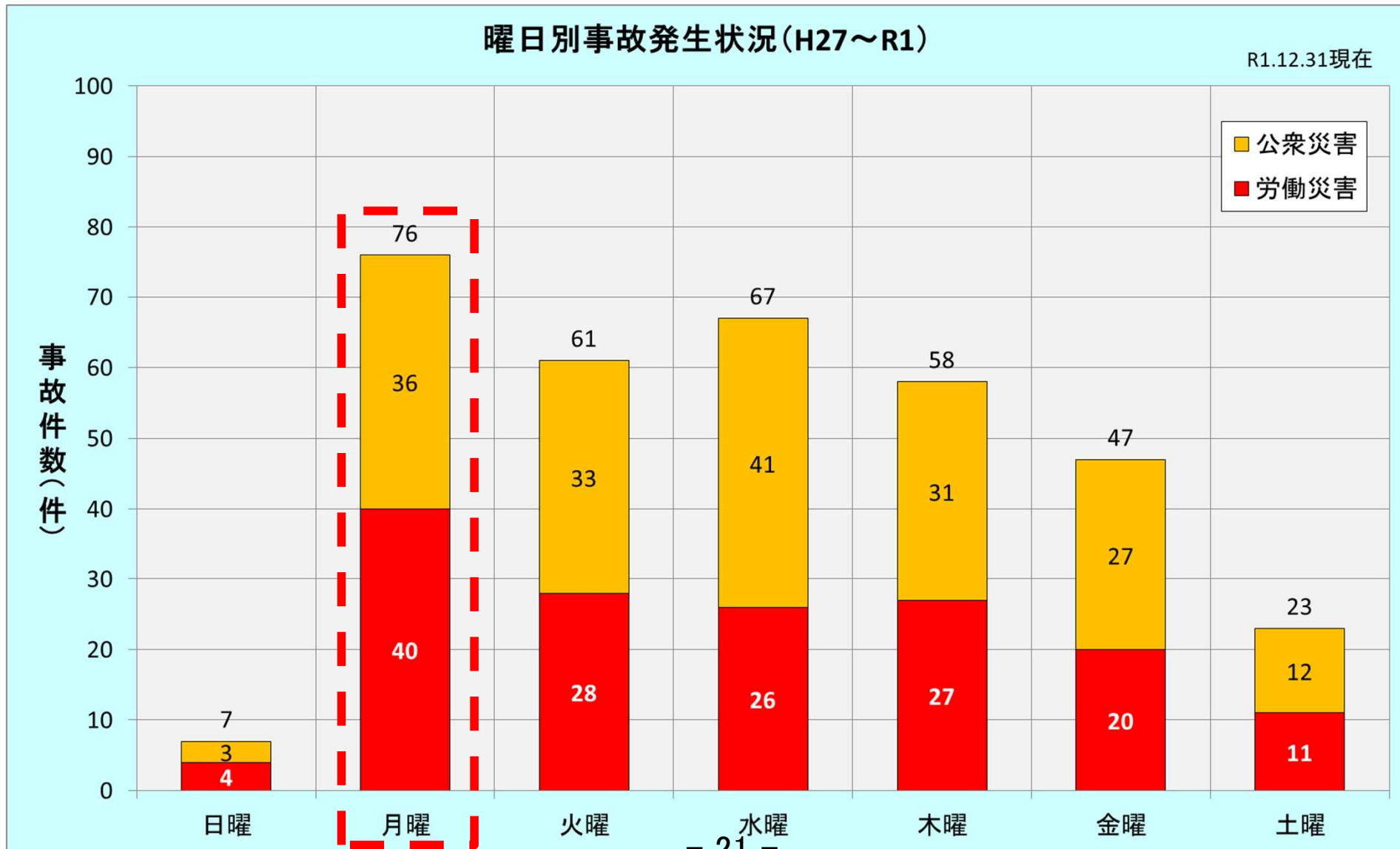
- ・過去5年間(H27～R1)の月別事故発生件数は、4月から7月にかけて増加し、7月に最も事故が発生している。



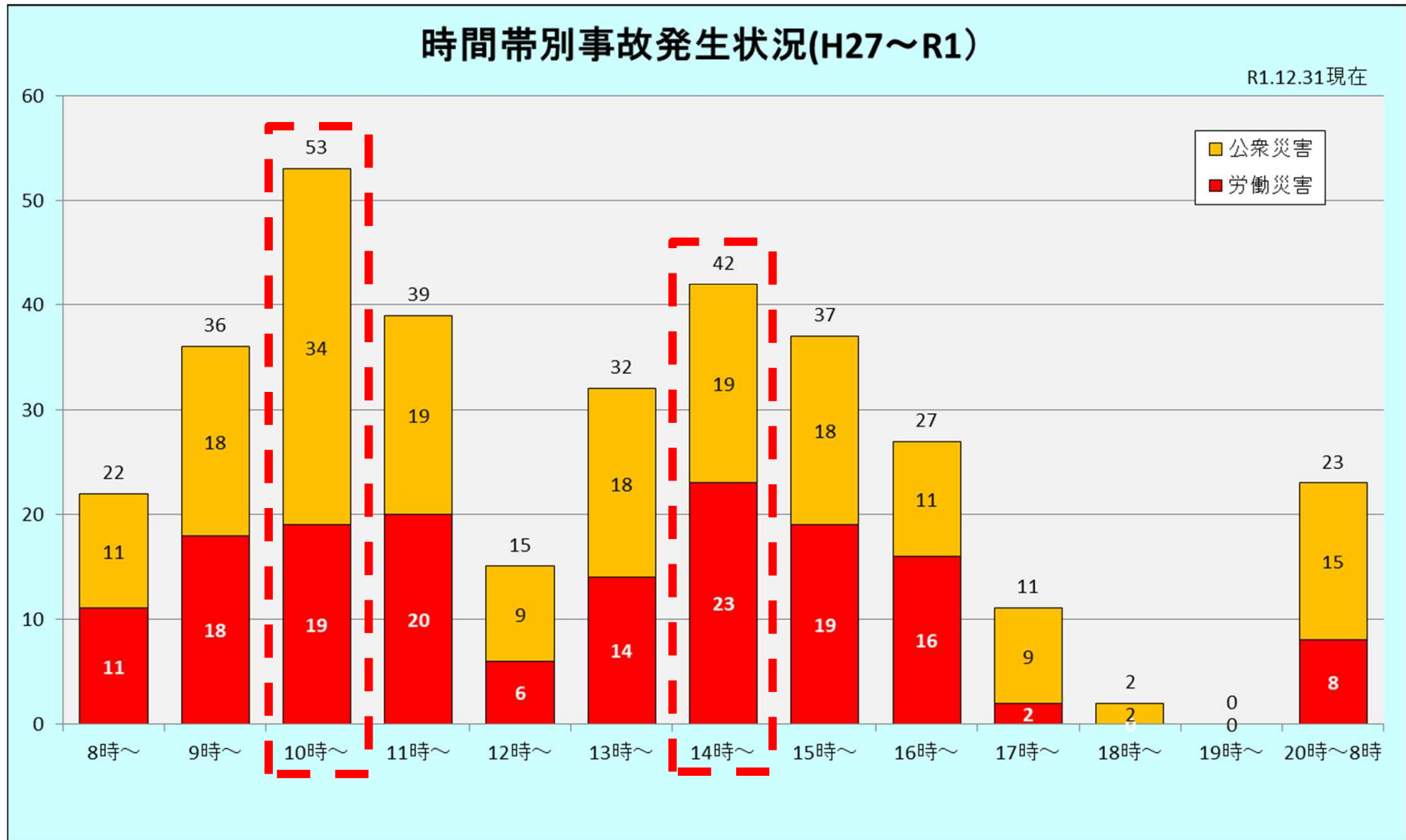
・過去5年間(H27～R1)の事故発生割合においても、4月から7月にかけて増加する傾向がみられる。



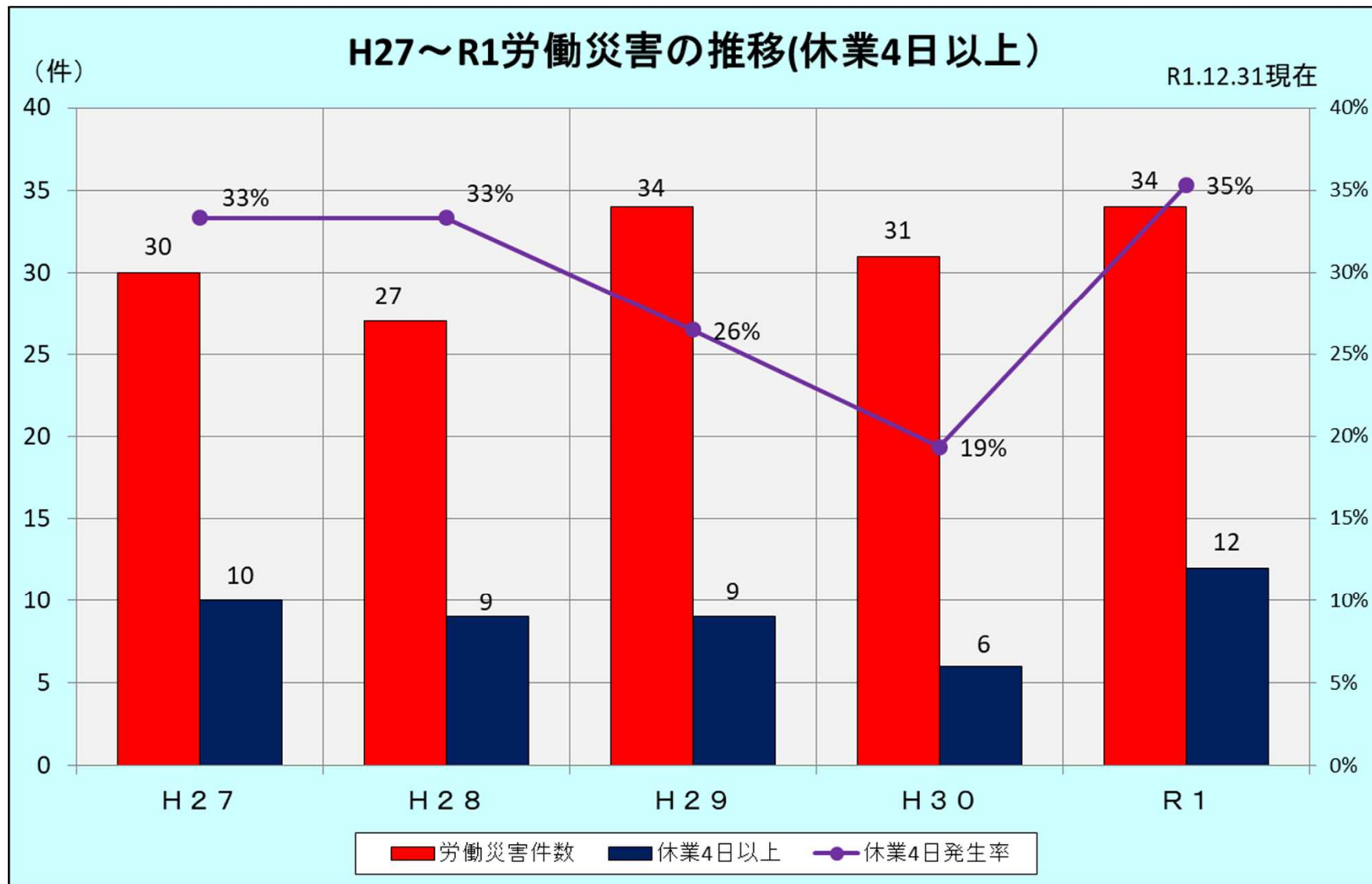
- ・過去5年間(H27～R1)の事故発生件数を曜日別にみると、月曜日が76件と最多で、次いで水曜日が67件の発生となっている。
- ・公衆災害は月曜日、水曜日、労働災害は月曜日が多くなっている。



- ・事故の発生を時間帯別に比較すると、午前10時台が53件と最多。
- ・午後は14時台(42件)の発生が多い。

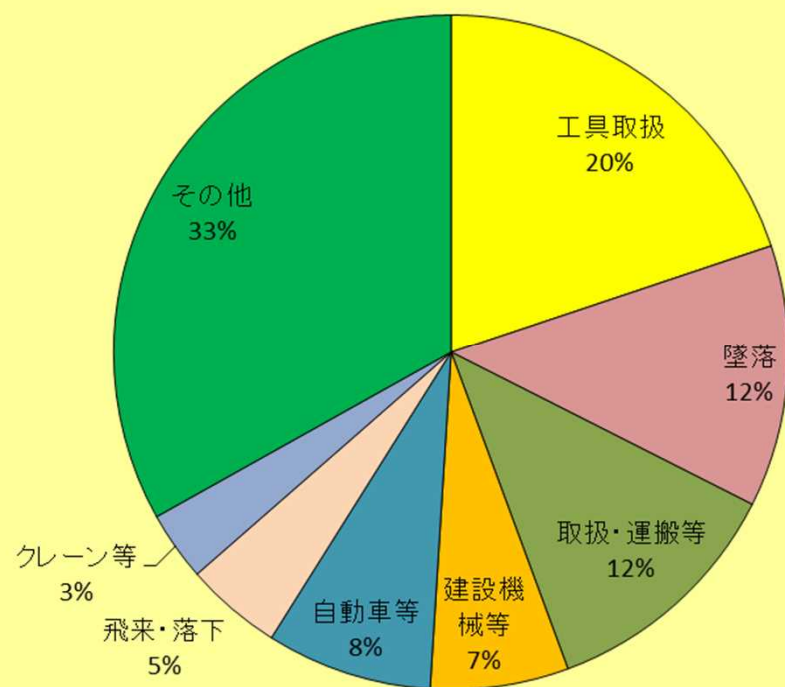


- ・労働災害は毎年30件程度発生し、そのうち休業4日以上の事故は、約2割から3割程度を占めている。



- ・事故分類別の発生割合は、工具等取扱が最も高く、次いで墜落、取扱・運搬等となっている。
- ・R1とH27～H30の合計で比較すると、R1は工具等取扱が23%(+3%)、墜落が18%(+6%)が増加した。

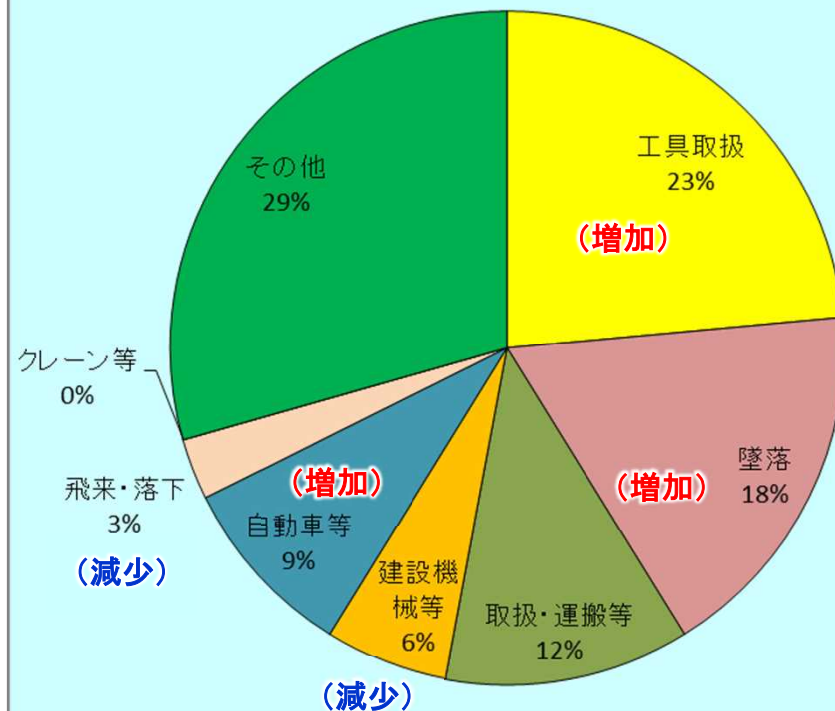
労働災害原因別発生状況
H27～H30(151件)



※その他: 倒壊・土砂崩落・落盤・電気・爆発・港湾・その他事故等

R1.12.31現在

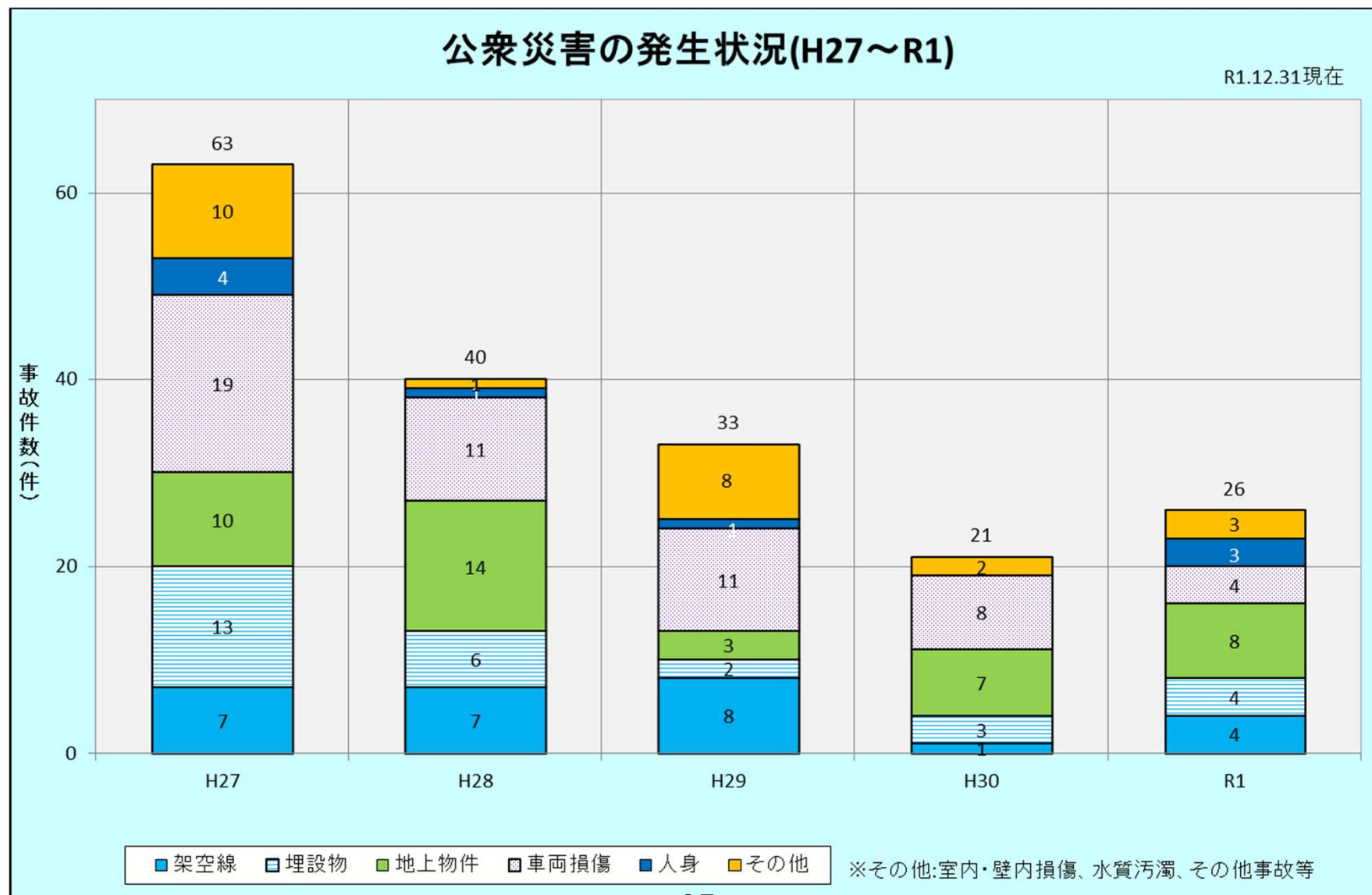
労働災害原因別発生状況
R1(34件)



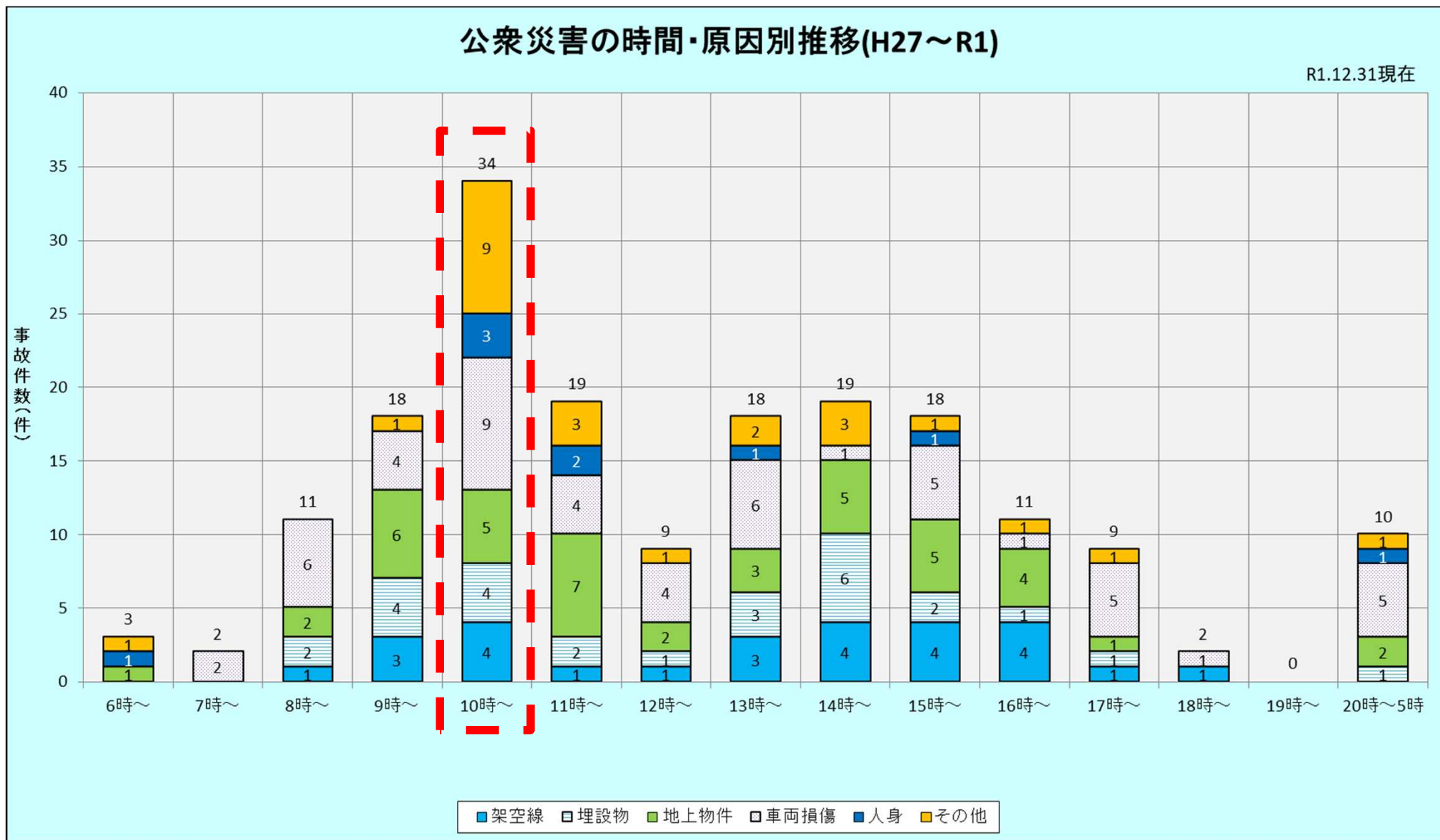
※その他: 倒壊・土砂崩落・落盤・電気・爆発・港湾・その他事故等

R1.12.31現在

- ・発生件数ではH27年から減少傾向にあるが、R1では地上物件事故の発生件数が多くなっている。

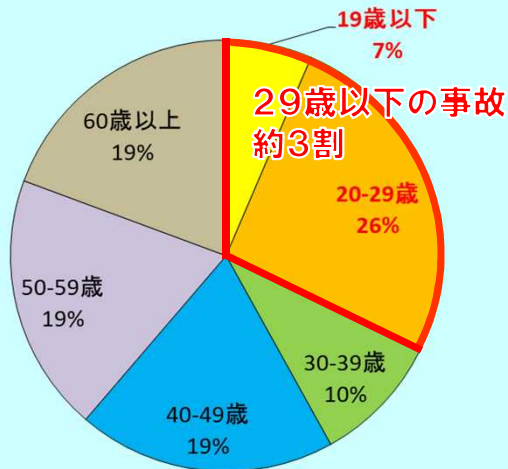


- ・過去5年間(H27～R1)の公衆災害の発生時間帯では、10時台が34件で最多となっており、車両損傷事故が多い。



- ・ H27～R1 の状況では29歳以下の事故が約3割を占めている。建設業全体に占める29歳以下の就業者は約1割程度であるが、人力除草による鎌等工具等の取扱いにより被災する事故が多い。
(工具等：草刈り鎌、釘打機、ディスクグラインダー等)

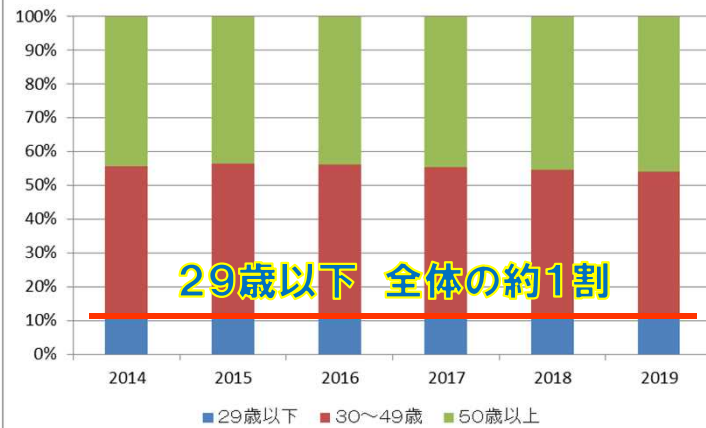
工具等取扱い事故発生状況(H27-R1)



※北陸地方整備局発注の直轄工事

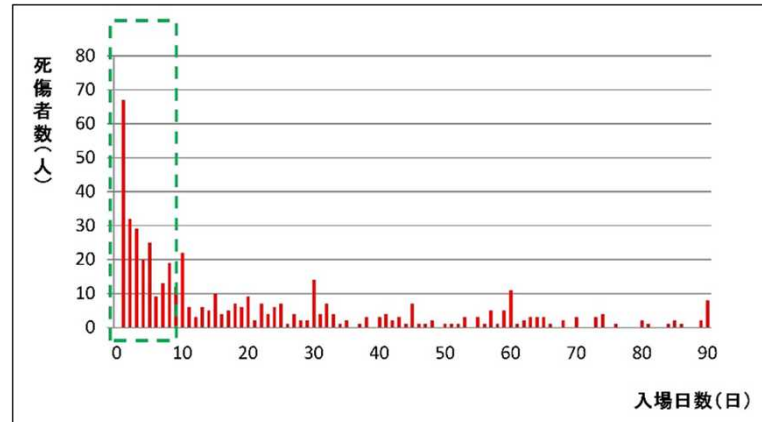
R1.12.31現在

全国 建設業 年齢別就業者数



※総務省 労働力調査

(全国 平成26～30年度SASデータより)

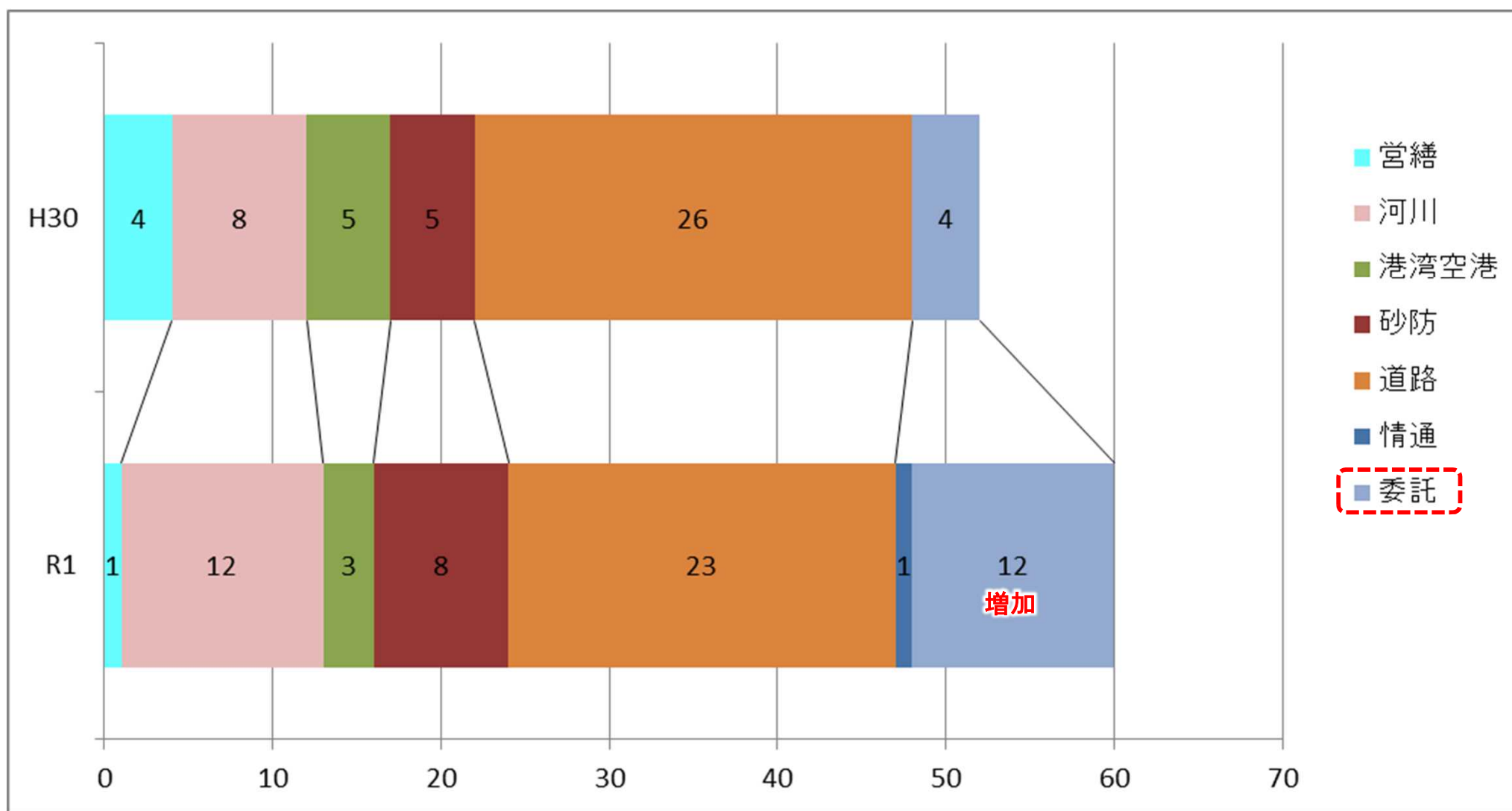


- 入場1週間で、全体の1/3の事故が発生
- 特に初日の被災が突出している

○ 細やかな新規入場者教育が必要

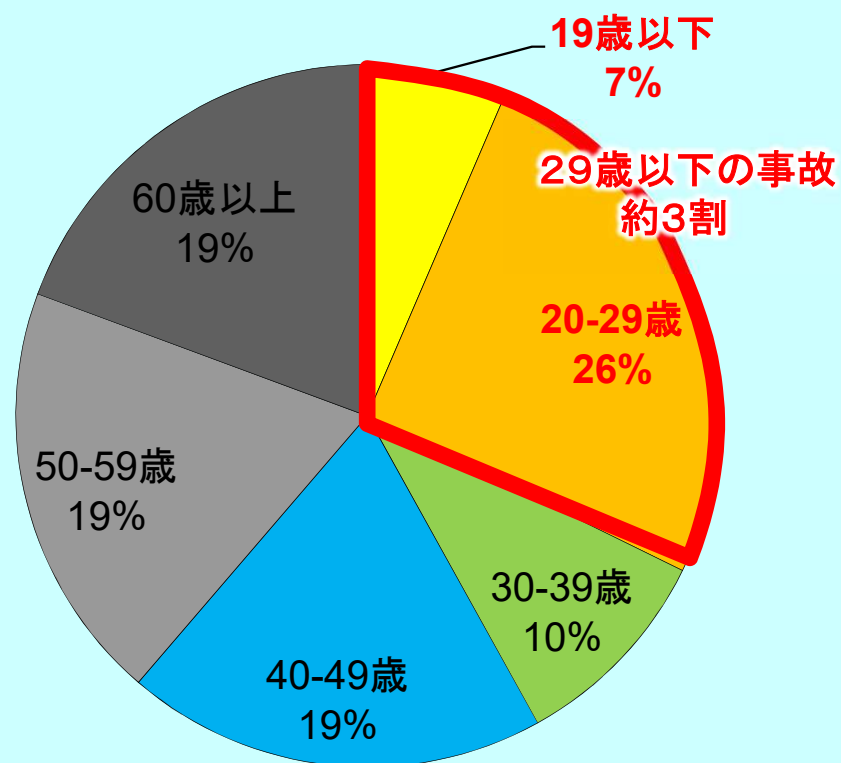
- ・ リスクアセスメントに基づく安全教育の周知徹底
(潜在的な危険性や有害性を把握し、労働災害が起きる前に対策を講じることが重要です。)

事業分類別の事故発生状況をH30とR1で比較すると、**業務委託における事故が増大**している。
現場作業が伴う、**業務委託**についても安全対策協議会による安全パトロールを実施する等、
事故防止の取り組みが必要。

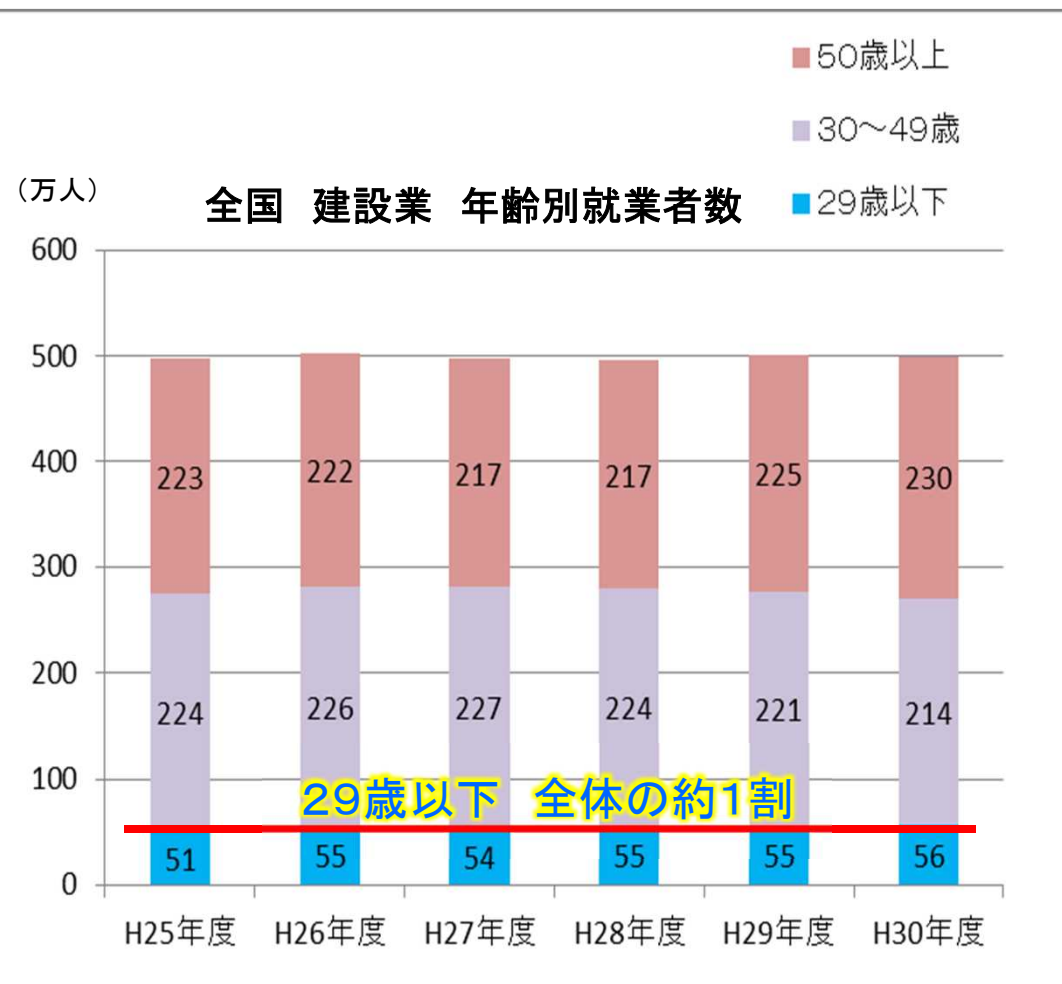


- ・工具等取扱い事故のH27～R1の状況では29歳以下の事故が約3割を占めている。
- ・建設業全体に占める29歳以下の就業者は約1割程度であるが、人力除草による鎌等工具等の取扱いにより被災する事故が多い。（工具等：草刈り鎌、釘打機、ディスクグラインダー等）

工具等取扱い事故発生状況(H27-R1)



R2.3.31現在



総務省 労働力調査より

北陸地整管内の事故発生事例

(平成31年・令和元年 発生事故より)

1. ワイヤーと吊り金具に指を挟み被災(人身事故)

取扱運搬事故

- ①日時:平成31年1月28日(月)14:20頃
- ②工事内容:護岸工事
- ③事故内容:仮設資材の撤去に伴う玉掛け作業中、ワイヤーと吊り金具に指を挟み被災。
- ④被害状況:左母指切断(当日に緊急手術施行。休業:20日、約3週間の入院加療。)

【事故発生状況】

仮設工の水中ポンプ及び渡河工(山留材H300 3本、敷鉄板3枚)の撤去を行うにあたり、元請会社の職員が山留材の玉掛け作業を行い、ワイヤーが張るまでの間、地切り前の吊り金具を固定するためにワイヤーとシャックルに手を添えたまま、自らクレーン運転手に巻き上げ指示を行ったところ、ワイヤーと吊り金具の間に左手親指を挟み被災した。



【事故発生原因】

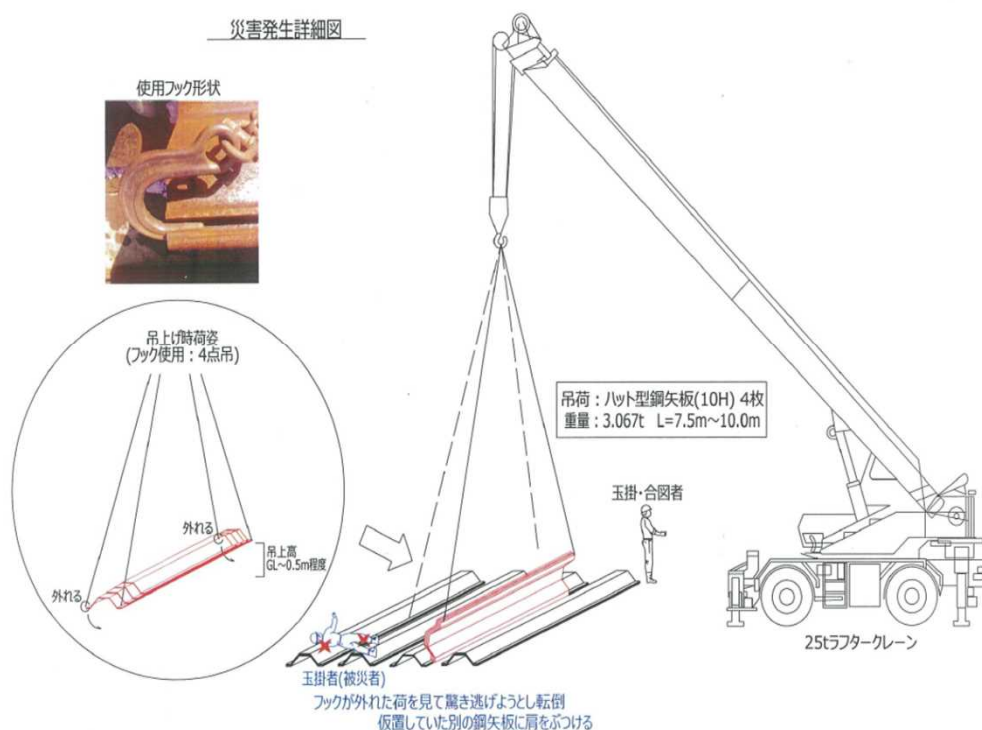
- ・ 山留材の撤去作業は下請負会社が行う事になっていたが、水中ポンプホースの片付けを作業員が行っていたため、山留材撤去を行うクレーンが手待ち状態であったことから、玉掛け資格を有する元請会社職員が下請負会社作業員に代わって、不馴れにも係わらず山留材撤去作業を行った。
- ・ 山留材3本のうち2本の撤去が完了し、あと1本ということで気の緩みが生じた。

2. 吊り荷のフックが外れ退避した作業員が転倒(人身事故)

取扱運搬事故

- ①日時:平成31年2月8日(金)13:45頃
- ②工事内容:樋門改築工事
- ③事故内容:吊荷フックが外れ、驚いて退避した作業員が転倒し被災。
- ④被害状況:左鎖骨遠位端骨折、右大腿打撲傷、左足背部打撲傷(休業:0日、2ヶ月通院加療)

災害発生詳細図



【事故発生状況】

遮水矢板打込み作業において、仮置きされた鋼矢板をラフタークレーンにて吊り込み作業の地切中に、被災者が片側のフックが外れて荷が落ちるのを見て、驚き、逃げようとして転倒した。その際、仮置きされていた鋼矢板に足と、左肩を打ち被災した。



【事故発生原因】

- ・ 矢板と吊荷フックの固定状況の確認が不足していた。
- ・ 被災者は、鋼矢板吊金具が外れるのを見て慌ててしまったため。

3. 現場代理人による交通事故(人身・物損事故)

自動車等事故

- ①日時:平成31年2月15日(金)11:00頃
- ②工事内容:河川維持工事
- ③事故内容:現場代理人が社用車で現場移動中、信号のない交差点で一般車両と衝突。
- ④被害状況:【人身】現場代理人が軸椎骨折(休業:3ヶ月)
【物損】両車両共に破損

【事故発生状況】

現場代理人が社用車(軽トラック)にて堤防道路を、上流から下流に向けて走行中、信号機のない交差点にて優先道路を走行していた一般車両と衝突した。



破損した一般車両



破損した社用車

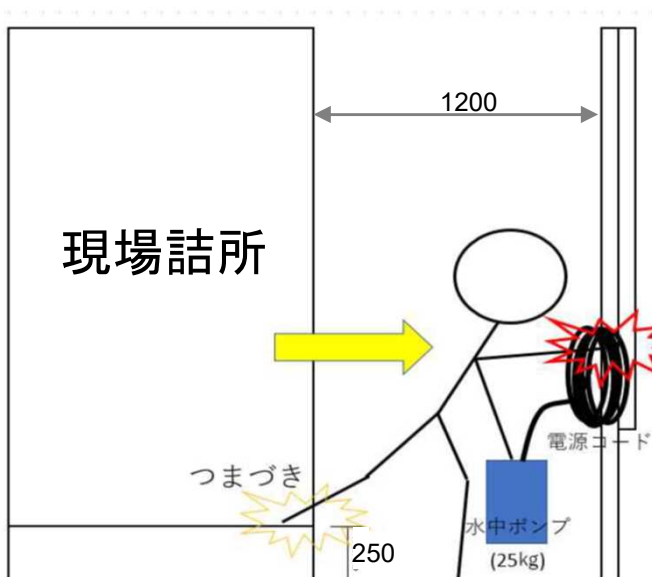
【事故発生原因】

- ・ 現場代理人が交差点にて十分な一時停止および優先道路の車両往来を確認せず、交差点に進入したため。

4. 段差で躓き左手を負傷(人身事故)

取扱運搬等事故

- ①日時:平成31年4月1日(月)16:00頃
- ②工事内容:トンネル工事
- ③事故内容:水中ポンプを現場詰所から搬出する際、出入り口の段差に躓き左手を負傷
- ④被害状況:左母指CM関節不安定症 (休業:70日)



【事故発生状況】

- ・ 水中ポンプ取り替えの為、現場詰所から搬出する際、出入り口の段差に躓き、前にあった安全看板に左手をついたところ負傷した。

【事故発生原因】

- ・ 25kgある水中ポンプの運搬に気を取られ、足下をしっかりと見ていなかった。
- ・ 一人で作業していたため、両手が塞がっていた。
- ・ 出入り口の段差が25cmと大きく、また安全看板までの離隔が1.2m程度と狭かった。

5. ユニック車を誘導中に停車車両に挟まれ被災(人身事故)

建設機械等事故

①日時:平成31年4月8日(月)15:25頃

②工事内容:橋梁上部工事

③事故内容:4tユニック車の後退を誘導していた際、停車中の車両との間に左腕を挟まれ被災した。

④被害状況:左橈骨遠位端骨折(ヒダリウコツエンイタンコッセツ) (後日手術3日間入院)



左腕を挟まれ被災

【事故発生状況】

・ 現場内で後退するユニック車を誘導していた際、停車中の車両に近づいたため、停車の合図をしたが止まらず、車両同士が衝突しそうになったため、咄嗟に手を出してしまい、左腕を挟まれた。

【事故発生原因】

- ・ 誘導時の停止位置や、誘導方法が曖昧なまま作業を行った。
- ・ 後退中の車両から退避せず、不用意に左腕を車両の間に入れた。

6. 歩道に埋設されていたケーブルを切断(公衆災害)

工具等取扱事故

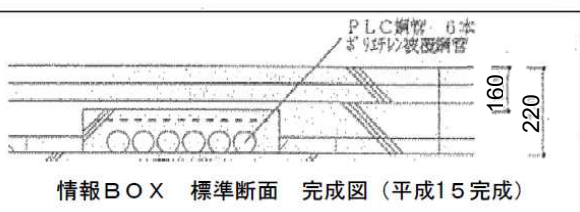
- ①日時:平成31年4月17日(水)14:20頃
- ②工事内容:消雪設備修繕工事
- ③事故内容:歩道に埋設されていた情報ボックス(ケーブルネットワークの通信線1条、国交省光ケーブル1条)を切断
- ④被害状況:一部地域で無線Wi-Fiが一時使用不可能となった。国交省のCCTV画像のデータも一時通信不能となった。



開削後(埋設深 55mm~110mm)



埋設深 90mm



情報BOX
: 情報BOX
: コンクリートカッター施工

【事故発生状況】

- ・ 消雪設備修繕の為、歩道を開削(コンクリートカッター)中に、埋設されていた情報ボックスを切断。

【事故発生原因】

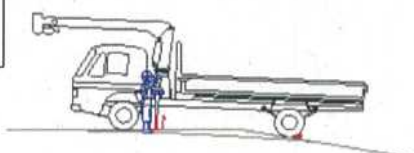
- ・ 情報ボックスが管理台帳に記載されている位置よりも浅い位置に埋設されていた。
- ・ 管理台帳の記載内容に誤りがある可能性を考慮した慎重な施工を行わなかった。

7. 動き出したユニック車を避けようとして転倒(人身事故)

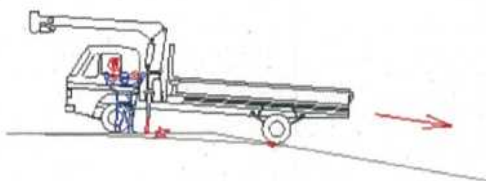
取扱運搬等事故

- ①日時:平成31年4月26日(金)12:10頃
- ②工事内容:橋梁上部工事
- ③事故内容:アウトリガー格納作業中の運転手が転倒し、右手・右膝を負傷
- ④被害状況:右手背打撲症、擦過傷 ・ 右膝打撲症、擦過傷 (休業:0日)

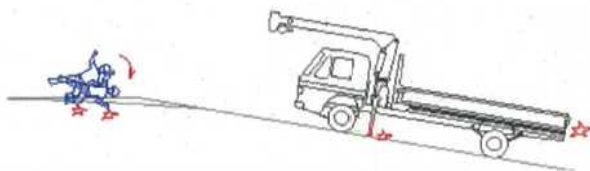
被災状況



①アウトリガー操作中



②4tユニックが輪止めを乗り越えて後退



③危険を感じて逃げようとした際に転倒して負傷



路面状況
(ロードマットを敷設)



使用していた輪止め

【事故発生状況】

- ・ 4tユニック車にコンプレッサーの積み込みを終え、運転手がアウトリガーの格納作業を行っていたところ、輪止めを越えて車両が動き出したため逃げようとして転倒して負傷した。

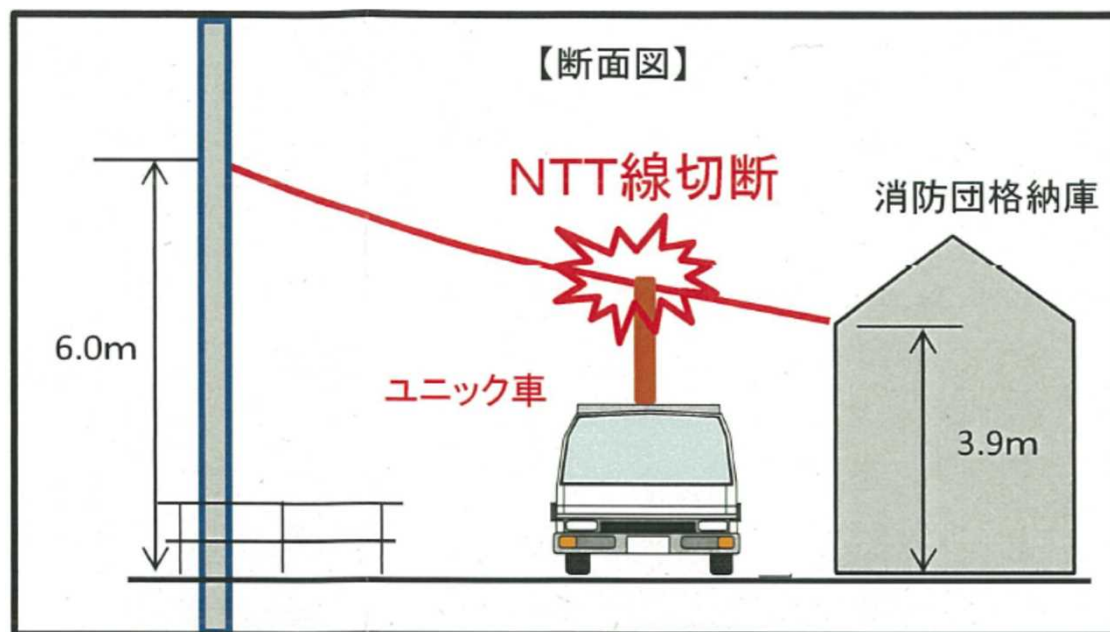
【事故発生原因】

- ・ 工事用道路のスロープで作業を行った。
- ・ サイドブレーキの引きが甘く、ロードマット上の不安定な状態で輪止めを設置していた。

8. ユニック車のブームによりNTT線を切断(公衆災害)

建設機械等事故

- ①日時:平成31年4月26日(水)15:25頃
- ②工事内容:洞門補修工事
- ③事故内容:ユニック車のブームを上げたまま走行し、NTT線(引き込み線)を切断
- ④被害状況:電話(1軒)一時不通



【事故発生状況】

- ・ 工事で発生した資材を、資材置き場に荷卸し後、ブームを上げたまま走行し、NTT線(引き込み線)を切断した。

【事故発生原因】

- ・ 資材置き場における架空線に対する作業員への周知や安全対策が図られていなかった。
- ・ ユニック車のブームを上げたまま走行した。

9. 道路巡回中に交差点でバイクと接触(物損事故)

交通事故

- ①日時: 令和元年5月9日(木)14:24頃
- ②工事内容: 維持工事
- ③事故内容: 見通しの悪い交差点でバイクと接触
- ④被害状況: パトロールカー左ドア前方下部を損傷。相手方バイクはガソリンタンクを損傷



パトロール車損傷状況



相手方バイク損傷状況



【事故発生状況】

- ・ バイパスの側道をパトロール中に交差点で一時停止し、左右確認し通過しようとしたところ、左側から走行してきたバイクと接触した。

【事故発生原因】

- ・ 交差点で一時停止したが、右側の横断ボックス側を注意しながら発進したため、左側からのバイクに気が付かなかった。

10. 作業員が法面を滑落し被災(人身事故)

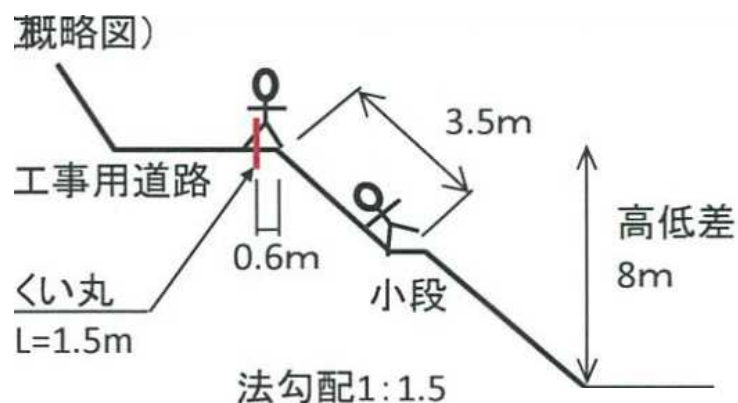
墜落事故

①日時: 令和元年5月10日(金)9:40頃

②工事内容: 堰堤工事

③事故内容: 工事用道路の路肩防護柵の支柱(くい丸)を打ち込み中、沢側の足を踏み外し、法面を滑落。

④被害状況: 前額部挫創(休業:0日)



【事故発生状況】

工事用道路の路肩にて防護柵の支柱の単管(くい丸)を打ち込み中、沢側の足を踏み外し、体の右側面を下にして足側より法面に沿って約3.5m滑落し小段に停止した。

その際、額を5cm程度創傷した。法面は枯れた萱で覆われていて、滑りやすい状況だった。事故当日に病院を受診(CT異常無し、傷口の洗浄、縫合、破傷風の予防注射)し帰宅。

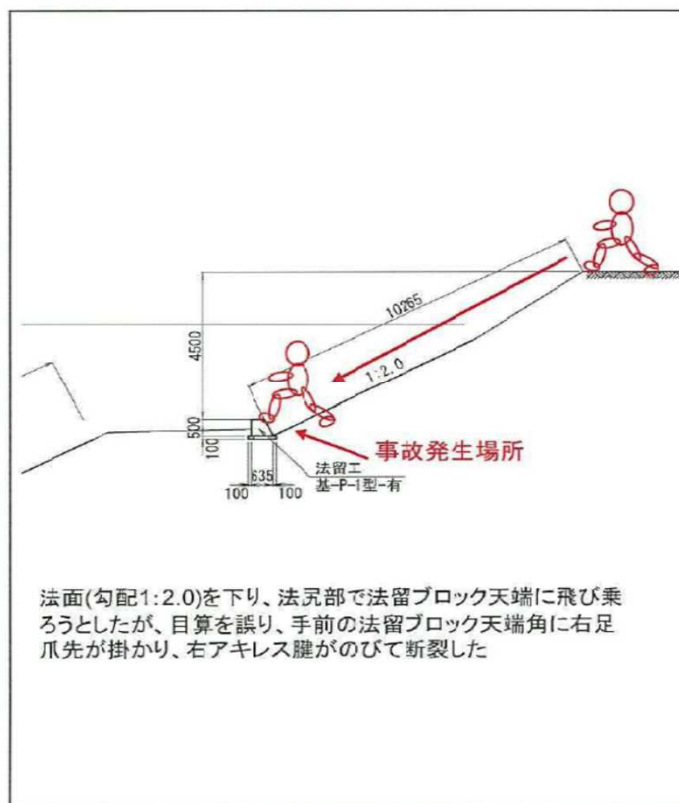
【事故発生原因】

- ・ 1人で打込み作業を行ったこと。
- ・ 斜めになった支柱の通りを直すため、沢側に回り込んで打込みを行ったこと。

11. 安全通路を通らず現場職員が被災(人身事故)

その他事故

- ①日時: 令和元年5月13日(月)16:04頃
- ②工事内容: 樋管排水機場改築工事
- ③事故内容: 現場職員が安全通路を通らずに被災。
- ④被害状況: 右アキレス腱断裂(通院・加療全治2ヶ月、休業:0日)



【事故発生状況】

法留ブロック設置場所で、法尻にいた作業員が法面天端にいた被災者を呼んだので、被災者は小口止めブック脇の法面を下り、法留ブロック天端に飛び乗ろうとした際、手前の法留ブロック天端角に右足爪先が掛かり、右足アキレス腱がのびて断裂した。



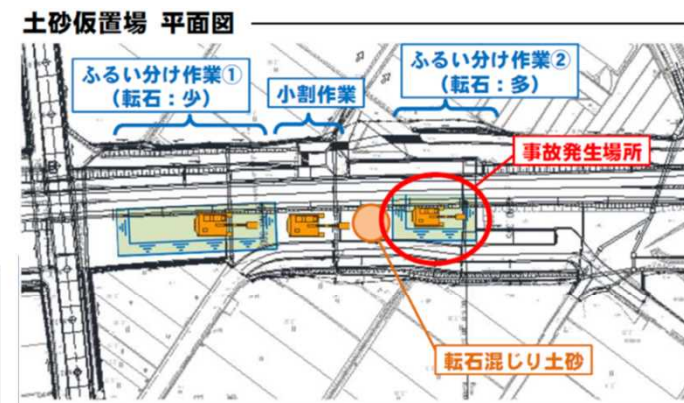
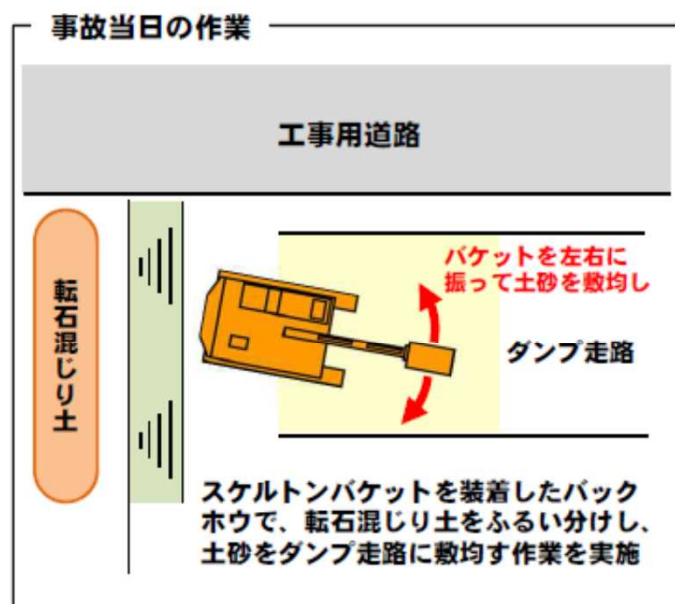
【事故発生原因】

- ・ 20m下流側に設置している安全通路(法面階段)を通らず、法面を下りた。
- ・ 法肩に注意喚起及び安全通路表示がなかった。

12. バックホウが横転(人身事故)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年5月16日(木)11:10頃
- ②工事内容: トンネル工事
- ③事故内容: バックホウが路肩に寄りすぎて横転した。
- ④被害状況: 擦り傷(オペレーター)



【事故発生状況】

- ・ 掘削土のふるい分け作業を行うためのヤード整備を行っていたところ、バックホウが盛土の肩部で旋回したためバランスを崩し横転した。

【事故発生原因】

- ・ オペレーターが後方を確認せずに盛土の法肩までバックし、更にバケットを上げたまま旋回したため法肩が崩れバランスを保てなくなった。

13. 測量木杭による一般者の被災(第三者人身事故)

その他事故

①日時: 令和元年5月19日(日)15:00頃

②業務内容: 測量業務

③事故内容: 海岸の砂浜で測量作業後に存置されていた杭を一般者(こども)が踏み被災。

④被害状況: 足の裏擦り傷(10歳児童)



測量杭設置状況



【事故発生状況】

海岸一般利用者(こども)が測量作業後に存置されていた測量木杭を踏んでケガをしたとの情報が本局代表メールに入り、事故発生が判明した。

[砂で埋まり目印棒だけ確認出来る状態の測量杭写真]



目視しにくい状態の杭を足で踏んで負傷されたと推測

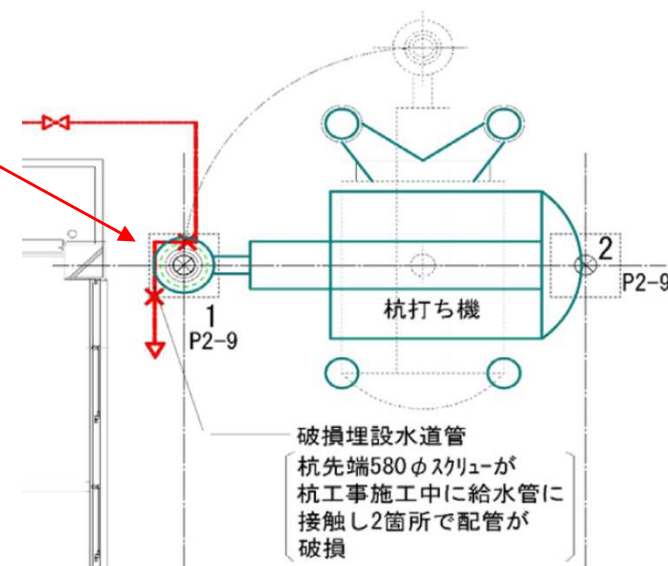
【事故発生原因】

- 作業後、工事实施に有利と考え受注者判断で木杭を存置。その際に棒を立て、リボンを結ぶ養生をしたが逸失状況となり事故に至った。木杭は砂に埋もれた状況となっていた。

14. 建物増築に伴う杭工事で給水管を損傷(公衆災害)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年5月21日(火)9:09頃
- ②工事内容: 建築工事
- ③事故内容: 建物増築に伴う杭工事で給水管を損傷させた。
- ④被害状況: 増築庁舎において一時断水



【事故発生状況】

- ・ 増築に伴う杭工事において杭先端スクリューで深さ40cmに埋設されていた給水管の横面に接触したためジョイント2箇所が外れ漏水した。

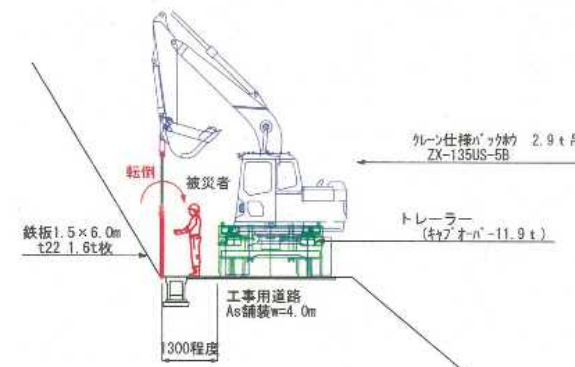
【事故発生原因】

- ・ 地中の既設配管について試掘等の調査を実施したが発見できなかった配管があった。

15. 作業員がトレーラーと敷鉄板の間に挟まれ死亡(人身事故)

飛来・落下事故

- ①日時: 令和元年6月3日(月)15:10頃
- ②工事内容: 堰堤工事
- ③事故内容: 敷鉄板を吊り降ろし作業中、吊り金具が外れ、玉掛作業をしていた被災者がトレーラーの荷台と敷鉄板に胸部を挟まれた。
- ④被害状況: 死亡



【事故発生状況】
敷鉄板をトレーラーからバックホウで吊り降ろし作業中、何らかの拍子に吊り金具が外れ、玉掛作業をしていた被災者がトレーラーの荷台と敷鉄板に胸部を挟まれ死亡。

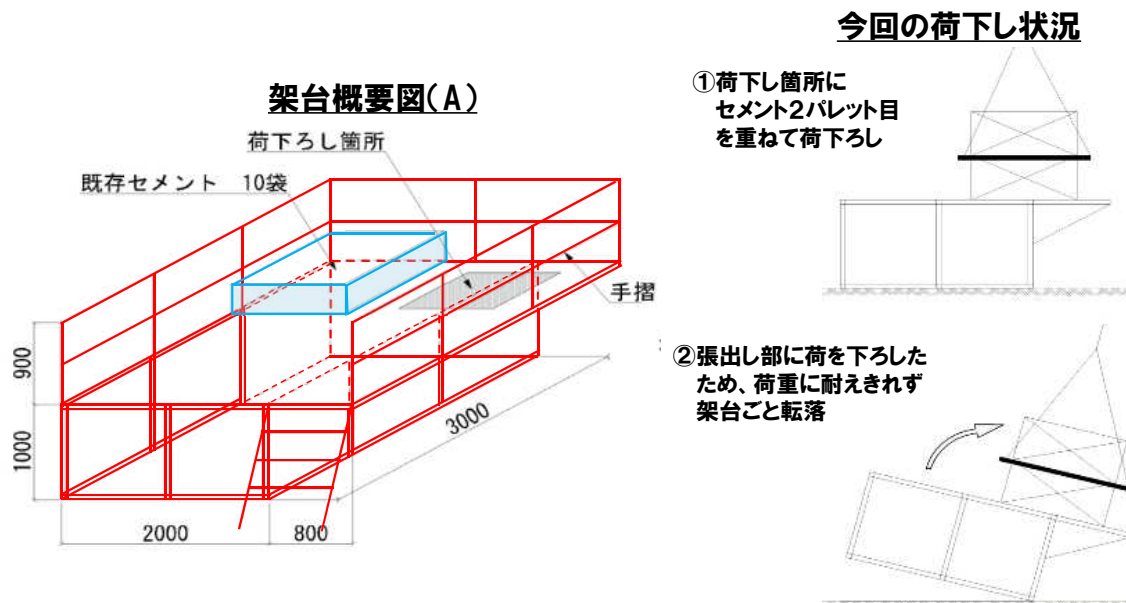
【事故発生原因】

- ・ 作業中に何らかの原因でフックの(外れ止めの)バネが破損し吊り荷が落下したこと。
- ・ 被災した作業員が敷鉄板端部で合図を行っていたにも係わらず、事故直前に不安定な吊り状態のまま敷鉄板に近づいてしまったこと。

16. 荷下ろし中に架台が転倒し負傷(人身事故)

倒壊事故

- ①日時: 令和元年6月4日(火)9:35頃
- ②工事内容: 橋梁上部工事
- ③事故内容: 荷下ろし中に架台が転倒し、架台上にいた作業員が指を挟まれた。
- ④被害状況: 左示指圧挫創 (休業: 0日)



【事故発生状況】

- ・ パレット積みされたセメントを、架台上に荷下ろししていたが、通路側のみにパレットを2段積みしたため、架台がバランスを崩して転倒した。
- ・ 架台上で作業を行っていた被災者が、架台転倒の際にナイロンスリングと単管パイプの間に左手人差し指を挟んで負傷した。

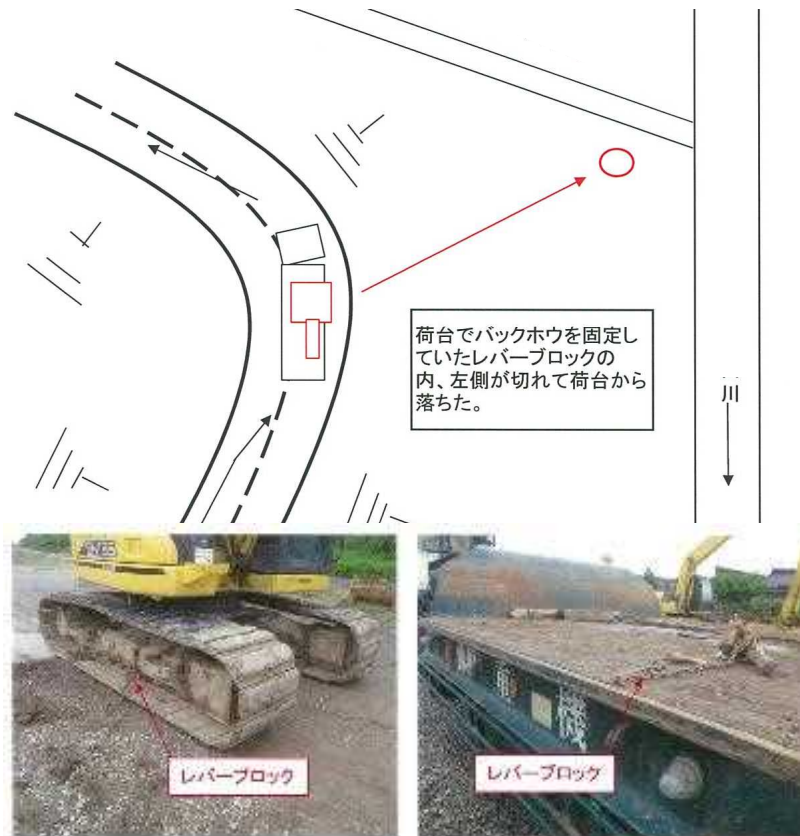
【事故発生原因】

- ・ 作業手順書に具体の指示事項がなかった。
- ・ 作業員の経験年数が浅く、危険予知に関する知識が不足していた。

17. 運搬中のバックホウがトレーラーから落下(公衆災害)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年6月8日(土)6:34頃
- ②工事内容: 堰堤工事
- ③事故内容: バックホウ(0.7m³)をトレーラーで運搬中、荷台から谷へ転落し大破。
- ④被害状況: 道路舗装及び駒止3箇所破損



【事故発生状況】

2車線の登り左カーブを走行していたところ、バックホウ(0.7m³)がトレーラー荷台から道路に落下した。

落下したバックホウは、駒止を超え高低差約180mある谷の中腹付近まで転落し大破した。

バックホウから燃料(軽油200L)及び作動油が流出したため、直ちに油吸着マット等の対策措置を実施するとともに、タンク内の残油抜き取り作業を行った。

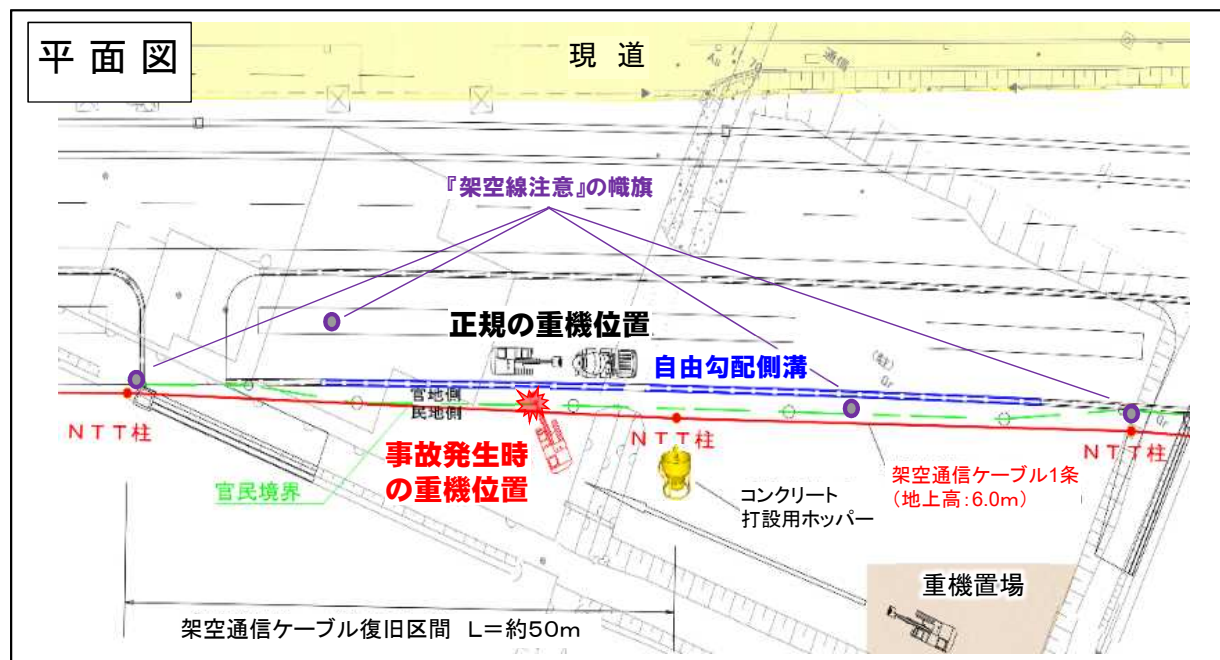
【事故発生原因】

- ・ バックホウを固定するレバーブロックが適切な規格でなかったこと。
- ・ キックダウンの大きいオートマチックギアのトレーラー車であったこと。
- ・ トレーラー荷台床が交換直後で滑りやすい状態であったこと

18. バックホウのブームで架空線を切断(公衆災害)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年6月11日(火) 10:15頃
- ②工事内容: 舗装工事
- ③事故内容: バックホウのブームで架空線を切断
- ④被害状況: NTT光ケーブル(1条)切断



【事故発生状況】

- ・ 自由勾配側溝とプレキャストボックスとの接続部の隙間を木板で塞ぐ作業を行っていたところ、木板付近へバックホウで土砂を投入しようとしてブームを旋回した際に架空線を切断した。

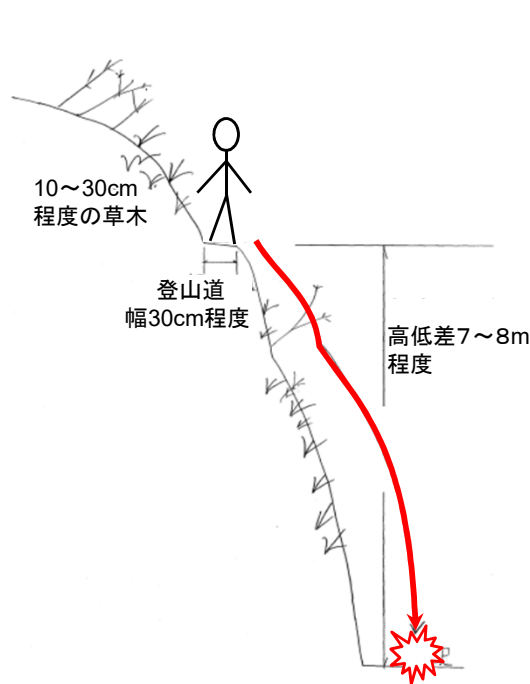
【事故発生原因】

- ・ 作業員に架空線に対する注意喚起等の指導徹底を欠いた。
- ・ バックホウのオペが自身の判断で、予定外の作業(土砂投入)を行った。

19. 登山道から滑落(人身事故)

墜落事故

- ①日時: 令和元年6月11日(火)15:00頃
- ②工事内容: 電気通信施設保守業務
- ③事故内容: 点検を終え下山途中に登山道から滑落
- ④被害状況: 頭部裂創、左肋骨骨折、左坐骨骨折 (休業: 15日)



【事故発生状況】

- ・ テレメータ装置の点検を終了し、下山途中に登山道より滑落。

【事故発生原因】

- ・ 不注意(足元を滑らせ転倒・滑落)
- ・ 作業後の安心感、下りの「気のゆるみ」

20. 草刈り作業中に膝下を切傷(人身事故)

工具等取扱事故

- ①日時: 令和元年6月13日(木)10:20頃
- ②工事内容: 流量観測業務
- ③事故内容: 観測所の草刈り中に鎌で右膝下を切傷
- ④被害状況: 右膝下切傷 (休業: 0日)

事故発生箇所 断面図



事故発生状況 遠景



事故発生状況 近景



【事故発生状況】

- ・ 流量観測所の草木が繁茂しており、流量観測時に浮子の流下状況を確認できないため、人力による除草作業中に鎌で自らの膝下を切った。

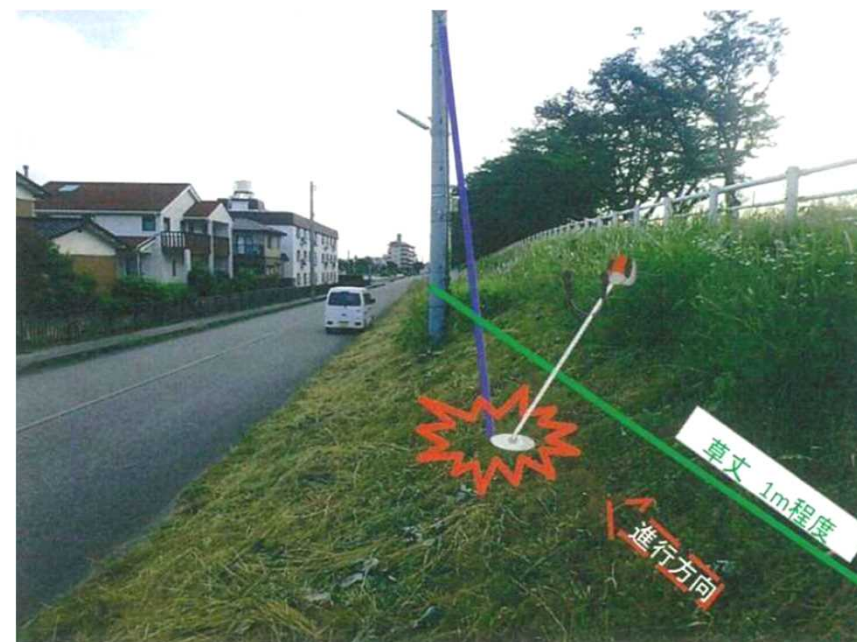
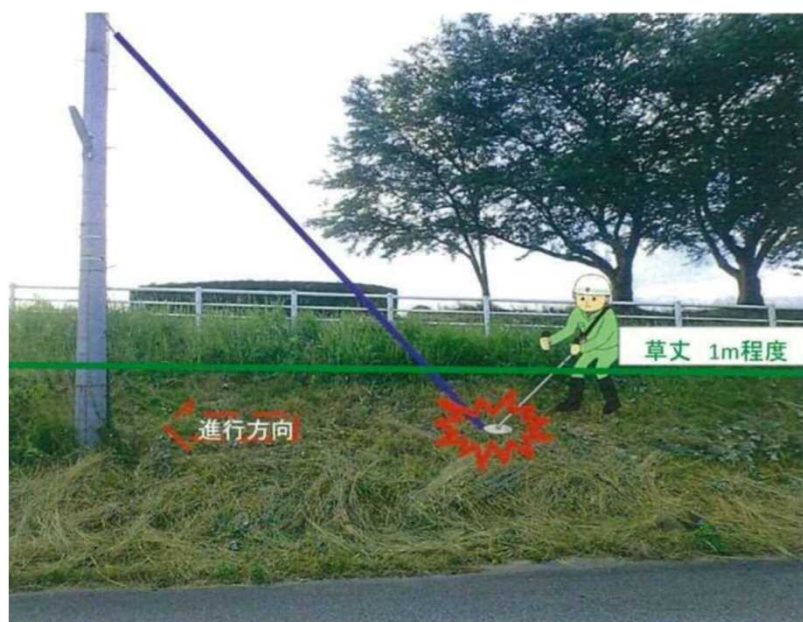
【事故発生原因】

- ・ 被災者が不慣れな作業を行った。
- ・ 簡易作業であり、作業手順を深く考えていなかった。

21. 草刈り作業中に電力支線ワイヤーを切断(公衆災害)

工具等取扱事故

- ①日時: 令和元年6月17日(月)9:35頃
- ②工事内容: 堤防管理作業
- ③事故内容: 肩掛式刈払機で草刈り作業中に電力の支線ワイヤーを切断
- ④被害状況: 支線($\phi 7\text{mm}$ 程度)1本



【事故発生状況】

- ・ 堤防裏法面を肩掛式刈払機にて除草作業を行っていた際、電力所有の警報用鉄塔の支線ワイヤーを切断した。

【事故発生原因】

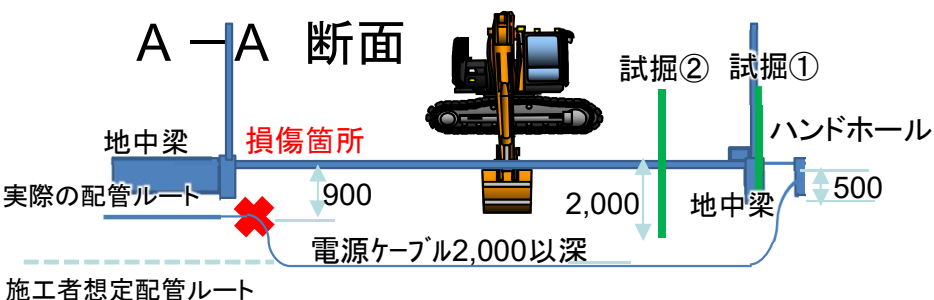
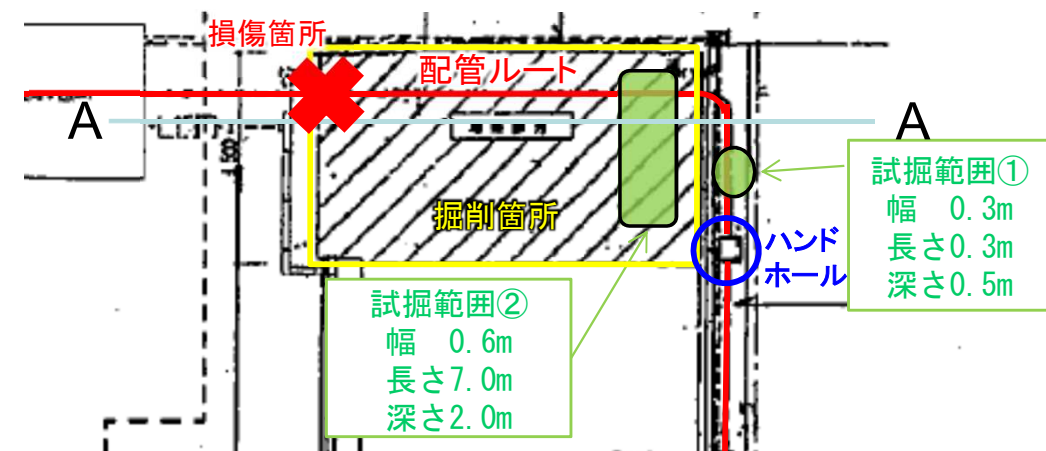
- ・ 支障物の周辺を鎌等により先行手刈りしていなかった。(作業手順書の記載なし、当日の危険予知活動でも指示なし)
- ・ 元請負者が先行手刈りの実施を確認しなかった

22. バックホウにより埋設管(電源ケーブル)を損傷(公衆災害)



建設機械等事故

- ①日時: 令和元年6月25日(火)8:25頃
- ②工事内容: 解体工事
- ③事故内容: 解体工事中バックホウにより埋設管路(電源ケーブル)を損傷させた
- ④被害状況: 電源ケーブル CV100×3のうち1本断線



【事故発生状況】

- ・ 前日に試掘(深さ2.0m)を行ったが、電源ケーブルが確認されなかった。
- ・ 当日解体工事を進めたところ、埋設管路をバックホウで引っ掛け、管路内の電源ケーブルを損傷させた。

【事故発生原因】

- ・ 試掘を行ったハンドホール付近は埋設管路が深く潜り込んでいたため、作業範囲の埋設管路も深い位置に埋設されていると思い込んだ。
- ・ 埋設物の試掘調査方法を監督職員と協議せず実施し、試掘結果の報告もしていなかった。

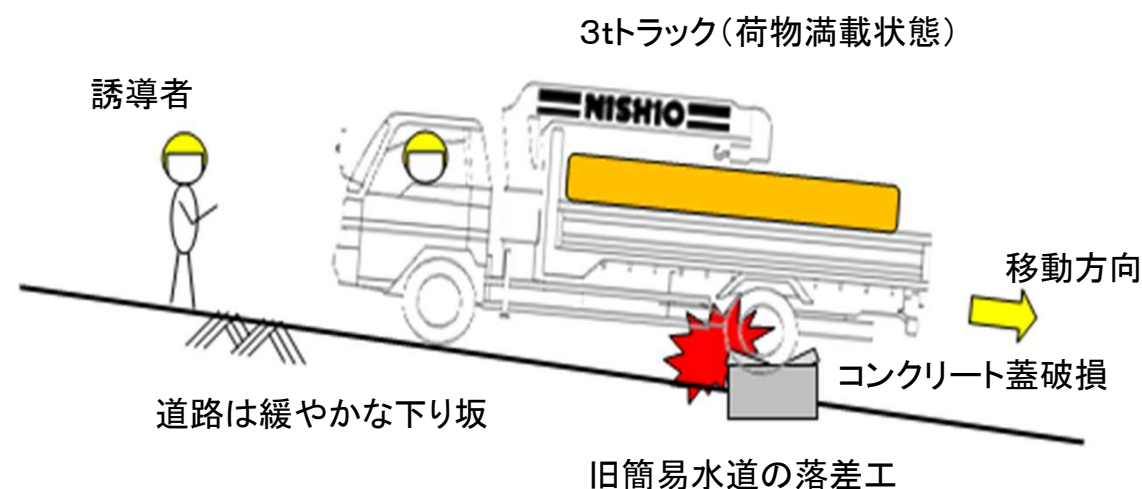
23.トラックで落差工に乗り上げ蓋を破損(公衆災害)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年6月26日(水)12:00頃
- ②工事内容: 地質調査業務
- ③事故内容: トラックをバックで移動中、落差工の蓋を破損させた。
- ④被害状況: 枅蓋破損



側面図



【事故発生状況】

- ・ 資機材を積んだ3tトラックが道幅の狭い道路をバックで移動開始したところ、旧簡易水道の落差工のコンクリート蓋(外径90cm厚さ6cm)に後輪を乗り上げ、蓋を破損させた。

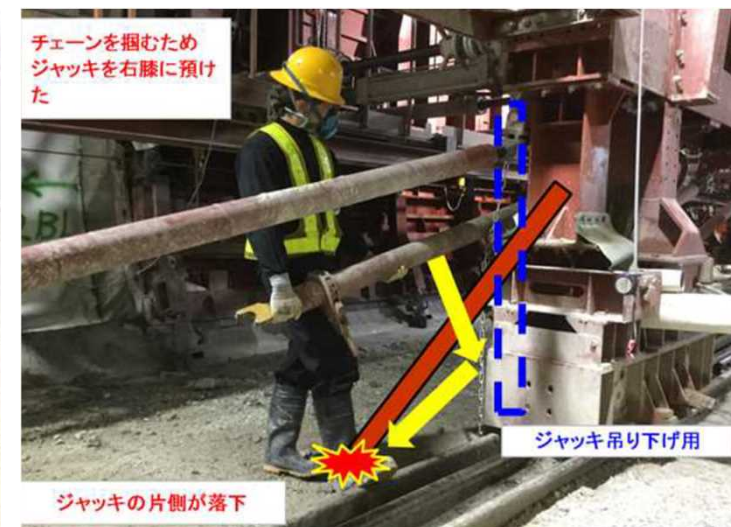
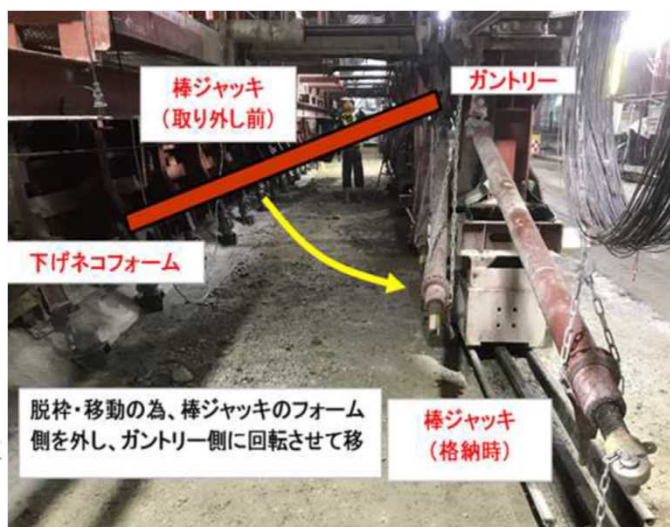
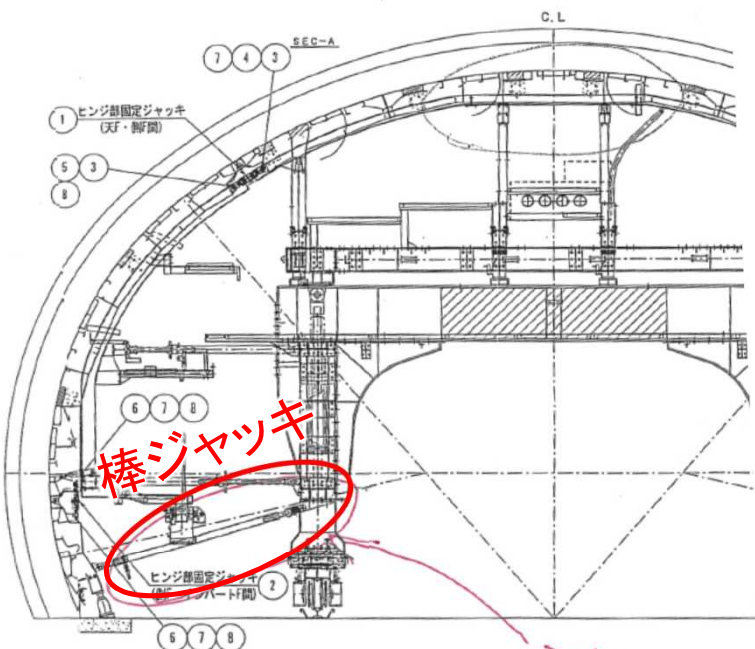
【事故発生原因】

- ・ 道路脇の障害物への意識が少なかった。
- ・ トラックのバック時に、道路反対側の法面に気を取られ、後方確認が不足していた。
- ・ 走り慣れた道であったため十分な注意を怠った。

24. 棒ジャッキが落下し左足を負傷(人身事故)

工具等取扱事故

- ①日時: 令和元年6月27日(木)8:00頃
- ②工事内容: トンネル工事
- ③事故内容: 覆工セントルの準備中に棒ジャッキが落下し左足を負傷
- ④被害状況: 右足打撲 (休業: 0日)



【事故発生状況】

- ・ 覆工セントルの移動準備中、被災者が棒ジャッキを取り外してガントリー本体に取り付けたチェーンに吊り下げる作業中、膝の上に載せていた棒ジャッキ(20kg)が右足に落下して負傷した。

【事故発生原因】

- ・ チェーンを取ろうとした際、チェーンが手を伸ばさないと届かない位置にあった。
- ・ チェーンを取ろうとした際、バランスを崩し、右膝に預けた棒ジャッキが滑り落ちた。
- ・ 作業方法に慣れており、気の緩みがあった。

25. ボルトが右眉尻にあたり負傷(人身事故)

工具等取扱事故

- ①日時: 令和元年7月1日(月)11:00頃
- ②工事内容: 維持工事
- ③事故内容: ガードケーブル補修に伴いボルトがあたり負傷
- ④被害状況: 顔面挫創 (休業: 0日)



被災者は横でジャッキ操作



【事故発生状況】

・ ガードケーブル支柱撤去作業に伴い、ブラケット固定用ボルト頭部にジャッキをかけ、屈曲した支柱を起こしていたところ、ボルト頭部が破断し、右眉尻に当たり被災した。

【事故発生原因】

- ・ 作業手順書どおりに作業を行っていなかった。(ジャッキ使用)
- ・ ジャッキをかけたボルトが破断すると想定していなかった。

26. ダンプトラックが工事用道路を外れ横転(交通事故)

自動車等事故

- ①日時: 令和元年7月2日(火)17:15頃
- ②工事内容: 斜面对策工事
- ③事故内容: 土砂運搬中のダンプトラックが工事用道路左側に脱輪し横転。
- ④被害状況: なし



【事故発生状況】
ダンプトラックが仮置場で改良土用土砂を積込み、土砂ストックヤードに運搬中、脇見及び運転操作の誤りにより、工事用道路左側に脱輪しそのまま約20m走行後、約50cmの段差で90度左側へ横転した。

【事故発生原因】

- ・ 運転手のわき見運転。
- ・ 運転手は大型車の運転経験年数が浅く、運転が未熟であったことから操作ミスを犯したこと。

27. ボーリング作業中作業員が指を挟む(人身事故)

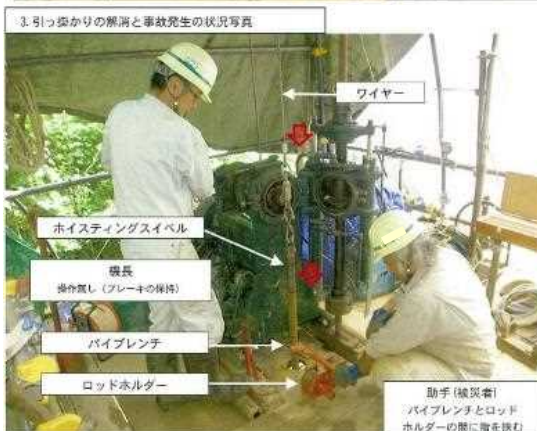
工具等取扱事故

- ①日時: 令和元年7月5日(金)8:50頃
- ②工事内容: 地質調査業務
- ③事故内容: ボーリング作業中、パイプレンチとロッドホルダーの間に右手中指を挟んだ。
- ④被害状況: 右手中指裂傷 (休業: 0日)

【事故発生状況】

コアチューブ引き上げ中に、コアチューブが孔内で引っ掛ったことから、ロッドにパイプレンチを掛けて、人力でコアチューブ(ロッド)を回転させ、引っ掛りを解消しようとした。

何度か回転させたところで引っ掛りが解消され、コアチューブ(ロッド)が30cm程度落下し、パイプレンチとロッドホルダーの間に右手中指を挟んだ。



【事故発生原因】

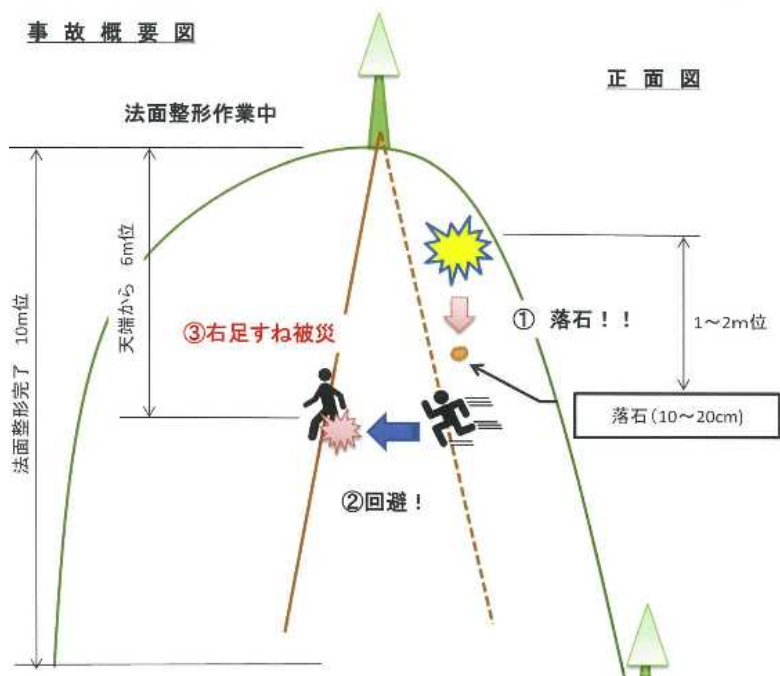
- ・ 機長と助手の相互確認不足。
- ・ 機長が機器配置の確認不足のまま、回転作業の指示を出したこと。
- ・ 助手が手動回転作業へ移行する際にロッドホルダーを所定の位置に戻さなかったこと。

28. 法面作業中に右足すねを強打し骨折(人身事故)

土砂崩壊事故

- ①日時: 令和元年7月8日(月)16:30頃
- ②工事内容: 法面工事
- ③事故内容: 法面作業中、突起した岩石に右足すねを強打し骨折
- ④被害状況: 右頸骨骨幹部骨折 (約2ヶ月の安静加療)

事故概要図



【事故発生状況】
法面整形作業中、法面整形箇所から落石(1~2m上部)があり、落石を避けたところ突起した岩石に右足すねを強打し骨折した。

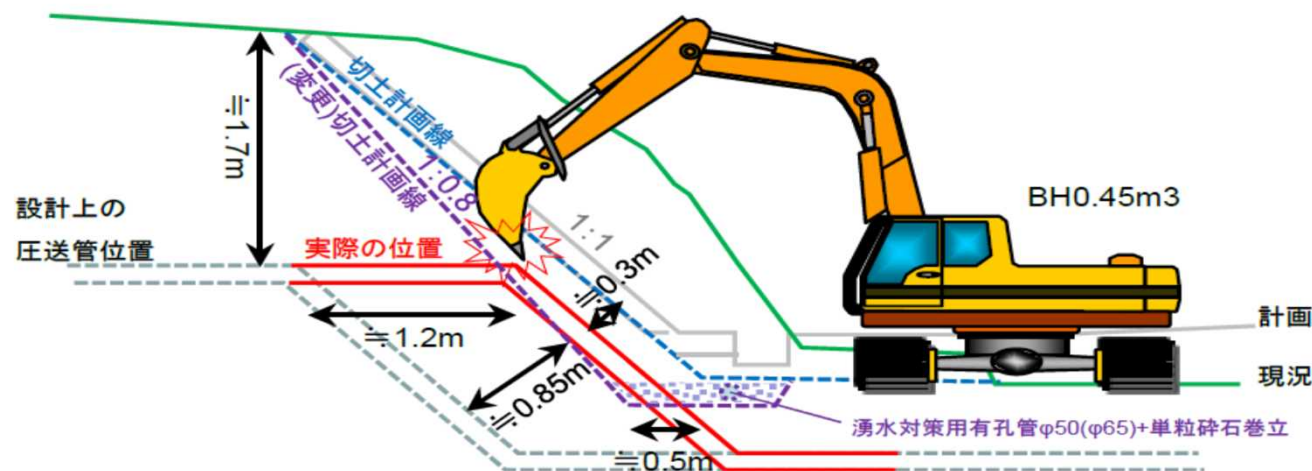
【事故発生原因】

- ・ 始業前の地山の点検において、浮き石の見落としがあった。
- ・ 法面整形した後であり、落石はないだろうとの油断があった。
- ・ 法面作業周辺の回避範囲(地山)の安全確認が不十分だった。
- ・ 現場の法面の状態を確認し、早目に高強度ネット設置をしなかった。

29. バックホウにより下水道圧送管を損傷(公衆災害)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年7月12日(金)15:46頃
- ②工事内容: 舗装工事
- ③事故内容: バックホウによる切土作業中に下水道圧送管に接触し損傷させた
- ④被害状況: 下水道圧送管($\phi 100$)損傷



15:46 法面部 切土作業中
下水道圧送管に接触

【事故発生状況】

- ・ 法面からの湧水により局所的な法面崩壊が発生したため湧水対策として法尻部に有孔管の設置が必要となった。
- ・ このため、切土勾配を変更して切土整形したところ、法面から0.3m程度の位置でバックホウのバケットが下水道圧送管接続部の金具に接触し、漏水が発生した。

【事故発生原因】

- ・ 朝礼時に埋設位置を周知して作業を開始していたが、平成29年度に本事業のために移設されたものであり、かつ図面上で1.5mの離隔を確認していたことから、今回の掘削範囲内に存在するはずがないとの思い込みが生じ、立ち会い依頼や試掘を怠った。

30. 作業員が蜂刺され(応急処置により問題はなし)

その他事故

- ①日時: 令和元年7月23日(火) 15:15頃
- ②業務内容: 通信施設保守業務
- ③事故内容: 蜂が作業員の右頸部を刺した。
- ④被害状況: 蜂刺され(応急処置後、医師の診断の結果、問題なし)



蜂刺され程度(赤みはあるが腫れは無し)
円形による跡はポイズンリムーバによるもの



使用したポイズンリムーバ
(毒液毒針吸引機)

【事故発生状況】

- ・故障中のカメラの復旧に使用する仮設光ケーブル敷設中、蜂が作業員の右頸部を刺した。

【事故発生原因】

- ・事前に現場確認していたにもかかわらず、蜂に刺されてしまった不測の事故。
- ・作業環境に合わせた作業前KYによる注意喚起等の徹底不足。

31. 法面作業中に顔面を強打し骨折(人身事故)

土砂崩壊事故

- ①日時: 令和元年7月25日(木)14:05頃
- ②工事内容: 法面工事
- ③事故内容: 法面作業中、崩落土砂が作業員の足をすくい顔面を斜面に強打し骨折
- ④被害状況: 顔面挫創、顔面骨折、鎖骨・肋骨骨折(ひび)、血胸少量 (全治1ヶ月)



【事故発生状況】

法面对策工事(ロープネット工)でアンカー打設のため削孔作業を行っていたところ、斜面約2m上方が崩壊し、崩壊した土砂が作業員の足をすくいバランスを崩した作業員が斜面に顔面を激突させ怪我をした。

【事故発生原因】

- ・ 斜面の状況変化に気づかずに作業を進めたこと。
- ・ ドリルを使用した削孔作業の振動により崩壊が誘発されたこと。

32. 熱中症により交通誘導員が死亡(人身事故)

その他事故

- ①日時: 令和元年7月26日(金)14:10頃
- ②業務内容: 土砂掘削工事
- ③事故内容: 交通誘導員が現場で倒れ意識不明となり、救急搬送された。
- ④被害状況: 熱中症により死亡

写真①



写真②



14時10分頃 DT運転手がうつ伏せで倒れている誘導員を発見

【事故発生状況】

14時10分頃に警備していた誘導員が倒れていたのを、通行したダンプトラック運転手が発見し救急車を手配した。その後、ドクターヘリにより救急搬送され、病院にて治療が行われたが、その後死亡が確認された。

【事故発生原因】

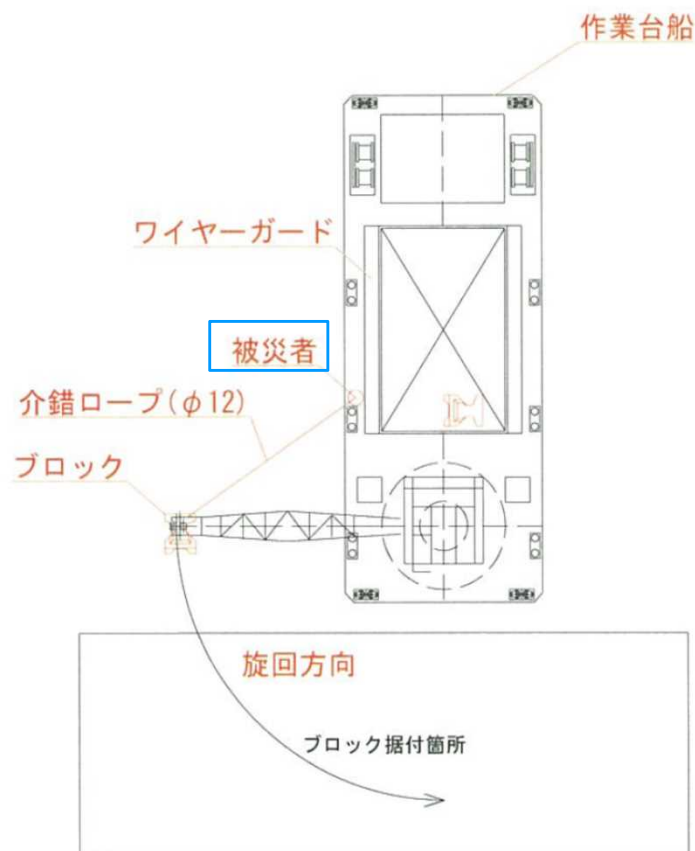
- ・ 交通誘導作業中に熱中症を発症し、死に至ったものであり、厳しい暑さの中での急激な体調の悪化、重症化が原因と思慮される。
- ・ 休憩時に体温を測り様式に記入し、異常がある場合は職長へ連絡することとなっていたが、当事者の体温測定の記事がなかった。

33. ブロック吊の介錯ロープに指が絞られ被災(人身事故)

取扱運搬事故

- ①日時: 令和元年7月28日(日)15:10頃
- ②業務内容: 人工リーフ設置工事
- ③事故内容: ブロック設置時の介錯ロープに指が絞られ被災。
- ④被害状況: 左手小指第一関節骨折、人指し指第二関節靱帯損傷 (休業: 0日)

【平面図】



【事故発生状況】

人工リーフブロックの据付作業中に、台船上において据付ブロックの玉掛を行い、地切り後、ブロックの荷振れを防止するため介錯中であつた。

被災者は束ねた介錯ロープの輪の中に指を入れた状態で介錯を行ったため、ロープが台船端部鋼材に引っ掛かり、ロープの輪が絞られ、指を締め付けた。

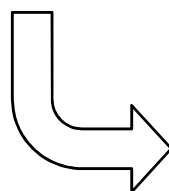
【事故発生原因】

- ・ 介錯ロープを輪状に束ね、輪の中に指を入れていた。
- ・ 偶然にも介錯ロープの輪が、台船上の端部鋼材に引っ掛かった。

34. 草刈り作業中に鎌で右足膝下を負傷(人身事故)

工具取扱事故

- ①日時: 令和元年8月5日(月)15:50頃
- ②工事内容: 施設巡視業務
- ③事故内容: 巡視点検中、支障となる草を取り払っていたところ鎌で右足膝下を切った。
- ④被害状況: 右膝打撲傷・右膝挫傷 (休業: 1日・全治2週間)



【事故発生状況】

巡視点検において、巡視箇所につルクサ等が繁茂し、除草しなければ護岸の調査が出来ない状況にあったため、護岸天端周辺の除草及び練石張り護岸周辺の草を取り払っていたところ、鎌で右足膝下を切ったもの。

【事故発生原因】

- ・ 屈んだ姿勢で雑草やつルクサを左手で引っ張りながら鎌で切ろうとしたこと。
- ・ 鎌の取り扱いが悪かったこと。

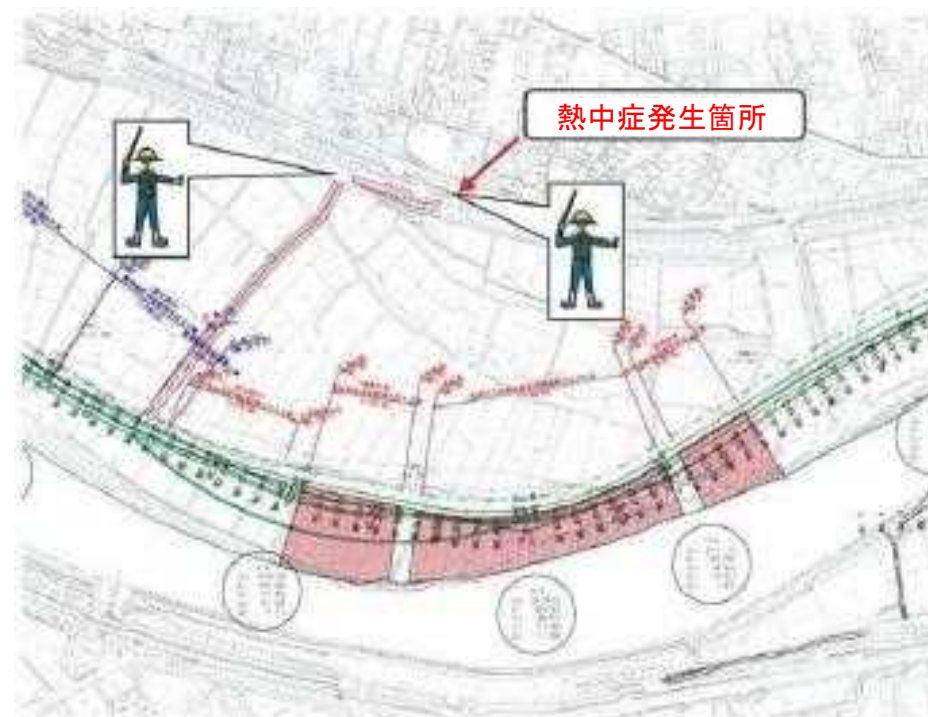
35. 交通誘導員が熱中症で病院搬送

その他事故

- ①日時: 令和元年8月6日(火)12:40頃
- ②業務内容: 河川工事
- ③事故内容: 交通誘導員が体調不良を訴え、熱中症の疑いがあるため、病院へ搬送。
- ④被害状況: 熱中症(中度)1日入院



熱中症被害者は堤防上部の
交通誘導警備員で車内昼休み休憩時に発生



【事故発生状況】

- ・誘導作業を行っていた交通誘導員が午後の作業前に体調不良を訴え、熱中症の疑いがあるため、病院へ搬送を行った。

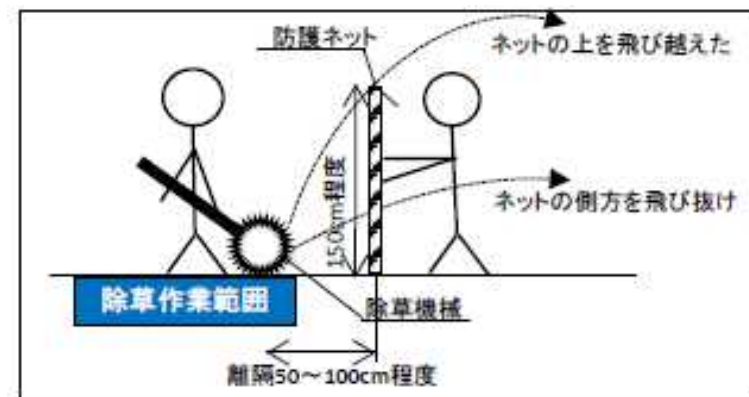
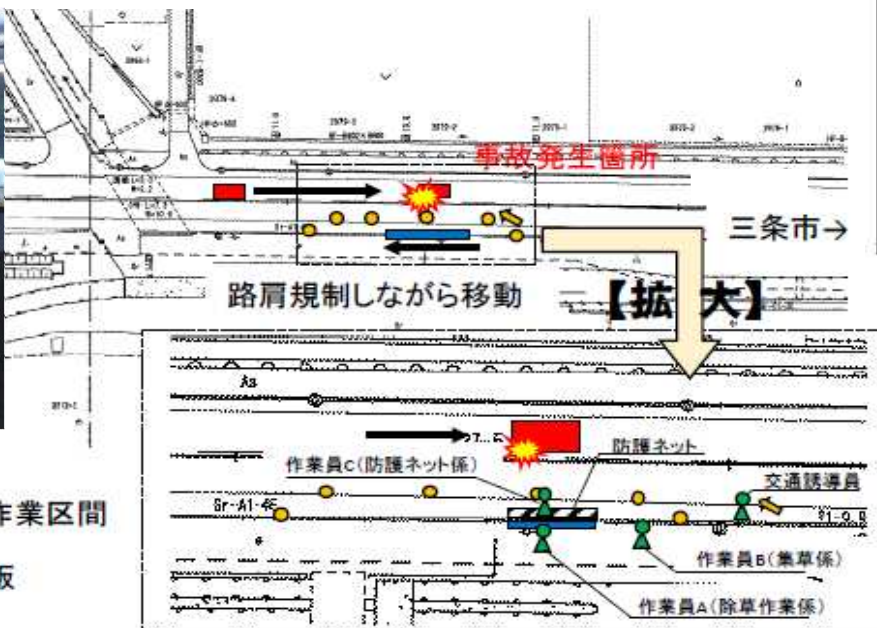
【事故発生原因】

- ・熱中症対策として必要な措置をとっていたが、連日WBGT(暑さ指数)が31℃以上となる日が続く、異常気象で、体力の消耗が激しかった。(当日のWBGT32.6℃)

36. 除草作業中に飛石により一般車両を損傷(物損事故)

工具等取扱事故

- ①日時: 令和元年8月8日(木)11:25頃
- ②業務内容: 除草作業
- ③事故内容: 除草作業中に飛石により一般車両を損傷。
- ④被害状況: 一般車両の後部座席右側サイドガラスの破損



事故発生原因



当日の作業状況

【事故発生状況】

- ・路肩部を規制移動しながら、肩掛け式除草機により除草作業を行っていたところ、飛石により一般車の後部座席右側のサイドガラスが破損した。

【事故発生原因】

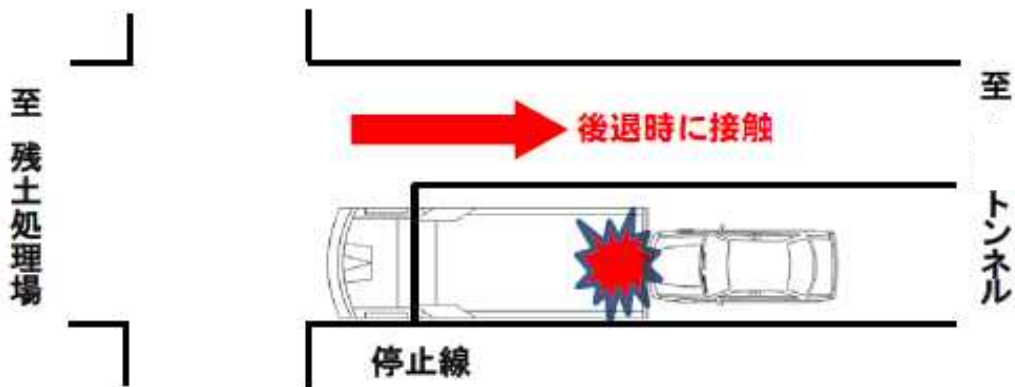
- ・飛石防護ネットを使用しながら除草作業を行っていたが、小石のようなものが防護ネットを飛び越えたか、もしくはその横を飛び抜けたと思われる。

37. ダンプトラックが一般車と衝突(物損事故)

自動車等事故

- ①日時: 令和元年8月22日(木)15:00分頃
- ②業務内容: トンネル工事
- ③事故内容: 信号交差点において停止線を超えて停止したため、バックしたところ、後続車と衝突。
- ④被害状況: 一般車両のボンネット及びバンパーの損傷

【事故発生状況】



【事故発生状況】

- ・ダンプトラックによる残土運搬中、信号の直前で青から黄色に変わり停止したが、停止線を超えて停止してしまったため慌ててバックしたところ、後続車の車体が接触し、ボンネット及びバンパーを損傷させた。

【発生場所及び被害状況】



【事故発生原因】

- ・後続車がバックミラーの死角に入り見えず、後続車の存在を認識していなかった。

38. 遠隔操縦式除草機械を移動中に防護柵に接触(物損事故)



北陸地整

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年8月28日(水)11:00分頃
- ②業務内容: 堤防管理作業
- ③事故内容: 堤防除草において、除草機械を遠隔操作にて移動中、防護柵に接触し、防護柵と除草機械を損傷
- ④被害状況: 防護柵の損傷、大型遠隔操縦式除草機械が損傷



防護柵の破損



除草機械の破損



【事故発生状況】

- ・大型遠隔操縦式除草機械で狭隘区間を移動中に防護柵によりすぎてしまったと感じ、慌てて防護柵を避けようとして操作しようとしたが間に合わず、坂路脇の防護柵に機械が接触し、防護柵及び機械が損傷した。

【事故発生原因】

- ・除草機械の移動走行時における支障物との必要な離隔距離を含めて、移動中の対応を作業手順に定めていなかったため、除草機械の走行位置が防護柵に近寄ってしまった。
- ・防護柵に接触する危険性を感じた運転手は、除草機械を一旦停止させないまま、慌てて避けようとして操作。

39. 地質調査員が砂防堰堤から転落し死亡(人身事故)

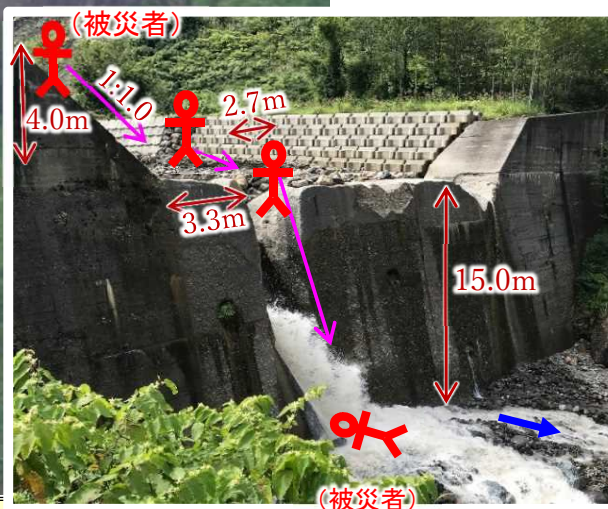
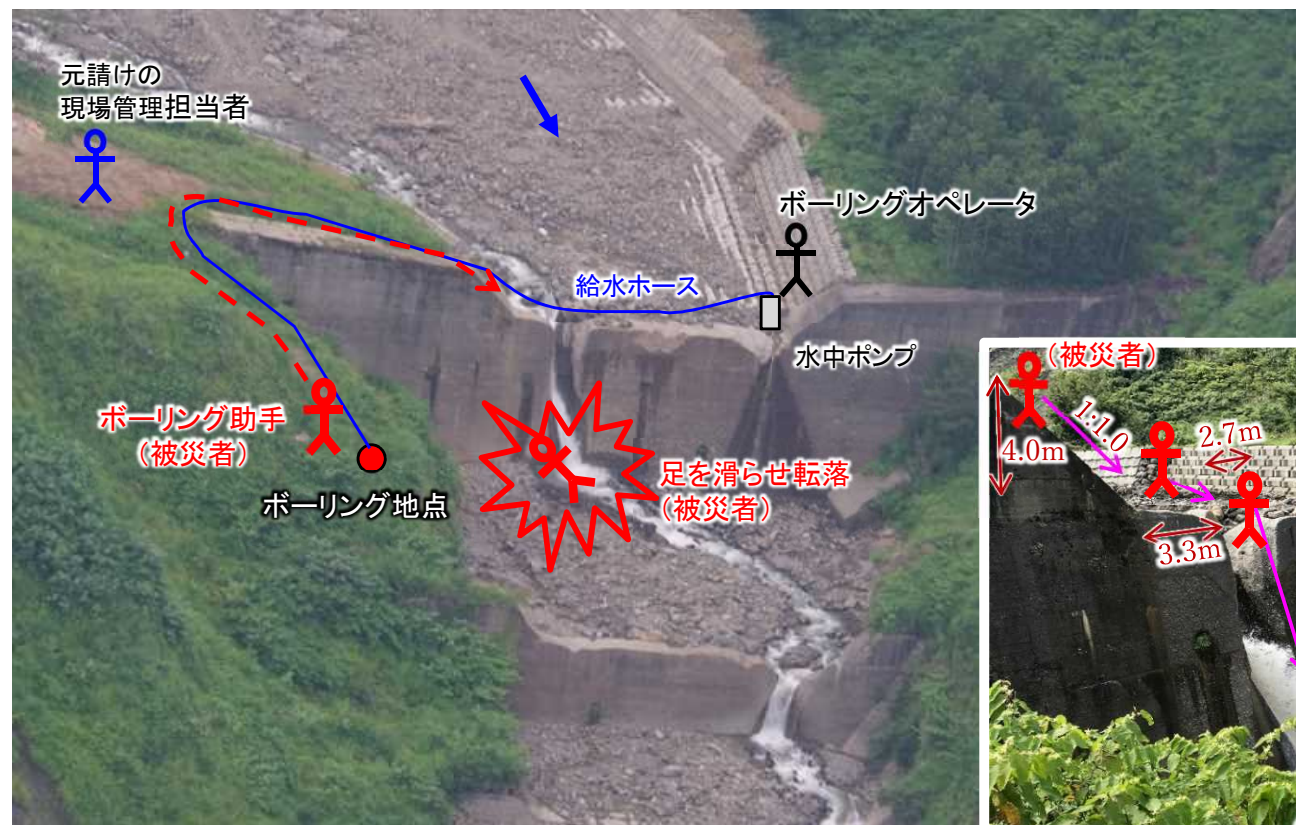
その他事故

- ①日時: 令和元年9月2日(月)17:30頃
- ②業務内容: 地質調査
- ③事故内容: 砂防堰堤から足を滑らせ転落し被災
- ④被害状況: 死亡

【事故発生状況】

砂防堰堤の右岸でボーリング調査の準備中、左岸側にポンプを設置し、取水テストを行っていた。

ボーリングマシン付近にいた被災者が、水の出が悪いのでポンプ付近にいた作業員へ伝えようとして砂防堰堤の袖から水通しまで近寄り足を滑らせ河川内に転落した模様。翌日(3日火) 砂防堰堤の下流約200m地点で心肺停止状態で発見。



【事故発生原因】

- ・作業当日に作業方法の変更を行ったが、変更作業に対する変更KYが 未実施であった。
- ・危険箇所(水通し部)を歩いて渡河するはずがないという思い込みから、危険箇所(水通し部)に立ち入り禁止等の明示を行っていなかった。

40. 携帯電話のながら重機操作により支線を切断(公衆災害)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年9月20日(金)16時5分頃
- ②業務内容: 築堤工事
- ③事故内容: 携帯電話で会話しながらの重機操作により浮子投下装置支柱支線をバケットで切断。
- ④被害状況: 浮子投下装置の支柱支線の切断



コンクリート殻小運搬・集積作業状況



支線わきで重機旋回作業



【事故発生状況】

・擁壁の取壊し作業中、バックホウで擁壁殻を小運搬し、戻る途中に携帯電話の着信があり、会話をしながら重機操作を行ったところ支線近くで旋回してしまい浮子投下装置支柱支線をバケットで切断。

【事故発生原因】

- ・作業打合せ、朝礼時に注意を促す指示はなく、作業当日のKY活動でも話し合われることがなかった。
- ・浮子投下装置支柱支線の存在を視覚に訴える注意喚起がなかった。
- ・オペレーターが殻置場と浮子投下装置支柱支線との位置関係を認識していなかった。
- ・携帯電話対応により作業に集中できていなかった。

41. 草刈り作業中に見張員を切傷(人身事故)

工具等取扱事故

- ①日時: 令和元年10月2日(水)14:35頃
- ②業務内容: 流量観測業務
- ③事故内容: 伐採作業員が振った草刈機の刃が船舶見張員の右足ふくらはぎに当たり負傷。
- ④被害状況: 右下腿挫創(全治2週間)



【事故発生状況】

- ・流量観測実施中に陸部で草刈りしていた作業員に船舶見張り員が無言で近づいたところ、気づかず草刈り作業していた草刈り機の刃が船舶見張り員のふくらはぎにあたり、負傷した。

【事故発生原因】

- ・同一箇所内で異なる作業の並行作業を行うことにより、安全対策がおろそかになった。
- ・船舶見張り員が伐採作業員の背後から近づき、草刈機の使用範囲内に入ったため。
- ・伐採作業員が周囲の確認を怠ったため。

42. 伐採作業時に埋設簡易水道を切断(公衆災害)

建設機械等事故

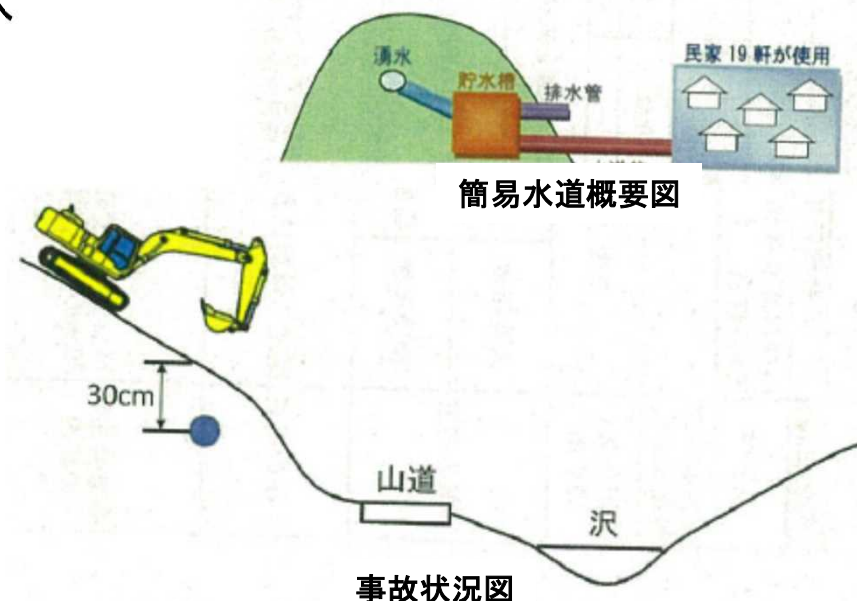
- ①日時: 令和元年10月5日(土)16時00分頃
- ②業務内容: 立木伐採作業
- ③事故内容: 立木伐採作業中にバックホウで掘削したところ、埋設されていた簡易水道を破損
- ④被害状況: 簡易水道を使用している19棟が一時断水



破損状況



復旧状況



【事故発生状況】

- ・バックホウで立木の伐採、集積をするための作業道をつくるため土砂を掘削していたところ、土中の30cmの深さに埋設してあった簡易水道管の破損。

【事故発生原因】

- ・作業に先立ち埋設位置を地元住民に確認したが不明であった。
- ・現地調査をしたところ、上流部の沢に配管が見えたことから沢の中に埋設されているものと思い込んでいたが、斜面に配管されていたため、破損させてしまった。
- ・事前調査が不足していたことが原因。

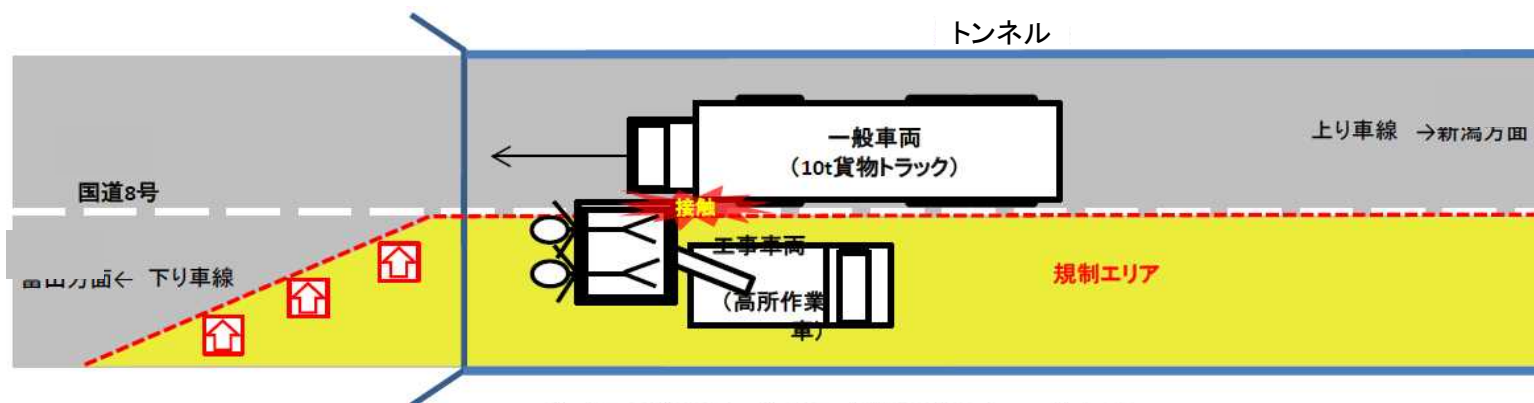
43. 高所作業車と一般車が接触し双方車両が破損(物損事故)



北陸地整

建設機械等事故

- ①日時:令和元年10月8日(火)15:30頃
- ②業務内容:トンネル照明更新
- ③事故内容:高所作業車の作業床と一般通行車両の荷台が接触し双方車両が破損。
- ④被害状況:一般車の荷台正面右角のランプ破損・へこみ、高所作業車の作業床手すりの破損



工事車両(高所作業車) 損傷状況(10/8撮影)



【事故発生状況】

・トンネル照明の更新作業中に高所作業車の作業床手すりと、一般車両の荷台(箱の角)が接触し双方車両が破損。

【事故発生原因】

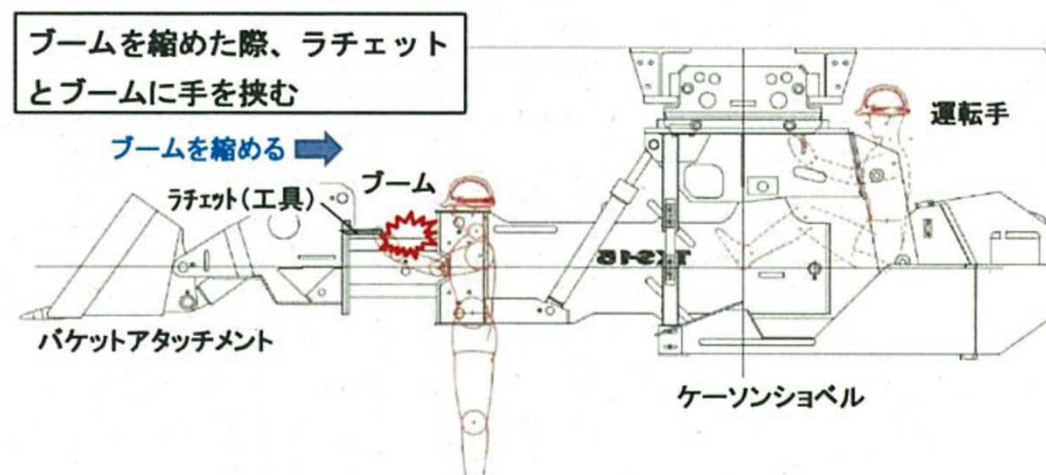
- ・高所作業車の作業床が規制帯の境界を越え通路側にはみ出していた。
- ・一般車(10tトラック)運転手の前方確認が十分でなかった。

44. アタッチメント交換時に指を挟み負傷(人身事故)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年10月14日(月)11時43分頃
- ②業務内容: 橋梁下部工事、ケーソン基礎
- ③事故内容: ケーソンショベルのアタッチメント交換時に作業員が右手人差し指をはさみ負傷
- ④被害状況: 右指示指開放骨折(全治約3ヶ月)

【側面図】



【事故発生状況】

- ・ニューマチックケーソン函内で地盤整形作業に伴い、ケーソンショベルのアタッチメントをブレーカからバケットに交換する際に、手許作業員がボルト孔を合わせるために差し込んだラチェットとケーソンショベルブーム端部との間に右手人差し指を挟んだ。

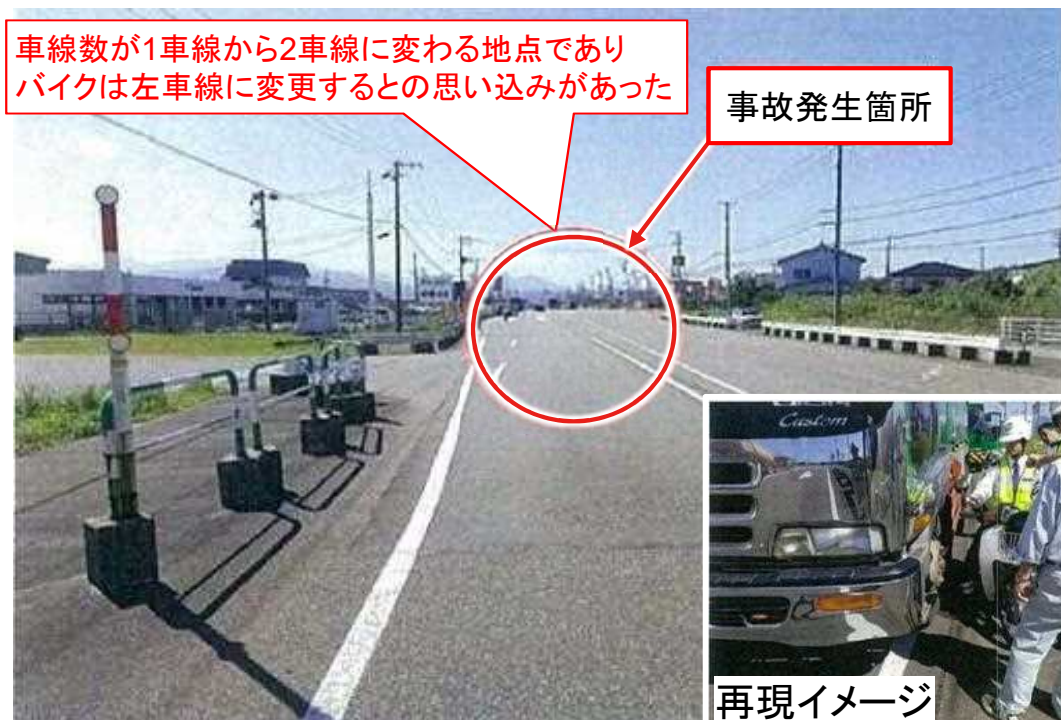
【事故発生原因】

- ・アタッチメント交換操作時に、作業手順書どおりの位置で作業をしていなかった。
- ・相互の声掛けが作業手順書どおりにできていなかった。
- ・ケーソンショベル運転手は、慣れにより「大丈夫だろう」との思い込みで操作した。
- ・元請けも同種の作業を繰り返すにつれ、注意喚起が疎かになった。

45. バイクと接触し、バイク運転手が負傷(人身・物損事故)

自動車等事故

- ①日時: 令和元年10月9日(水)10:35頃
- ②業務内容: 河川維持工事
- ③事故内容: ダンプトラック運転中、バイクと接触し、バイク運転手が負傷。
- ④被害状況: 【人身】骨折(肋骨2本)
【物損】バイクの車体(ミラー、ボディー)を損傷



加害車両



被災車両

【事故発生状況】

- ・ダンプトラックによる土砂運搬で国道を走行中、前方のバイクを追い越そうとして接触し、バイクが転倒し運転手が負傷した。

【事故発生原因】

- ・ダンプトラック運転手は、走行車線が片側1車線変から2車線へ変わる地点で、バイクが左車線へ車線変更すると思い込み、バイクの車線変更を確認しないまま、追い越しを行った。
- ・追い越しの際、車間距離も不十分であった。

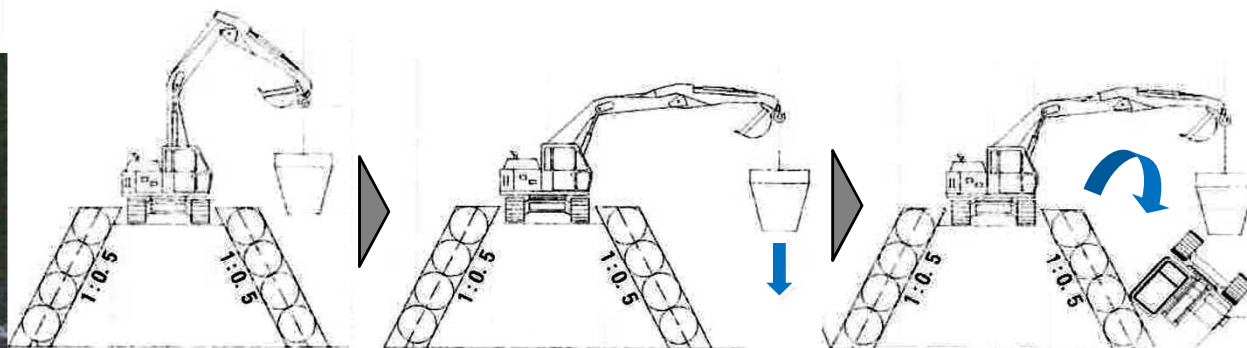
46. バックホウの操作手順ミスにより、重機が転落(人身事故)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年10月11日(金)8:54分頃
- ②業務内容: 工事用仮橋の復旧工事
- ③事故内容: バックホウの操作手順ミスによりバックホウが傾き約4.3m下に転落。
- ④被害状況: 全身打撲、全治2週間(休業:0日)



事故当時



・生コン車より生コンを受け取り、ブームとアームを起して旋回した所、重機が傾いた。(クレーンモードに切り替えていなかった)

・重機が傾いたため、反射的にアームを伸ばし、バケットを着地させようとしたが、そのまま転落

【事故発生状況】

・仮締切の胴込コンクリート打設作業において、仮締切天端で生コンバケット吊下げ作業していたバックホウが旋回したところ、傾き約4.3m転落。

【事故発生原因】

- ・施工計画書に記載されている施工方法及び使用機械が守られていなかった。
- ・クレーン仕様のバックホウを使用していたが、クレーンモードに切り替えを行わないまま作業した。
- ・朝礼時に、現場代理人がバックホウの使用を確認していたが、手順書の見直しを行わなかった。

47. ダンプトラック運転中に路肩に近寄り過ぎて路肩が崩れ横転 北陸地整

自動車等事故

- ①日時: 令和元年10月14日(月)14:40頃
- ②業務内容: 河川工事
- ③事故内容: ダンプトラック運転中、路肩のぬかるみにハンドルを取られ180度横転。
- ④被害状況: 怪我なし



【事故発生状況】

- ・対向車が来た為、避けようと左側にハンドルを切り減速したが、路肩のぬかるみにハンドルを取られ、元に戻そうとしたが、路肩が崩れた為、ハンドルが戻らなくなり180度横転した。

【事故発生原因】

- ・路肩に寄り過ぎた事及び対向車(大型ダンプ)が来た時、減速はしたが一旦停止しなかった事が原因と考えられる。

48. 脇見運転をして堤防天端より転落(人身・物損事故)

自動車等事故

- ①日時: 令和元年10月17日(木)14:15頃
- ②業務内容: 堤防管理作業
- ③事故内容: 助手席から落ちた携帯電話を取るために脇見運転をして堤防天端より一回転し転落。
- ④被害状況: 【人身】胸部打撲
【物損】軽自動車、フロントガラス破損・屋根部分のヘコミ



【事故発生状況】

・堤防を上流から下流に軽自動車で移動中、助手席から落ちた携帯電話を取るために脇見運転をして、堤防天端より一回転し転落した。



【事故発生原因】

- ・車両を停止させず助手席から落ちた物を取ろうとし脇見運転をした。危険の認識不足。
- ・車両内の整理整頓を怠り、助手席の物が滑り落ちた。

49. 点検を終え下山途中に転倒(人身事故)

その他事故

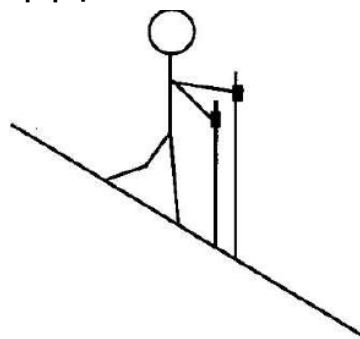
- ①日時: 令和元年10月18日(金)13:10頃
- ②業務内容: ダム観測装置保守業務
- ③事故内容: 点検を終え下山途中に転倒。
- ④被害状況: 肩甲骨関節窩骨折(約3週間の入院加療)

【事故発生状況図】



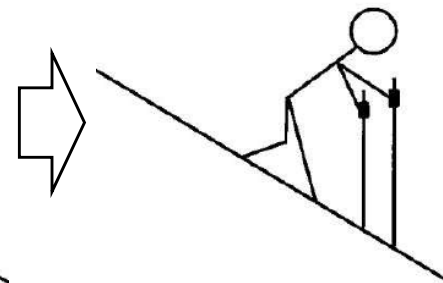
【平常】

・ストックを利用しての
下山



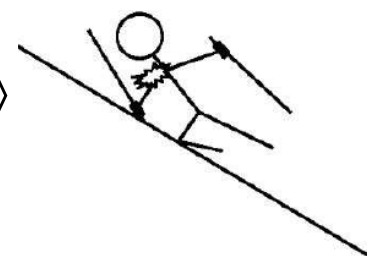
【発生】

・ストックで体勢を維持し
ようと踏ん張る



【転倒】

・足を滑らせストックを
持ったまま右手で着地



【事故発生状況】

・片道2時間の雨量観測所まで登山道を徒歩で移動、保守点検作業が終わり、登山道を下山途中に、足を滑らせ転倒し、右肩を負傷した。

【事故発生原因】

- ・被災者は、登山道の足下の注意を怠った。
- ・被災者は、自身の体力の状態確認を怠った。

50 . 堤防天端の法肩が崩れバックホウが転落

建設機械等事故

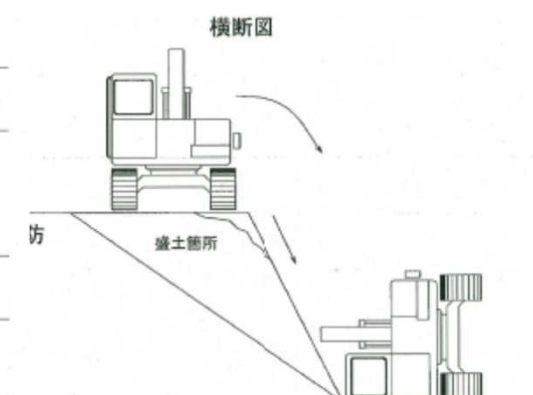
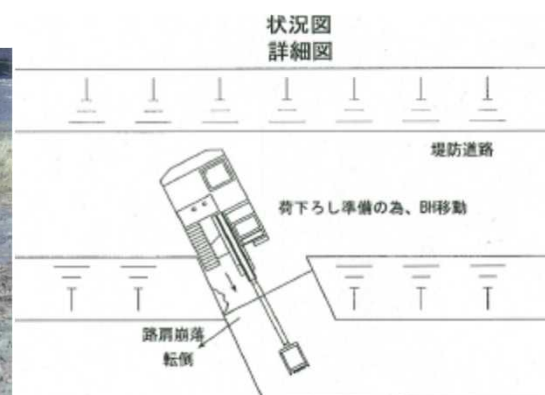
- ①日時:令和元年10月28日(月)9:30頃
- ②業務内容:河川維持作業
- ③事故内容:堤防天端の法肩が崩れバックホウが川表側に転落
- ④被害状況:【人身】怪我なし
【物損】物損なし



坂路機械設置状況



機械転落状況



【事故発生状況】

・0.5m³バックホウにて袋詰玉石の荷下ろし作業において、重機の荷下ろし位置どりのため移動中に堤防天端の法肩が崩れ、バックホウが川表側に転落

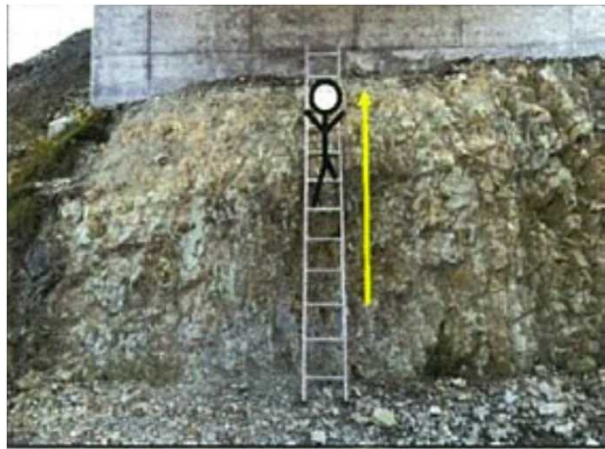
【事故発生原因】

- ・重機の路肩部のよりすぎにより偏圧がかかった。
- ・バックホウの運転手が操作が未熟なため必要以上に路肩に寄りすぎ適正な操作がなされなかった。

51 . 梯子の足元が滑り転落負傷(人身事故)

墜落事故

- ①日時: 令和元年11月13日(木)12:04頃
- ②業務内容: 橋台背面の軽量盛土
- ③事故内容: 橋台背面の軽量盛土施工のため設置していた昇降足場を解体時に梯子から転落
- ④被害状況: 左踵(しょう)骨折(全治3か月)



梯子が滑り出したため咄嗟に飛び降り着地した際に左足踵を負傷した

(側面図)



- ・先に小段に上がった職長は別の資材があったため、それを片付けようとした。
- ・職長が梯子を昇る際は共同作業(被災者)が梯子を支持した。

【事故発生状況】

・橋台背面の軽量盛土施工のため設置していた昇降足場を解体時に支持されていない梯子を上っていたところ梯子の足元が滑り出したため咄嗟に飛び降り着地の際に左足かかとを負傷

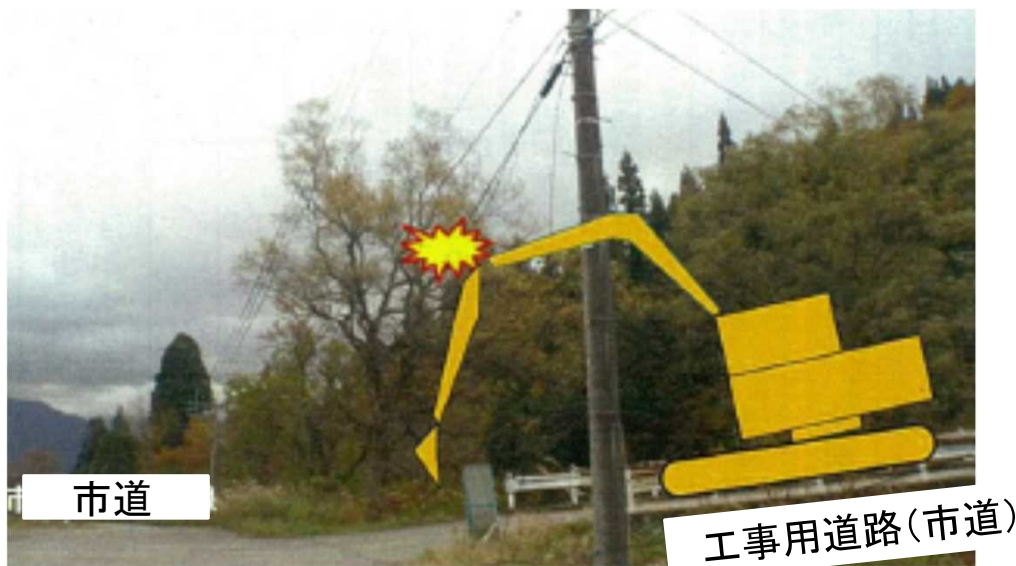
【事故発生原因】

- ・梯子の固定等転位を防止する措置がなされていなかった
- ・安全ブロック等墜落防止設備が設置されていなかった
- ・意思の疎通がとれていなかった(職長は自分だけが片付けをするつもりで先に小段に上がったが、その旨を共同作業者に伝えていなかった)

52. バックホウ移動中に架空線に接触(公衆災害)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年11月14日(木)14:15頃
- ②業務内容: 砂防堰堤工、流路工
- ③事故内容: バックホウ撤去移動中に架空線に接触
- ④被害状況: 架空線に接触(切断なし)



【事故発生状況】

・工事終了に伴い現場からバックホウを撤収するため、工事用道路としていた市道を自走搬送中していたところ上空の架空線を発見し、運転手が走行しながら、ブームを下げる操作をしたが間に合わずケーブルに接触した。

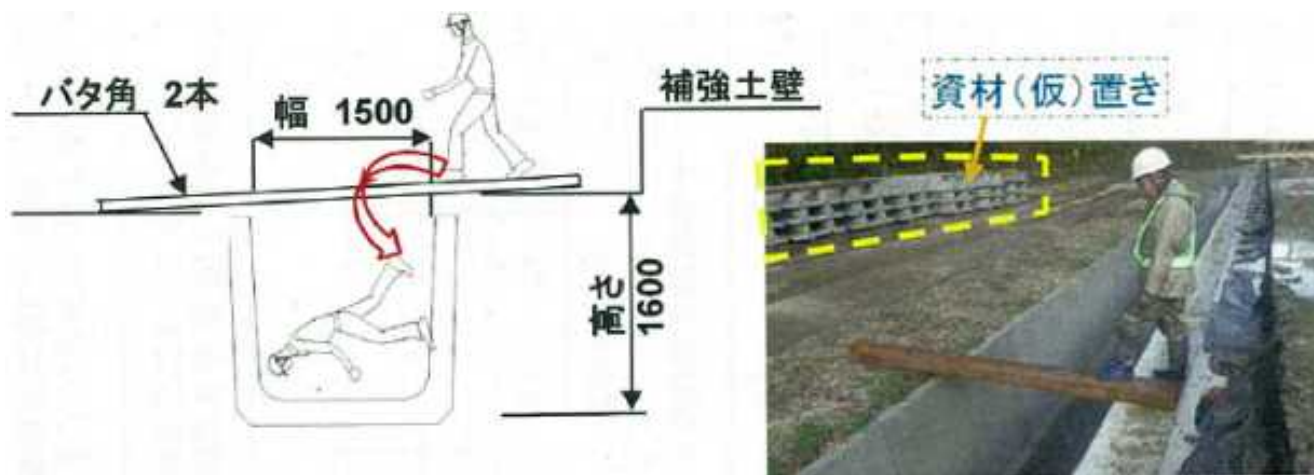
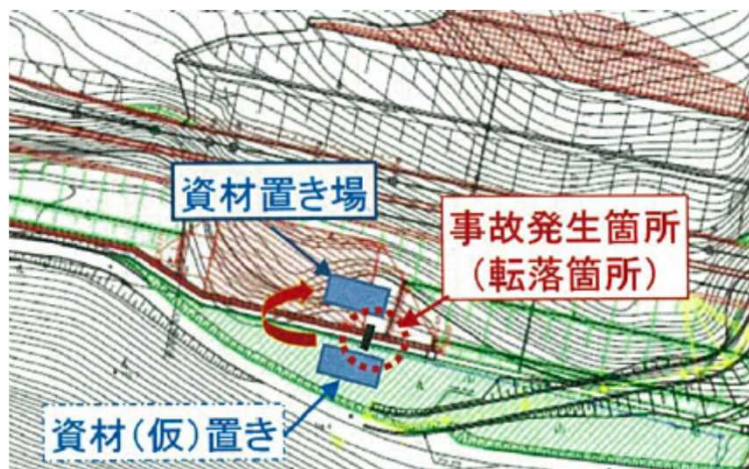
【事故発生原因】

- ・バックホウの回送作業を1人で行ったため。
- ・バックホウの回送について手順書を作成していた架空線の高さ明示に関する記述がなかった。

53. 足を滑らせ大型側溝に転落負傷(人身事故)

墜落事故

- ①日時: 令和元年12月2日(月)15:00頃
- ②業務内容: 道路土工、地盤改良、補強土
- ③事故内容: 補強土の資材搬入の作業経路の短縮を図るため大型側溝に一時的に渡した
バタ角を歩行中に足を滑らせ大型側溝に転落
- ④被害状況: 左脛骨近位部骨折(全治6週間の加療)



【事故発生状況】

- ・補強土の資材搬入の初日に作業員が作業経路の短縮を図るため、大型側溝に作業計画にない、バタ角を一時的に渡した。
- ・バタ角を歩行中に足を滑らせ大型側溝に転落。

【事故発生原因】

- ・作業計画時に作業経路の確認が十分でなく、作業員が経路短縮を目的として急遽、バタ角を使用しことと、十分な幅や滑り止めがなかったことが原因

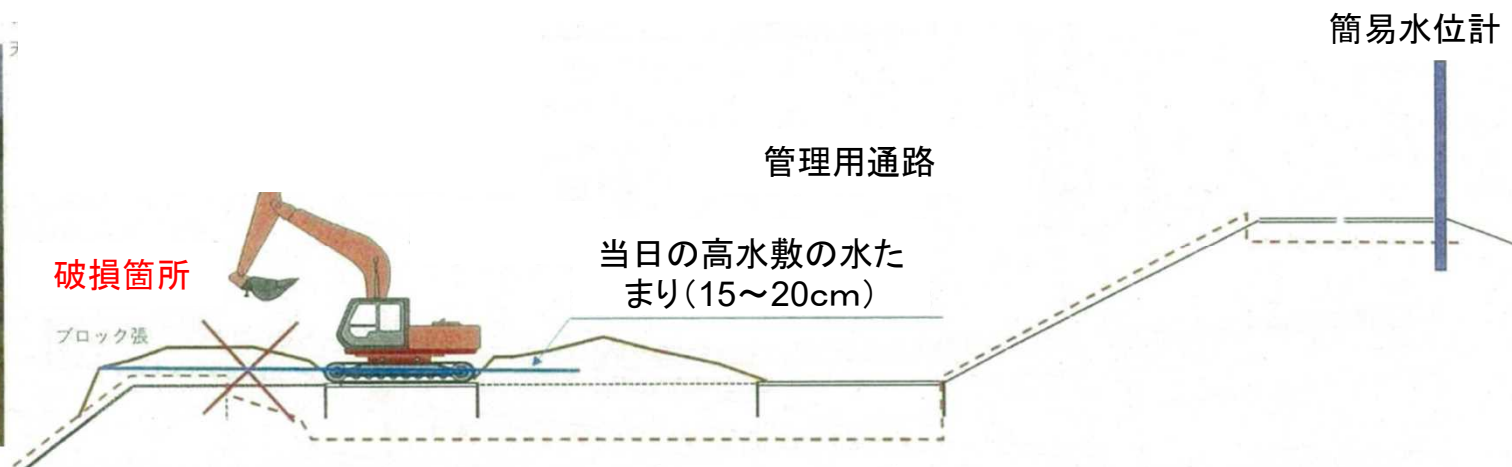
54. 高水敷の土砂撤去作業中に通信ケーブルを切断

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年12月5日(木)14:00頃
- ②業務内容: 河川維持
- ③事故内容: 高水敷の堆積土砂撤去作業中に簡易水位計の露出管路をバックホウにて損傷し通信ケーブルを切断
- ④被害状況: 管路破損、ケーブル切断(第三者被害なし)



破損状況(川岸を望む)



【事故発生状況】

・台風19号によって堆積した高水敷管理用通路の土砂撤去作業をするものであったが、雨により湛水していたため通路の川側の土砂を撤去していた際に誤って堆積土により埋没していた簡易水位計の管路をバックホウにて損傷させ通信ケーブルを切断

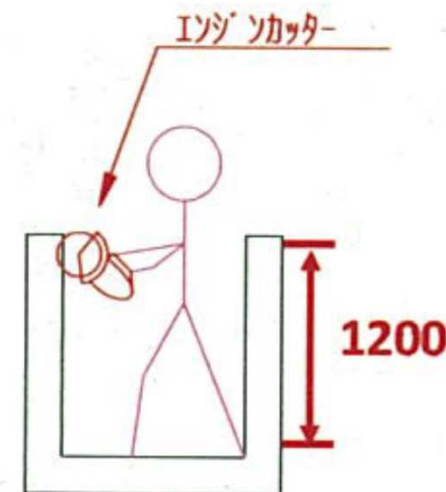
【事故発生原因】

- ・堆積土砂の撤去のみであるため、現地盤の掘削を行う作業でなかったため、管路が露出しているものとは思わなかった。
- ・埋設物・敷設物関係の事前確認が不十分だった。

55. コンクリート切断作業中にエンジンカッターが跳ね返り負傷 国土交通省

工具等取扱事故

- ①日時：令和元年12月7日(土)13:27頃
- ②業務内容：道路土工、排水構造物工
- ③事故内容：集水枡をエンジンカッターで切断中、ブレード(刃)がセパ(鉄筋)と接触しキックバックが発生しエンジンカッターが跳ね返り、左頬に刃が当たり負傷
- ④被害状況：左頬部挫創、左上頬頭骨開放骨折、左眼窩(がんか)底骨折(全治約3ヶ月)



【事故発生状況】

・コンクリート(集水枡)をエンジンカッターで切断していたところエンジンカッターのブレードが鉄筋に接触し、キックバックが発生し左頬に接触負傷

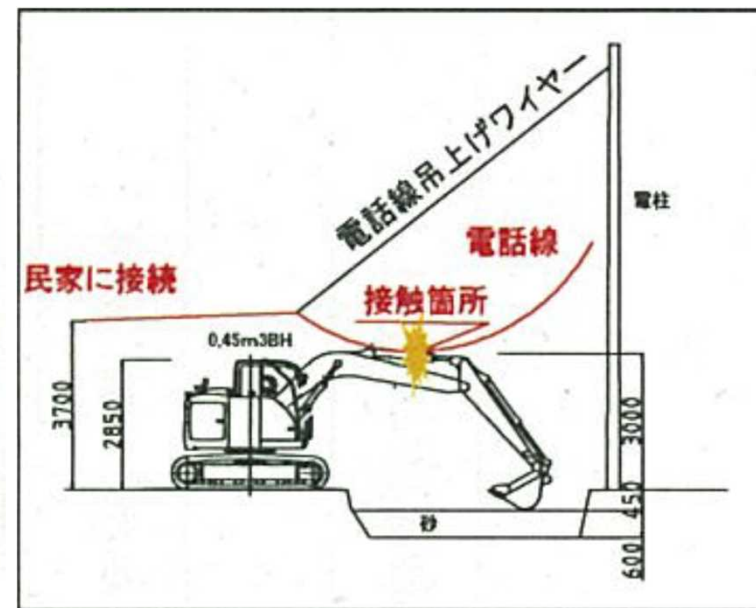
【事故発生原因】

・エンジンカッターを使用する際に、取扱説明書を遵守しておらず、作業員の経験に頼って作業を進めたことによるヒューマンエラーが原因

56. バックホウが引込み線に接触し電話線を破断(公衆災害)

建設機械等事故

- ①日時: 令和元年12月11日(水)12:00頃
- ②業務内容: 電線共同溝
- ③事故内容: 迂回路舗装部へバックホウで砂の投入作業をしていたところ、ブームが電話線の引込線に接触し衝撃を与えたことにより、近隣宅の電話線を破断させた。
- ④被害状況: 電話線が破断(1棟不通)



【事故発生状況】

・迂回路舗装部へバックホウで砂の投入作業をしていたところ、ブームが電話線の引込線に接触し引込線が揺れたことによる影響で、引込線の金具の一部が落下し、近隣宅の電話線の一部を破断させた。

【事故発生原因】

- ・引込線の高さが3mであったことから、撤去・移設後に施工すべきであった。
- ・前日の安全パトロール時に三角旗等の安全施設の設置を発注者から指摘されていたが、のぼり旗だけで施工した。
- ・架空線とアームとの離隔が取れないような機械を使用し無理な施工をしていた。

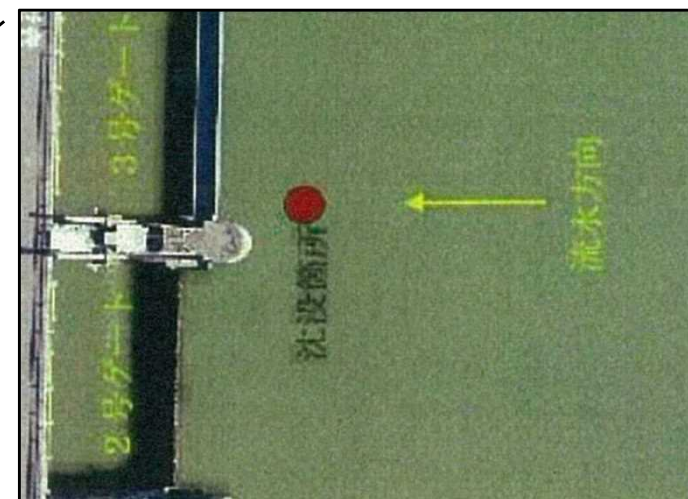
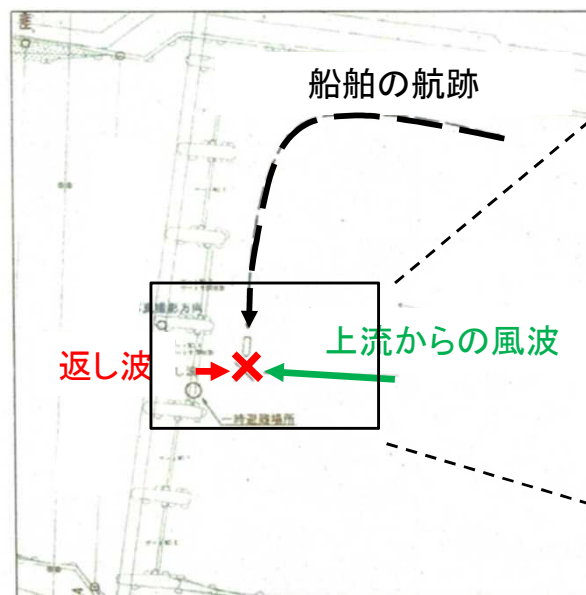
57. 深浅測量中に波により船が沈没し作業員が投げ出される

その他事故

- ①日時: 令和元年12月21日(土)10:04頃
- ②業務内容: 深浅測量
- ③事故内容: 深浅測量の作業中に風の影響により発生した波にあおられ船が浸水し沈んだ。作業員2名が投げ出された
- ④被害状況: 消防により救出され怪我なし



作業に使用した同型の船



【事故発生状況】

・堰上流のゲート付近で深浅測量の作業中、風の影響により発生したゲートからの返し波に船があおられ浸水沈み、作業員2名が投げ出されゲートまで泳ぎ一時避難し、消防により救出された。

【事故発生原因】

・事前に風速は観測していたが、突発的な風による波と反射による波の発生が原因

4. その他

- ・建設工事事故データベース(SAS)登録

建設工事事故データベース（SAS）の登録を忘れずに

・建設工事事故データベース（SAS）は、地方整備局・都道府県・政令指定都市・機構等が発注する公共工事で発生した一定規模以上の事故の事故報告データの集合体です。収集されたデータは、建設工事事故対策検討委員会や発注者において、工事事故防止に向けた対策の検討・立案に利用しています。

・**休業4日以上**の建設工事事故について、受注者・発注者は必ずインターネットを利用して登録（入力）してください。

・「事故発生状況調書」は、技術管理課検査係で登録し、受注者への事故番号、パスワードを主任監督員へ通知します。

ホームページ: <https://sas.hrr.mlit.go.jp/>



登録に関する詳細については、ホームページ内の「SASのガイドライン」を参照して下さい。

H31.3土木工事共通仕様書の改訂により 1-1-1-29 事故報告書 に、建設工事事故データベースシステムに情報を登録することが追記されました。

・登録対象となる事故

事故の分類	事故の定義
労働災害	工事区域において工事関係作業が起因して、工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 資機材・工事製品輸送作業が起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 なお、ここでの負傷とは、<u>休業4日以上</u>の負傷をいう。
もらい事故	工事区域において当該関係者以外の第三者が起因して工事関係者が死亡又は負傷した事故。 なお、ここでの負傷とは、<u>休業4日以上</u>の負傷をいう。
負傷公衆災害	工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して当該工事関係者以外の第三者が死傷した事故。 なお、ここでの第三者の負傷とは<u>休業4日以上</u>もしくはそれに相当する負傷をいう。
物損公衆災害	工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故にあって、第三者の死傷に繋がる可能性の高かった事故。

※ 工事区域：工事作業現場内及び隣接区域

【表彰の主旨】

北陸地方整備局では、平成元年より毎年9月第4週を「労働災害防止週間」と定め、建設工事における労働災害の防止に取り組んでいます。

その一環として、平成11年度より受注者による自主的な安全衛生管理体制の整備と、現場での安全対策の取組に対して、その安全管理が特に優良で他の模範となる受注者を「安全管理優良受注者」として表彰し、工事関係者の更なる安全に対する意識向上を図ることを目的としています。

表彰者は、社内の安全管理体制、工事現場における日々の安全活動、安全教育の充実、安全管理活動の推進と安全衛生管理に対する貢献等が特に顕著な受注者を選定しています。

【令和元年度の表彰】

平成30年度に完成した工事の受注者336者の中から特に安全管理に関して優良な17者を選定し、令和元年9月17日に表彰を行いました。

【受賞によるメリット】

- ・安全管理優良受注者表彰の受賞により、10月1日以降の総合評価落札方式における評価として1点が2年間加算されます。
- ・その他
工事の安全管理の取組を掲載した安全管理優良事例集を平成26年度から作成し、受賞者等に配布及び北陸地方整備局HPに掲載しています。



令和元年度表彰式

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/anzenkanri.html>

安全管理優良受注者表彰 北陸 事例集

検索

[防災情報](#)
[地域・まち・住まいづくり](#)
[技術・建設産業](#)
[河川](#)
[道路](#)
[港湾空港](#)
[営繕](#)
[用地](#)

ホーム > 技術・建設産業 > 表彰関連

表彰関連

安全管理優良受注者表彰

令和元年度 [事例集]

平成30年度 [事例集]

平成29年度 [事例集]

平成28年度 [事例集]

平成27年度 [安全管理事例発表会資料 1・2・3] [事例集]

平成26年度 [安全管理事例発表会資料 1・2・3] [事例集]

平成25年度 [安全管理事例発表会資料 1・2・3]

平成24年度 [安全管理事例発表会資料 1・2・3]

平成23年度

平成22年度

平成21年度

平成20年度

平成19年度

平成18年度

平成17年度

令和元年度安全管理優良事例集

令和元年度 安全管理優良受注者 安全管理事例集

目次

石川建設工業株式会社	P.1
株式会社江口組	P.2
株式会社加賀田組	P.3
株式会社笠原建設	P.4
酒井建設株式会社	P.5
株式会社相模組	P.6
株式会社高田組	P.7
竹腰永井建設株式会社	P.8
株式会社新潟藤田組	P.9
株式会社日本建機	P.10
株式会社野本組	P.11
株式会社廣瀬	P.12
株式会社不動テトラ	P.13
町田建設株式会社	P.14
宮口建設株式会社	P.15
株式会社鷺澤建設	P.16
和仁建設株式会社	P.17

(50音順)

令和元年 9月17日
北陸地方整備局 企画部